

## 総括

平成13年8月の宮城県男女共同参画推進条例の施行から10年が、また平成15年3月の宮城県男女共同参画基本計画の策定から約8年半が経過しました。

この間、男女が共にその個性と能力を十分に発揮し、県民一人ひとりがいきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会づくりへの取組は少しずつ活発化し、広がりを見せています。しかしながら、その取組は県内全域に浸透しておらず、また、東北の他県や全国と比べても必ずしも十分とはいえない状況にあり、男女共同参画社会の実現に向けて解決すべき課題が数多くあります。

このため、課題解決に向けて引き続き取組を進めていく必要があります。県として総合的に取り組んでいくことはもちろん、担当する職員それぞれが男女共同参画の視点を踏まえ、問題意識を持ちながら対応していくことが重要です。

また取組にあたっては、県民、事業者、市町村など様々な主体と連携していく必要があります。特に、男女共同参画の意識を浸透させていくためには住民に身近な市町村の取組が不可欠であり、市町村との協働を一層進めていくことが求められます。

以下において、平成22年度の男女共同参画の現状と施策を総括し、今後の課題を展望しました。

### 1 社会全体における男女共同参画の実現

審議会等への女性委員の登用については、平成22年度末までに県40%、市町村30%とする基本計画の目標達成に向けた取組により、平成23年4月1日現在で県33.4%、市町村23.6%となりましたが、平成17年度以降、県は30%台前半、市町村は20%台前半で推移しており、概ね横ばいの状況にあります。これは、専門性を求められる審議会や分野において女性の適任者がきわめて少ない現状などによるものですが、今後は審議会ごとの女性委員登用について関係団体への更なる協力を求めていくとともに、市町村等にも周知を図り、取組を一層強化していく必要があります。

県の管理職への女性職員の登用については、知事部局では3.2%、教職員（小・中・高・特別支援学校の計で、仙台市及び石巻市立高校を除く）では11.5%と依然として低い状況です。職員の意欲と能力の把握に努め、職務経験の付与や能力を向上・発揮させる機会の確保に男女の隔たりがないように配慮して女性職員の登用に努めていきます。

県・市町村議会に占める女性議員の割合は、平成23年4月1日現在で県議会6.7%、市町村議会9.0%と、全国平均と比べると低い割合にとどまっており、女性議員のいない市町村が9町（25.7%）あります。

また、男女を問わず、あらゆる県民が男女共同参画を自分たちの問題として意識するよう、県や市町村では、意識啓発のための講演会やイベント等を開催し、男性も含め多くの県民が参加できるよう努めていますが、平成17年度以降、イベント等開催市町村の割合は6割台で概ね横ばいの状況にあります。全市町村での実施に向け、市町村のより積極的な対応も求めながら啓発活動を進めていくことが重要です。

## 2 家庭における男女共同参画の実現

男女が協力しながら家庭生活の責任を担うという意識の醸成のために、特に男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っていますが、依然として家事等に関わる生活時間は男女間に開きがあり、大半は女性が担っています。啓発事業に男性を含めた多くの人たちが参加できる工夫を引き続き行っていく必要があります。

安心して子どもを生き育てられるように、子育ての孤立感や不安の解消、多様で質の高い保育サービスの整備・充実を図るとともに、介護の負担軽減や高齢者の自立支援のために各種の事業を実施していますが、家族形態やライフスタイルの多様化、社会経済情勢の変化に伴い、サービスに対するニーズが増加・多様化しています。このため、県や市町村がニーズを把握し、市町村のほか民間組織等とも連携しながら、多様で質の高い施策を総合的に実施する必要があることから、平成22年3月に「新みやぎ子どもの幸福計画（後期計画）」を策定し、さまざまな次世代育成支援対策の推進を図っていきます。

生涯を通じた心と体の健康づくりを行うため、女性医師による健康相談会を開催したほか、健康教育などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康の保持・増進を図っていくことが重要です。

男女間の暴力については、DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談件数が増加傾向にあり、被害者支援に係る研修会を開催したほか、女性相談センターや警察署等の被害相談体制の充実及び未然防止のための相談体制の確立に努めました。県民に対する意識啓発に加え、相談内容が複雑化している状況を踏まえ、引き続き関係機関との連携強化を図るとともに、被害者の立場に立った施策を展開していく必要があります。

## 3 学校における男女共同参画の実現

県立高校については、平成23年度入学者選抜試験において、全日制県立高校（本校・分校）68校全校で男女募集を行いました。

生徒一人ひとりが性別に関わりなく、主体的に進路を選択する能力を身につけ、幅広い分野に進むことができるよう、男女平等の視点に立った指導、教育を行うことが重要であり、そのための指導資料や研修の充実を図っていきます。

また、生徒や教職員等を対象とした健康教育に関する研修会の開催、専門医等の派遣などを実施していますが、引き続き関係機関との連携を強化し、健康教育の推進を図っていきます。

公立中学校及び全県立高等学校にスクールカウンセラーを配置し、生徒の悩み等の解消を図るとともに、健全育成の推進に努めていますが、引き続き人権に配慮した相談体制を整備していきます。

## 4 職場における男女共同参画の実現

男女雇用機会均等法の周知など、職場での男女の均等な機会と待遇の確保に加え、「女性のチカラを活かす企業認証制度」により、105社に認証書を交付するなど、女性の積極的活用や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する企業の支援を行ったほか、「女性のチカラは企業のカ」普及推進シンポジウム等を開催し、講演やパネルディスカッション、企業間の情報交換等を通じた情報発信を行い

ました。

しかしながら、性別や就業形態による機会や待遇の格差など、職場において解決すべき課題は少なくなく、今後とも、様々な機会を捉えて、企業への働きかけを行っていく必要があります。

また、子どもを持つ男女や子どもを持ちたい男女が、仕事と生活の両立を図りながら安心して子どもを産み育てられるよう、保育所やファミリー・サポート・センターの増設・延長保育などの保育サービスの充実に努めていますが、県内における待機児童数は841人（平成23年4月1日現在。前年同期107人減。）に上っています。待機児童の解消に向け、市町村、企業等との連携を図りながら、子育てをしている家庭への支援を充実させていく必要があります。

育児休業取得率は、平成22年労働実態調査によると男性2.2%（平成22年度全国平均1.38%）、女性86.1%（同83.7%）と男女間の開きがあります。仕事と家庭生活の調和を図るためには企業の取組が不可欠であり、制度を利用しやすい職場環境づくり、男性を含めた育児休業の取得促進、多様な就業形態の導入などの取組を一層促進していく必要があります。

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

農林水産業・商工自営業の生産現場や経営活動等における方針決定の場に、積極的に女性の意見を反映させていくための研修や啓発事業に取り組んでいますが、依然として農協役員、漁協役員、商工会役員などでは女性の参画が少ない状況にあります。引き続き女性の経営等への積極的な参画を促していくことが必要であるとともに、女性の参画には男性の理解も重要であることから、様々な研修の場において、男性の参加を促し、意識啓発をさらに行っていくことが必要です。

女性は農林水産業の重要な担い手ですが、その役割について十分に認識・評価されていない状況もあることから、家族経営のルール作りの啓発のための経営指導やセミナーを行っており、その成果として家族経営協定を締結した農家数が564戸と着実に増加しています。

また、起業を目指す人や女性起業家・経営者に対する情報の提供、相談や経営指導、研修会の開催などを引き続き実施していくことが重要です。

## 6 地域における男女共同参画の実現

地域におけるボランティア活動やNPO活動は広がりをみせていますが、引き続き男性も含めた地域住民の積極的な参画を促すことが重要です。

県及び市町村の審議会等への女性委員の登用推進を図るため、みやぎ女性人材開発セミナー修了生を含め幅広い分野からの人材情報を収集し、女性人材リストの整備を行っていますが、地域での女性リーダーの育成に向け、市町村とも連携し、リスト登載者の十分な活用及び活躍の場の提供を行っていく必要があります。

平成23年4月1日現在、男女共同参画に関する条例を制定している市町村は、平成23年4月に登米市で新たに制定され、前年度より1市増え7市2町となりました。男女共同参画に関する基本計画については、平成23年4月に多賀城市で新たに基本計画が策定され、策定している市町村の数は11市8町と前年度より増え、その割合は54.3%となりました。

県民一人ひとりに男女共同参画が浸透するためには、市町村における取組が不可

欠であるとともに、県民自身もその取組を注視し、参画していくことが求められています。県では市町村と連携して事業を実施するなど、市町村における積極的な取組を促進していきます。

男女共同参画社会の実現には、国籍、民族等の違いにかかわらず、県民の人権の尊重及び社会参画が図られる地域社会の形成が重要であり、多文化共生社会の形成のための施策を推進していくこととしています。

※ 男女共同参画の指標の推進状況について

基本計画に掲げる指標の推進状況については、目標・予測指標を達成した項目も含め概ね進捗しているものの、育児休業取得率、農協・漁協・商工会役員に占める女性の数など、目標達成の見込みが不透明なものもあることから、指標の進捗を意識しつつ、施策に取り組んでいく必要があります。

## 宮城県男女共同参画基本計画について

### 計 画 策 定 の 趣 旨

宮城県では、平成13年8月1日に宮城県男女共同参画推進条例が施行されたことに伴い、すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を目指して、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、条例に基づく宮城県男女共同参画基本計画を策定しました。

### 計 画 期 間

平成15年（2003年）度から平成22年（2010年）度までの8年間です。

### 計 画 策 定 へ の 取 組 み

「男女共同参画」とは「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。」（条例第2条）と規定されています。

男女共同参画社会の実現には、性別による固定的な役割分担意識や考え方及び社会的慣習に縛られることなく、男女が個人として尊重され、対等な構成員として、共に自立し、家庭や職場や地域等あらゆる分野において共に責任を分かちあう社会を築くことが必要です。

### 計 画 の 推 進

社会のあらゆる分野において、男女共同参画を推進していくために、男女共同参画の視点に配慮し、県のすべての行政を推進します。

また、市町村、事業者、NPO等各種団体、県民の理解と協力を得るとともに、家庭、職場、地域等で自主的な活動と積極的な参加を働きかけます。

### 計 画 の 構 成

計画は施策への理解をわかりやすくするために、社会全体、家庭、学校、職場、農林水産業・商工自営業、地域の6つの分野に分けました。

施策は分野ごとにそれぞれ単独で完結するものではなく、相互に関連し合い、男女共同参画社会の実現に影響を与えるものです。

## 計 画 の 体 系

基 本 目 標	施 策 の 方 向
1. 社会全体における男女共同参画の実現	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画 (2) 性別による役割分担意識の解消 (3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施 (4) 調査・研究, 情報の収集・提供の充実
2. 家庭における男女共同参画の実現	(1) 共に築く家庭生活への支援 (2) 子育て支援 (3) 介護支援 (4) 高齢者の自立支援 (5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援 (6) 男女間における暴力の根絶
3. 学校における男女共同参画の実現	(1) 県立高校における男女共学化 (2) 男女平等教育の推進 (3) 健康教育の推進
4. 職場における男女共同参画の実現	(1) 職場での均等な機会と待遇の確保 (2) 仕事と育児・介護の両立支援 (3) 職業能力開発の支援
5. 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現	(1) 経営への女性の参画促進 (2) 起業支援
6. 地域における男女共同参画の実現	(1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成 (2) NPOとの連携・協働 (3) 国際的な視野での推進
推進体制	庁内推進体制の整備 市町村との連携・協働 NPO等各種団体との連携・協働 県民・事業者との連携 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理

## 男女共同参画の指標の推進状況一覧

◆県行政の指標として達成を目指すこととしているもののみならず、県行政の男女共同参画社会実現に向けた取り組みのなかで市町村や県民・事業者との連携の結果として達成が期待・予測される数値をまとめたもの。

項 目	計画策定時 (平成 14 年)	平成 22 年度あるいは、 平成 23 年 4 月	目標・予測指標 (平成 22 年度)
県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	33.4%	40%
市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	23.6%	30%
男女共同参画に関わる講座・イベントの 開催市町村の割合	38% (平成 13 年度)	62.9%	100%
一時保育の実施箇所※	16箇所	67箇所	70箇所
延長保育の実施箇所※	80箇所	137箇所	200箇所 (平成 17 年度#)
休日保育等の実施箇所※	なし	1箇所	市町村の実情に応じ て推進 (平成 17 年度#)
乳児保育等の実施箇所※	50箇所	173箇所	200箇所 (平成 17 年度#)
地域子育て支援センター設置数※	34箇所	74箇所	70箇所
スクールカウンセラーを配置している中学校 校の数	107校	214校(全校)	221校(全校)
放課後児童クラブの整備率※ (設置箇所÷小学校区数)	39.4%	76.8%	50%
ファミリー・サポート・センター設置数	3箇所	12箇所	8箇所
育児休業取得率	男性 0.3% 女性 64.0% (平成 14 年全国数値)	男性 1.38% 女性 83.7% (平成 22 年全国数値) 男性 2.2% 女性 86.1% <small>(平成 22 年度宮城県労働実態調査結果)</small>	男性 10% 女性 80%
農協正組合員に占める女性の割合	19.3% (平成 13 年)	23.2%	25%
農協役員に占める女性の数	3人 (平成 13 年)	8人 (農協単位 0.6 人)	農協単位に理事 2人以上
漁協正組合員に占める女性の割合	3% (平成 13 年)	0.08% 平成 22 年 3 月末現在	5%
漁協役員に占める女性の数	3人 (平成 13 年)	0人 平成 22 年 3 月末現在	5人以上
農山漁村の女性の起業活動件数	297件 (平成 13 年)	424件	* 413件

家族経営協定を締結した農家数	301戸	564戸	710戸
商工会役員に占める女性の数	88人 (平成13年)	55人 (商工会単位1.6人)	商工会単位に 役員2人以上
男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村の割合	15.5%	22.9%	50%
男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	54.3%	50%
みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	302人	300人

※ は、仙台市以外の地域を対象とした数値

# は、「みやぎ子どもの幸福計画」(平成10年3月策定)、「みやぎの福祉・夢プラン」(平成9年9月策定、平成14年3月中間見直し)で定めた平成17年度の整備目標値

\* は、当初の目標・予測指標315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。

◆ 上記の指標に加えて、次の項目について把握し、広く男女共同参画の状況の参考とするもの。

項 目	計画策定時 (平成14年)	平成22年度 あるいは、平成23年4月
男女の平等感 (「社会全体における男女の地位は平等か」)	男性 25.7% 女性 14.4% (全国数値)	男性 29.2% 女性 18.0% (平成21年全国数値)
県の管理職に占める女性の割合(知事部局)	1.9%	3.2%
市町村の管理職に占める女性の割合	6.5%	13.5%
家事・介護・看護・育児に係る生活時間	男性有業 17分 男性無業 33分 女性有業 2時間5分 女性無業 3時間44分 (平成13年)	男性有業 18分 男性無業 42分 女性有業 2時間18分 女性無業 3時間33分 (平成18年)
県立高校の共学化率 (全日制県立高校(本校・分校)のうち、男女募集を行う学校数の割合)	73%	100%(68校全校)
小学校・中学校・高校の管理職に占める女性の割合(特別支援学校含む)	公立小学校 13.7% 公立中学校 5.9% 県立高校 3.2%	公立小学校 16.6% 公立中学校 6.4% 県立高校 5.7%
男女混合名簿導入率	公立小学校 80% 公立中学校 45% 県立高校 34%	仙台市立小学校 100% 仙台市立中学校 76% (※仙台市以外の公立小中学校は調査未実施) 県立高校 45%
P T A会長に占める女性の割合	11.6% (公立小中学校、県立高校、特殊教育学校)	16.7% (市町村立小中学校)

## 男女共同参画の推進に係る東北6県と全国の状況

(平成23年4月1日現在, 単位: %)

項目	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
1 女性議員の状況 (都道府県)	4.3	10.4	6.7	8.9	7.0	11.3	8.1
2 女性議員の状況(市)	9.0	6.5	10.2	7.1	7.1	7.8	12.9
3 女性議員の状況 (町村)	3.9	6.7	7.8	6.8	5.0	—	8.1
4 条例制定状況 (都道府県)	有	有	有	有	有	有	46都道府県制定
5 条例制定状況 (市町村)	2.5	8.8	25.7	12.0	5.7	23.7	26.2
6 計画策定状況 (市町村)	40.0	88.2	54.3	84.0	48.6	45.8	63.3
7 行政連絡会議設置状況 (市町村)	17.5	—	40.0	32.0	31.4	—	48.3
8 諮問機関等設置状況 (市町村)	17.5	—	48.6	68.0	31.4	—	49.9
9 審議会等の女性登用 (都道府県)	40.0	37.2	33.4	32.0	37.7	36.3	33.9
10 審議会等の女性登用 (市町村)	16.8	—	23.6	21.8	20.4	—	21.6
11 女性公務員の管理職登用状況 (都道府県・知事部局)	3.5	1.9	3.2	4.8	2.6	3.4 (6/1現在)	—
12 女性公務員の管理職登用状況(市町村)	11.1	—	13.5	9.4	8.5	—	9.8

※「女性議員の状況」の全国値は、平成21年12月31日現在、その他は平成22年4月1日現在

※「9 審議会等の女性登用(都道府県)」は、女性登用目標の対象である審議会等における登用状況

※「10 審議会等の女性登用(市町村)」は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等(複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)及び同法第180条の5に基づく委員会等における登用状況

※岩手県の項目(7, 8, 10, 12)は、調査不能市町村があるため集計不可

※福島県の項目(3, 7, 8, 10, 12)は、調査不能市町村があるため集計不可

※山形県の項目9, 10「審議会等の女性登用(都道府県, 市町村)」は、平成23年3月31日現在

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

## 推 進 体 制

項 目	取 組 の 概 要
1. 庁内推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県男女共同参画審議会委員と各部局との懇談会の開催（平成22年7月5日、6日、7日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況については、毎年度報告書を作成し県議会に報告・公表することとされていることから、計画の進行管理を行う男女共同参画施策推進本部会議及び同幹事会・主管課長会議の開催に先立ち、計画を推進する各部局と宮城県男女共同参画審議会委員との意見交換を行った。</li> <li>・宮城県男女共同参画審議会の開催（平成22年7月14日、平成22年10月12日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況及び基本計画（第2次）等について、宮城県男女共同参画審議会において調査審議を行った。</li> <li>・男女共同参画施策推進本部幹事会・主管課長会議（平成22年8月23日）及び男女共同参画施策推進本部会議（平成22年8月30日）の開催 「平成22年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告＜宮城県男女共同参画基本計画の推進状況＞（案）」を諮り、原案どおり承認を得た。</li> <li>・男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告の公表（平成22年9月17日） 宮城県男女共同参画基本計画の進捗状況について報告書を作成し、県議会に報告するとともに、ホームページ等により公表した。</li> <li>・職員向けホームページの運営 庁内イントラネットに開設している「職員のための男女共同参画のページ」により、庁内の取組や仕事に役立つ情報などを提供した。</li> </ul>
2. 市町村との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村男女共同参画推進進捗状況調査及び情報提供 内閣府が毎年度実施している「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」に合わせ、「市町村の男女共同参画推進状況調査」を実施し、その結果を市町村に情報提供した。</li> <li>・市町村男女共同参画行政主管課長会議の開催（平成23年2月18日） 県の男女共同参画施策等の概要を説明するとともに、市町村における男女共同参画の取組状況の報告、内閣府の男女共同参画基本計画（第3次）の概要、県の男女共同参画基本計画（第2次）の策定に係る説明等を行った。</li> <li>・男女共同参画の日記念イベントを石巻市と共催開催 8月1日の「みやぎ男女共同参画の日（愛称：みやぎパートナーズデー）」を記念して、県民の男女共同参画社会づくりへの意識の高揚と理解の推進を図るため、みやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム2010 in いしのまき」を石巻市との共催で開催した。（参加者 約400人）</li> <li>・市町村との共催による講演会や研修会の開催 男女共同参画社会の実現を目指し、市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、南三陸町、大崎市、栗原市、多賀城市及び岩沼市と共催で、講演会や研修会を行う「市町村パートナーシップ事業」を実施した。</li> <li>・男女共同参画に関する講座への講師の派遣 男女共同参画の普及啓発の推進及び性別による固定的な役割分担意識を解消するために、市町村等が開催するセミナー等に講師を派遣した。 (派遣実績3回)</li> </ul>

項 目	取 組 の 概 要												
3. NPO等各種団体との連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県各種女性団体連絡協議会への支援 県内各種女性団体の相互の連携と女性の地位向上を図るため、宮城県各種女性団体連絡協議会が行う事業への支援を行った。</li> <li>・「みやぎNPO情報ネット」による各種情報の提供 みやぎNPOプラザの機能の一つである「みやぎNPO情報ネット」において、男女共同参画関連のNPOについての各種情報の提供を行った。</li> <li>・各種情報提供、男女共同参画に関する講演会等への後援 女性団体・グループ等へ男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行ったほか、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して後援を行った。</li> </ul>												
4. 県民・事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場におけるポジティブ・アクションの推進 一定の基準を満たす企業を「女性のチカラを活かす企業」として認証し、認証書と認証マークを交付する等のインセンティブを付与して働きかけた。 平成22年度は105社に認証書を交付したほか、県の入札参加登録審査における評点付与の前提となる確認書を延べ120社に交付した。</li> <li>・「女性のチカラは企業のカ」普及推進サミット地域ワークショップの開催 先進的な取組を行っている企業によるサミット地域ワークショップを開催し、情報交換を通じた検証及び情報発信を行った。(H22,11,5 H23,1,2,4)</li> <li>・「女性のチカラは企業のカ」普及推進シンポジウムの開催 「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」5社の知事表彰のほか、基調講演、サミットメンバーによるパネルディスカッションを行った。(H23,2,8)</li> </ul>												
5. 男女共同参画に関する相談・苦情の適切な処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画に関する相談業務の実施（みやぎ男女共同参画相談室） 夫婦関係、職場環境、配偶者・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメントを含む様々な悩みを対象とし、男性からの相談も受け付けた。また、女性弁護士による法律相談を月1回（第2又は第4木曜日）実施した。  <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般相談件数</td> <td>1,138件</td> <td>1,145件</td> <td>1,241件</td> </tr> <tr> <td>法律相談件数</td> <td>72件</td> <td>53件</td> <td>66件</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>・男女共同参画に関する苦情受付 行政・制度等に対する苦情の受付・対応に際し、県政相談室（県民サービスセンター）や県女性相談センター、警察本部、法務局・宮城労働局雇用均等室等の既存の相談機関との有機的連携を図りながら、緊密な情報交換及び事案の処理・解決に努めた。</li> <li>・研修会の開催 複雑・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するために、相談員等研修などの自立サポート事業を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 「相談員スキルアップ研修会」（H22,7,23：参加者31人）</li> <li>② 「職場のセクハラ・パワハラと法対策」（H22,8,6：参加者86人）</li> <li>③ 「信頼関係を築くためのコミュニケーション講座」（H22,10,16参加者50人）</li> <li>④ 「知ってる？男のホンネ、女のホンネ、セミナー」（H22,11,14参加者30人）</li> </ol> </li> </ul>		平成20年度	平成21年度	平成22年度	一般相談件数	1,138件	1,145件	1,241件	法律相談件数	72件	53件	66件
	平成20年度	平成21年度	平成22年度										
一般相談件数	1,138件	1,145件	1,241件										
法律相談件数	72件	53件	66件										



## 第2部 宮城県における男女共同参画の現状

# 1 社会全体における男女共同参画の状況

## (1) 政策・方針決定過程への女性の参画

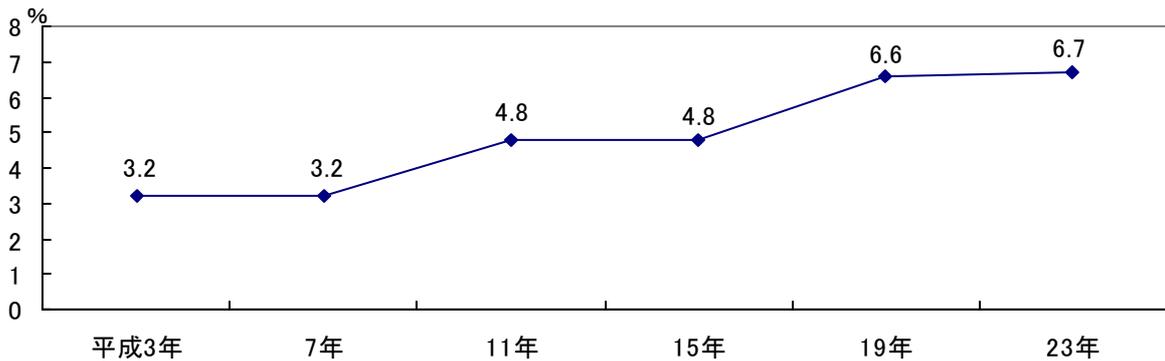
### (県議会における女性議員)

平成23年4月現在の県議会における女性議員の比率は6.7%で、全国平均8.1%（平成21年12月31日現在値）を下回っている。

図表 1-1 県議会における女性議員の状況

(単位：人)

年月	平成3年 4月	平成7年 4月	平成11年 4月	平成15年 4月	平成19年 4月	平成23年 4月	全国 (H21.12.31)
総議員数	63	63	63	63	61	60	2,708
女性議員数	2	2	3	3	4	4	220
割合(%)	3.2	3.2	4.8	4.8	6.6	6.7	8.1
女性立候補者数	3	2	8	6	6	—	—



各年とも、その月に行われた選挙後の数値である（ただし、平成23年を除く）。

資料出所：宮城県議会「宮城県議会史」・選挙管理委員会・内閣府調べ

図表 1-2 県議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成23年4月現在、単位：%)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国(H21.12.31)
4.3	10.4	6.7	8.9	7.0	11.3	8.1

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

### (市町村議会における女性議員)

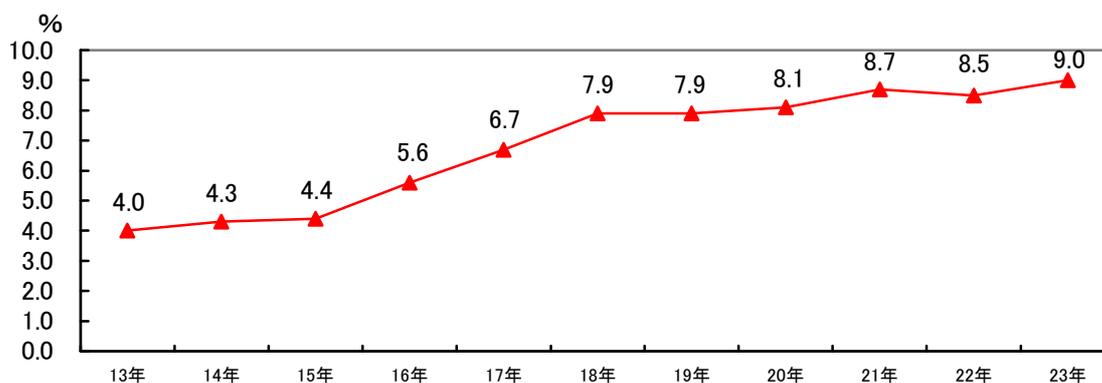
平成23年4月1日現在の市町村議会における女性議員の比率は9.0%で、前年度より0.5ポイント上昇した。市・町村別内訳では、市10.2%、町村7.8%となっている。

なお、女性議員のいない市町村は、35市町村のうち9町（25.7%）となっている。女性議員数が多い市町村は、順に仙台市10人、柴田町6人、塩竈市5人、多賀城市、亶理町4人となっている。

図表 1-3 市町村議会における女性議員

(単位：人)

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	全国
総議員数	1,419	1,412	1,394	1,344	981	846	840	800	794	741	710	34,201
女性議員数	57	61	61	75	66	67	66	65	69	63	64	3,796
割合 (%)	4.0	4.3	4.4	5.6	6.7	7.9	7.9	8.1	8.7	8.5	9.0	11.1



※数値は各年4月1日現在。全国は平成21年12月31日現在値

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

図表1-4 市町村議会における女性議員の状況（東北6県・全国）

(平成23年4月1日現在, 単位：%)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
市	9.0	6.5	10.2	7.1	7.1	—	12.9
町村	3.9	6.7	7.8	6.8	5.0	—	8.1

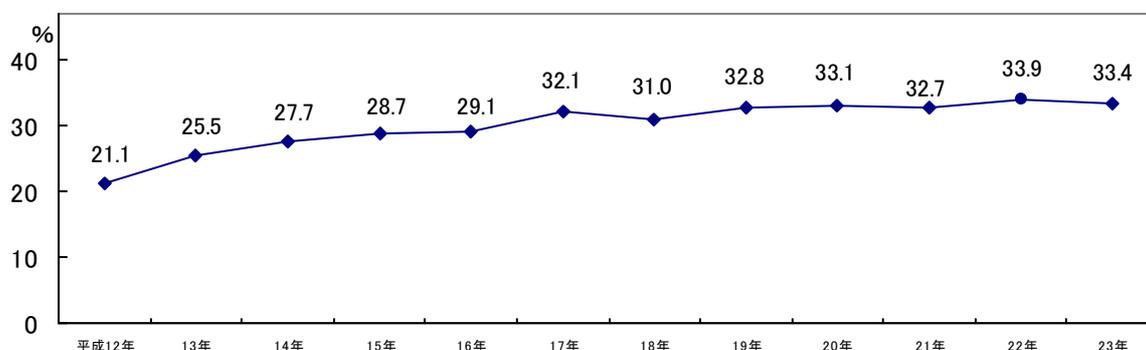
※ 全国は平成21年12月31日現在値。福島県は調査不能市町村があるため集計不可

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

(県の審議会等における女性委員)

平成23年4月1日現在の県の審議会等における女性委員の比率は33.4%で、前年度より0.5ポイント下降した。

図表 1-5 県の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とする審議会は、附属機関・要綱等に基づき設置される審議会等

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-6 県の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成23年4月1日現在，単位：％）

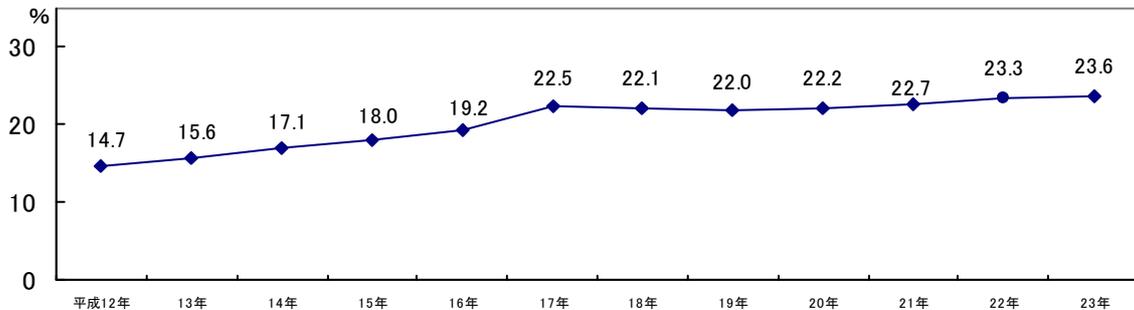
青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県(H23.3.31)	福島県	全国(H22.4.1)
40.0	37.2	33.4	32.0	37.7	36.3	33.9

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

（市町村の審議会等における女性委員）

平成23年4月1日現在の市町村の審議会等における女性委員の比率は23.6％で，前年度より0.3ポイント上昇した。市・町村別内訳では，市24.7％，町村22.2％となっている。比率が30％を超える市町村は，富谷町・美里町・岩沼市・塩竈市・加美町の5市町である。また，10市7町で独自に登用目標を定めている。

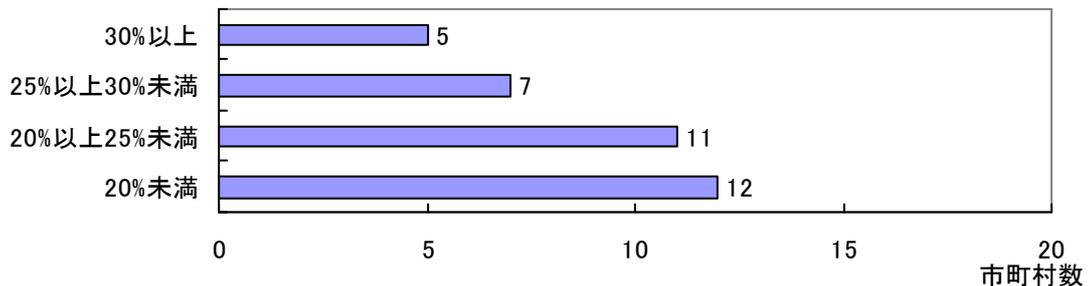
図表1-7 市町村の審議会等における女性委員登用率



※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-8 市町村の審議会等委員における女性登用率の分布



※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-9 市町村の審議会等における女性委員の状況（東北6県・全国）

（平成23年4月1日現在，単位：％）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県(H23.3.31)	福島県	全国(H22.4.1)
16.8	—	23.6	21.8	20.4	—	21.6

※ 対象とした審議会等は，行政委員会と附属機関等（複数市町村にまたがる広域の審議会除く。）

※ 岩手県、福島県は調査不能市町村があるため集計不可

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

(県の女性公務員の採用状況)

平成22年度の県の女性公務員（警察本部除く）の採用状況をみると、女性の採用率は、大学卒業程度34.0%、短期大学卒業程度57.1%、高等学校卒業程度60.0%、全体では44.4%となっている。

図表1-10

(単位：人)

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22
総数	69	118	146	138	115	115	103	133	178
うち女性	26	60	68	72	57	46	46	45	79
割合 (%)	37.7	50.8	46.6	52.2	49.6	44.7	44.7	33.8	44.4
大学卒業程度	58	71	79	72	68	69	70	87	103
うち女性	19	26	25	27	24	28	28	23	35
割合 (%)	32.8	36.6	31.6	37.5	35.3	40.0	40.0	26.4	34.0
短期大学卒業程度	4	24	32	29	21	19	9	23	35
うち女性	3	21	24	21	17	4	4	14	20
割合 (%)	75.0	87.5	75.0	72.4	81.0	44.4	44.4	60.9	57.1
高等学校卒業程度	7	23	35	37	26	27	24	23	40
うち女性	4	13	19	24	16	14	14	8	24
割合 (%)	57.1	56.5	54.3	64.9	61.5	58.3	58.3	34.8	60.0

資料出所：人事課・教育委員会調べ

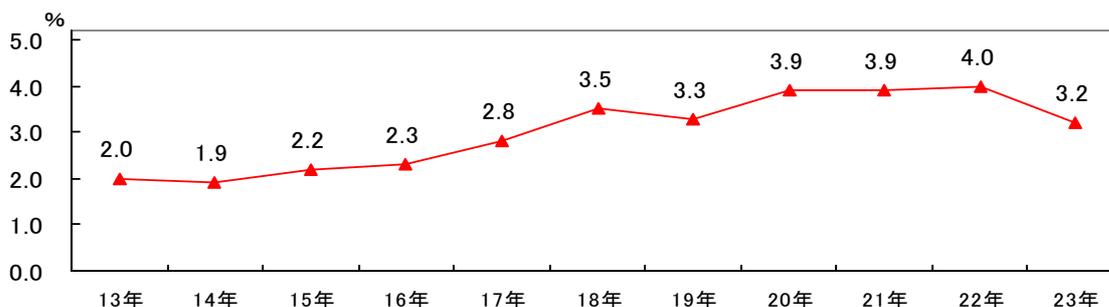
(県の女性公務員管理職の登用状況)

平成23年4月1日現在の県の女性管理職（知事部局）は18人、比率は3.2%で、前年度より0.8ポイント下降した。（管理職とは、本庁における課長相当職以上の役職を指す。）

図表1-11

(単位：人)

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
管理職数	699	689	693	656	668	683	699	689	646	599	568
うち女性数	14	13	15	15	19	24	23	27	25	24	18
割合 (%)	2.0	1.9	2.2	2.3	2.8	3.5	3.3	3.9	3.9	4.0	3.2



※ 平成20年度までの数値中、宮城大学・農業短期大学（当時）の職員・教員は除外。

資料出所：人事課調べ

図表1-12 県の女性公務員管理職（知事部局）の登用状況（東北6県）

（平成23年4月1日現在 単位：%）

青森県	岩手県	宮城県(H23.7.1)	秋田県	山形県	福島県(H23.6.1)
3.5	1.9	3.2	4.8	2.6	3.4

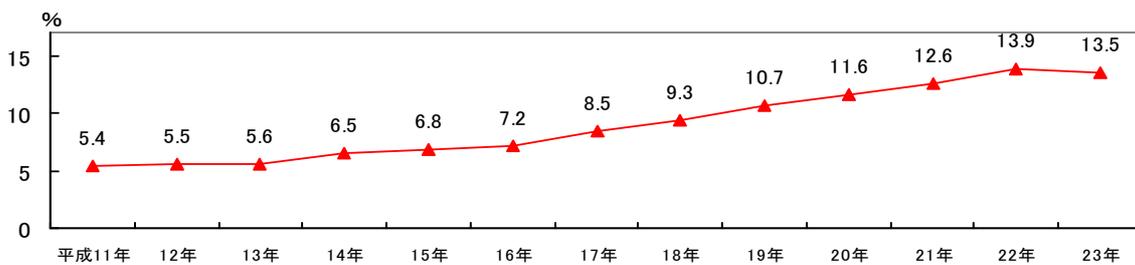
資料出所：人事課・共同参画社会推進課調べ

（市町村の女性公務員管理職の登用状況）

平成23年4月1日現在の市町村の女性管理職（課長相当職以上）の登用状況をみると、比率は13.5%と前年度より0.4ポイント下降した。市・町村別内訳では、市12.9%、町村15.7%となっており、全国平均9.8%（市9.8%・町村9.6%：平成22年4月1日現在）を上回っている。また、女性管理職のいない市町村は、7市町村（20.0%）となっている。

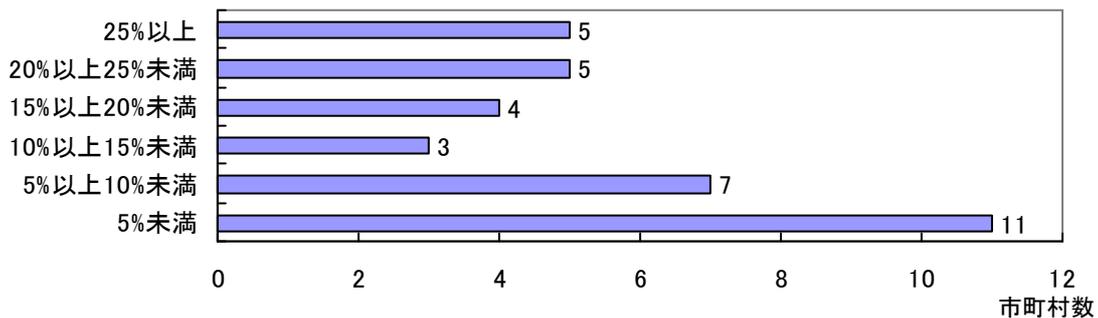
なお、女性管理職の比率が25%以上の市町村は、富谷町・気仙沼市・加美町・柴田町・南三陸町の1市4町となっている。

図表1-13 市町村の女性管理職の登用率推移



資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表 1-14 市町村における女性管理職登用率



資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表1-15 市町村の女性管理職の登用状況（東北6県・全国）

（平成23年4月1日現在 単位：%）

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
11.1	—	13.5	9.4	8.5	—	9.8

※ 全国は平成21年4月1日現在値

※ 岩手県、福島県は調査不能市町村があるため集計不可

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

(2) 性別による役割分担意識の解消

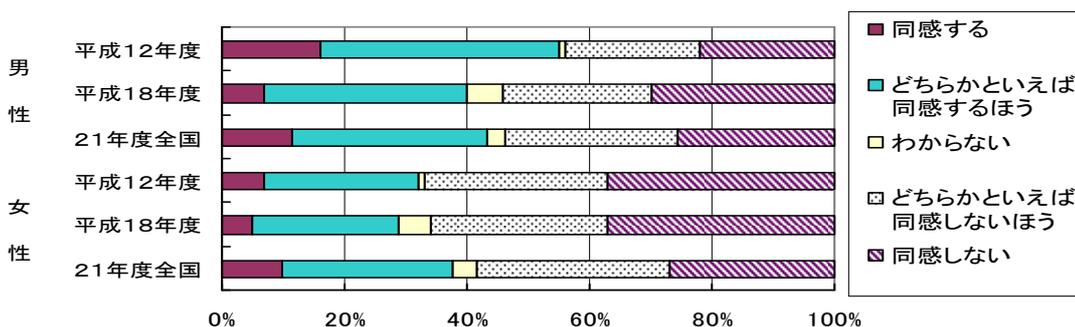
(「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人の割合)

平成18年度県民意識調査において、33%（男性39%、女性28%）が「同感する」「どちらかといえば同感するほう」と回答しており、平成12年度と比較して6ポイント（男性15ポイント、女性4ポイント）低下している。また、平成21年度全国調査では41%（男性46%、女性37%）と回答しており、平成19年度と比較して4ポイント（男性5ポイント、女性3ポイント）低下しており、性別による役割分担意識の解消が進んでいる。

図表 1-16 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する割合

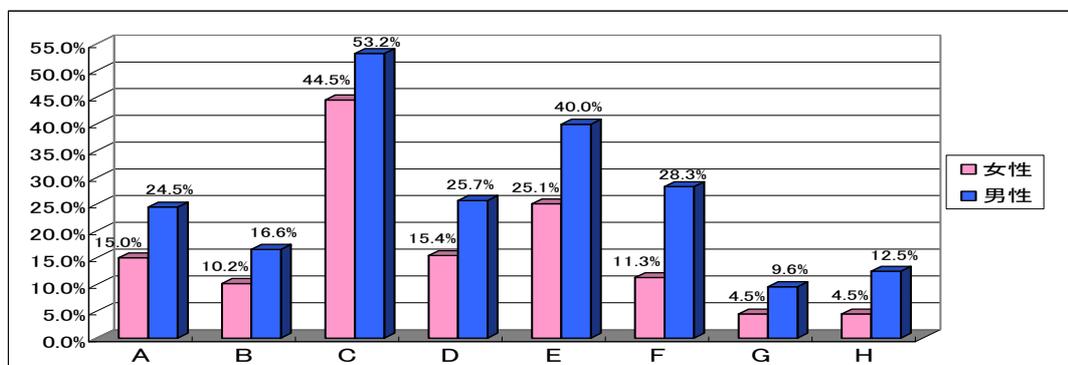
(単位:%)

項目	男性			女性		
	12年度	18年度	21年度全国	12年度	18年度	21年度全国
同感する	16	7	12	7	5	10
どちらかといえば同感するほう	38	33	34	25	24	28
わからない	1	6	3	1	5	4
どちらかといえば同感しないほう	22	24	30	30	29	32
同感しない	22	30	27	37	37	27



資料出所：県環境生活部「みやぎの女性データブック」（平成12年度調査）  
男女共同参画推進課（当時）調べ（平成18年度調査）  
内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成21年度調査）

(参考) 平成18年度県民意識調査による「分野別の男女の地位が平等になっている」と思う割合



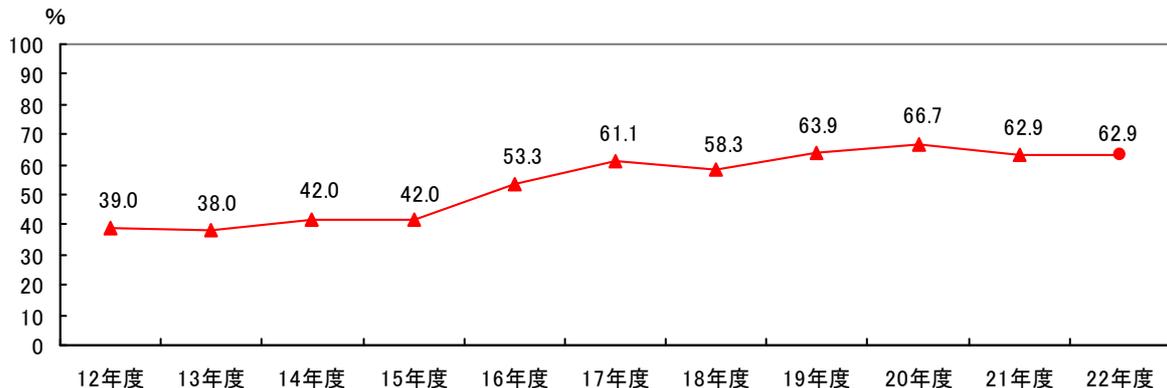
区分	A	B	C	D	E	F	G	H
分野	家庭生活	職場	学校教育	地域社会	法律・制度	政策決定	社会通念・慣習・しきたり	農林水産・商工業

資料出所：男女共同参画推進課（当時）調べ（平成18年度調査）

(男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合)

平成22年度に男女共同参画推進の啓発活動として講座及びイベントを開催した市町村は、13市9町で、全市町村の62.9%となっている。市・町村別内訳では市100%、町村40.9%となっている。

図表1-17



資料出所：共同参画社会推進課調べ

## 2 家庭における男女共同参画の状況

### (1) 共に築く家庭生活への支援

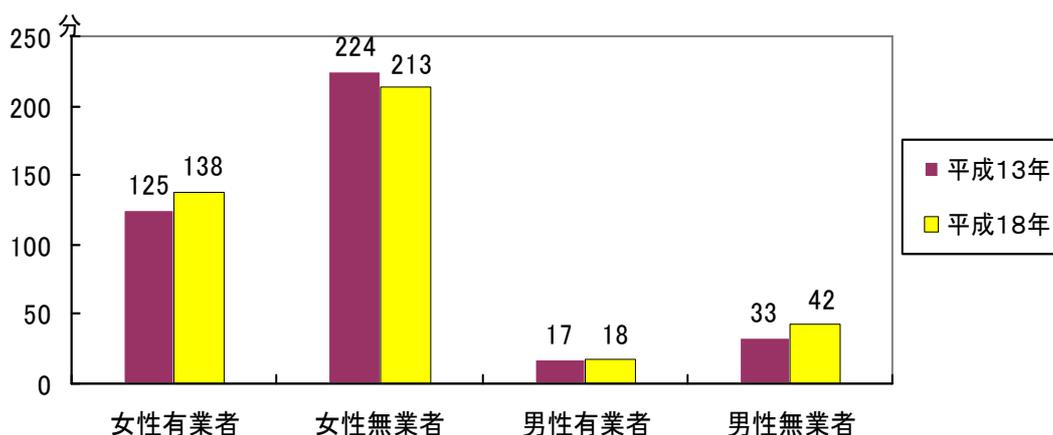
(「家事」「介護・看護」「育児」に係る生活時間)

男女の一日の生活時間のうち、家事、介護・看護、育児を行っている時間は、平成18年調査では、女性有業者は2時間18分、女性無業者は3時間33分、男性有業者で18分、男性無業者で42分となっており、家事等の大半は女性が担っている。平成13年調査と比較すると、あまり大きな変動は見られない。

図表2-1

区分	年	1次活動時間	2次活動時間	うち家事、介護・看護 育児に係る時間	3次活動時間
女性有業者	平成13年	10時31分	8時25分	2時05分	5時04分
	平成18年	10時21分	8時44分	2時18分	4時55分
女性無業者	平成13年	11時10分	5時03分	3時44分	7時47分
	平成18年	11時25分	4時57分	3時33分	7時37分
男性有業者	平成13年	10時17分	8時08分	17分	5時35分
	平成18年	10時21分	8時19分	18分	5時20分
男性無業者	平成13年	10時57分	3時44分	33分	9時18分
	平成18年	11時22分	2時53分	42分	9時45分

※行動区分：1次活動(睡眠、身の回り用事、食事)、2次活動(通勤・通学、仕事、学業、家事、育児、買物)  
3次活動(趣味・娯楽、テレビ・読書、スポーツ、社会活動、その他)



資料出所：総務省「社会生活基本調査」

（みやぎ男女共同参画相談室における相談状況）

みやぎ男女共同参画相談室における相談件数は、平成22年度は一般相談 1,241件、法律相談66件となっている。相談内容については、夫婦関係の悩みが最も多く、次いで暮らし、人間関係の悩みについての相談が多い。

図表 2-2 一般相談の状況（男女別）

（単位：件）

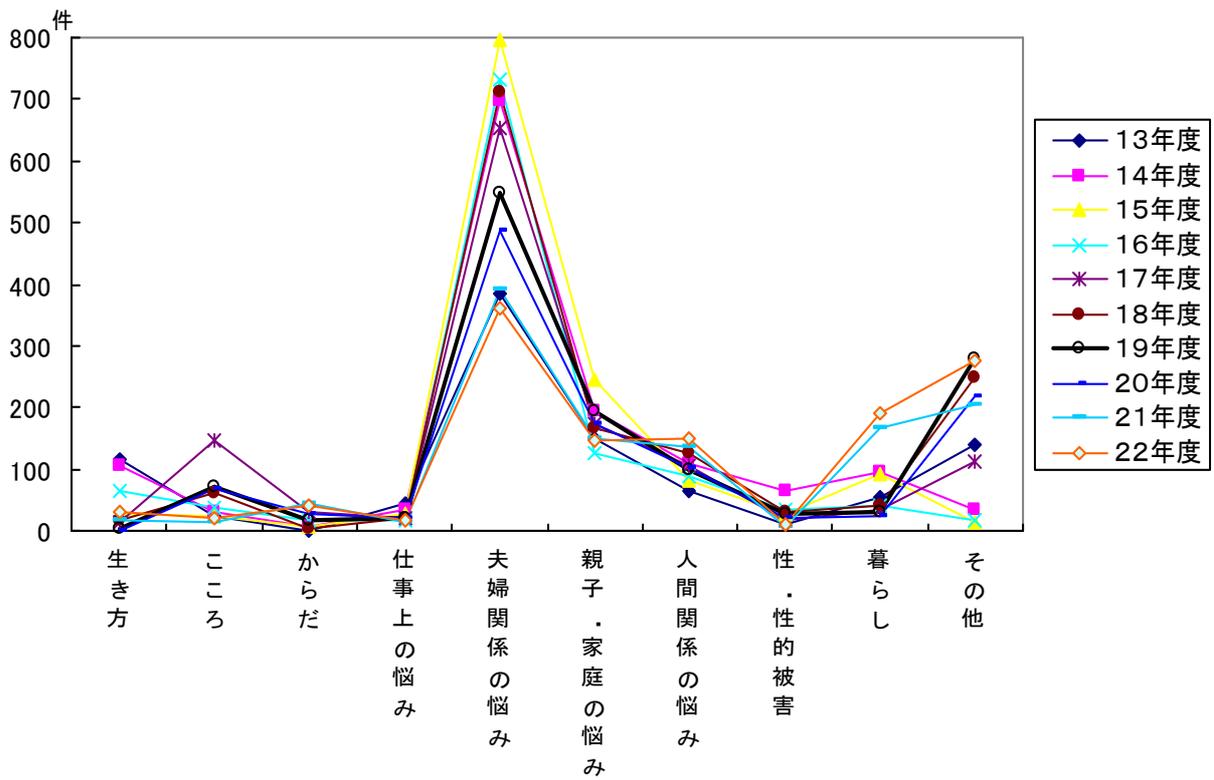
年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
男性	132	88	117	148	338	176	142	97	120	164
女性	862	1,281	1,221	1,022	967	1,252	1,149	1,041	1,025	1,077
計	994	1,369	1,338	1,170	1,305	1,428	1,291	1,138	1,145	1,241

資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表 2-3 一般相談の状況（内容別）

（単位：件）

年度	生き方	こころ	からだ	仕事上の悩み (問題)	夫婦関係の悩み	親子・家庭の悩み	人間関係の悩み	性・性的被害	暮らし	その他	計
13	117	23	0	45	386	151	65	10	56	141	994
14	105	29	7	33	699	195	109	63	94	35	1,369
15	27	25	7	27	795	244	81	27	92	13	1,338
16	66	36	17	16	732	125	87	34	41	16	1,170
17	12	145	30	19	654	174	107	18	35	111	1,305
18	16	62	2	22	712	168	126	30	42	248	1,428
19	3	72	18	21	549	194	100	26	30	278	1,291
20	0	69	27	21	486	172	101	20	24	218	1,138
21	16	14	43	13	392	151	137	8	167	204	1,145
22	29	20	42	16	362	145	150	9	192	276	1,241



資料出所：共同参画社会推進課調べ

図表 2-4 法律相談の状況（男女別）

（単位：件）

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
男性	10	10	8	10	19	9	7	3	12	7
女性	100	120	120	86	95	104	71	69	41	59
計	110	130	128	96	114	113	78	72	53	66

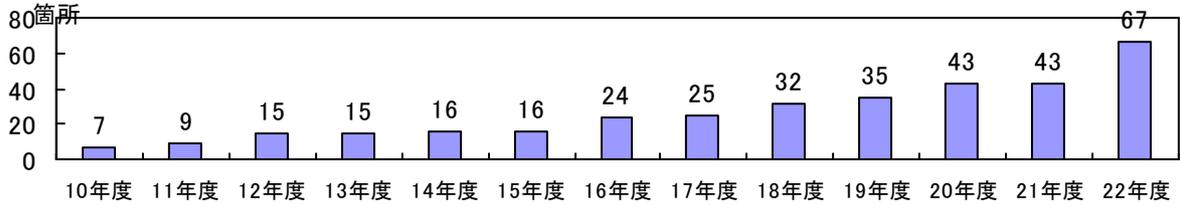
資料出所：共同参画社会推進課調べ

(2) 子育て支援

(一時保育の実施箇所数)

平成22年度において、一時保育を67箇所で開催している。

図表 2-5 一時保育の実施箇所数



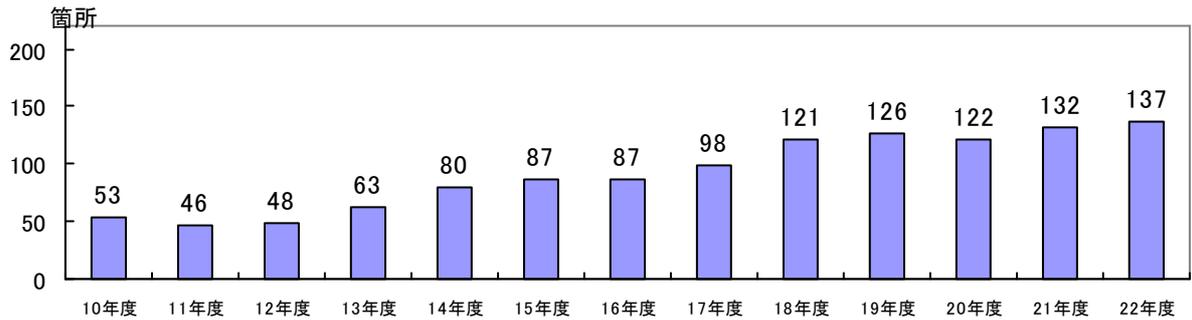
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援課調べ

(延長保育の実施箇所数)

平成22年度において、延長保育を137箇所で開催している。

図表 2-6 延長保育の実施箇所数



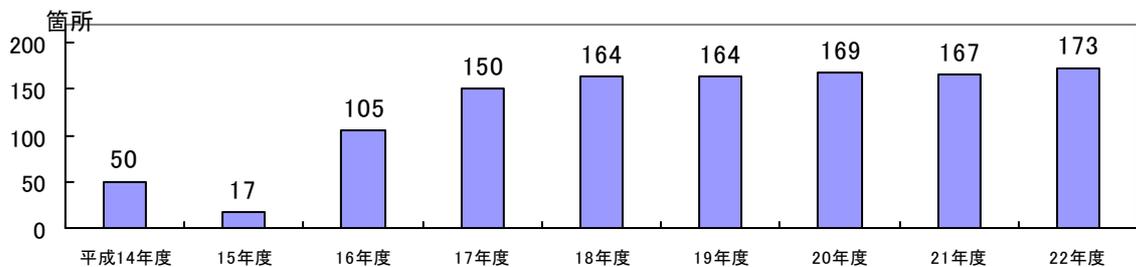
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援課調べ

(乳児保育の実施箇所数)

平成22年度において、乳児保育を173箇所で開催している。

図表 2-7 乳児保育の実施箇所数



※ 平成15年度までは補助事業（乳児保育促進事業）の実施箇所数

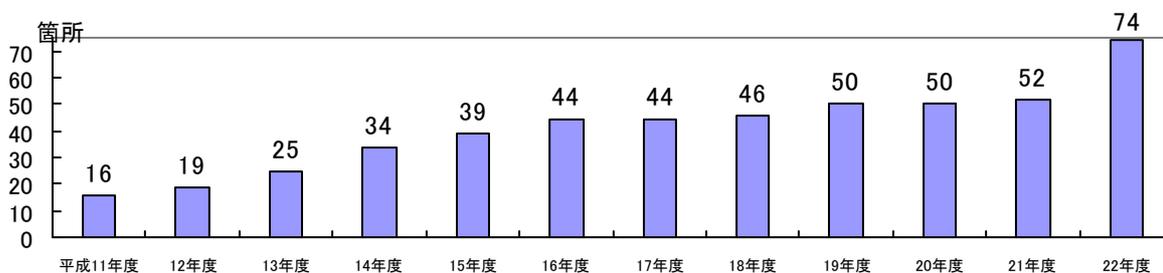
※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援課調べ

(地域子育て支援センター設置数)

平成22年度において、地域子育て支援センターは74箇所で開催されている。

図表 2-8 地域子育て支援センター設置数



※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援課調べ

### (3) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

(人工妊娠中絶実施の状況)

平成21年度の人工妊娠中絶の実施件数は5,139件で、前年度に比べ減少している。ただし、20歳未満の実施件数は463件と増加している。

実施率(50歳未満の人口千人に対する割合)は10.2で、前年度に比べ減少している。また、20歳未満の実施率も7.8で前年度に比べ減少しているが、いずれも全国平均を上回っている。

図表 2-9 人工妊娠中絶実施件数

(単位：件)

年	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	22年度
宮城県	8,097	7,931	6,645	6,577	6,243	5,764	5,344	5,139
20歳未満	1,228	1,151	764	701	642	536	452	463
割合(%)	15.2	14.5	11.5	10.7	10.3	9.3	8.5	9.0
全国	329,326	319,831	301,673	289,127	276,352	256,672	242,326	226,878
20歳未満	44,987	40,475	34,745	30,119	27,367	23,985	22,837	21,535
割合(%)	13.7	12.7	11.5	10.4	9.9	9.3	9.4	9.5

資料出所：厚生労働省「平成21年度衛生行政報告例」

図表 2-10 人工妊娠中絶実施率

(%：人口千人に対する割合)

年	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
宮城県	14.6	14.4	12.2	12.4	11.9	11.1	10.5	10.2
(20歳未満)	-	16.9	11.8	10.6	10.2	8.9	7.8	8.3
全国	11.4	11.2	10.6	10.3	9.9	9.3	8.8	8.3
(20歳未満)	12.8	11.9	10.5	9.4	8.7	7.8	7.6	7.3

資料出所：厚生労働省「平成21年度衛生行政報告例」

図表 2-11 人工妊娠中絶実施率の状況(平成21年度 東北6県・全国)(%:人口千人に対する割合)

	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国
全体	9.2	10.7	10.2	9.9	8.6	11.7	8.3
20歳未満	8.4	7.4	8.3	8.0	5.2	8.1	7.3

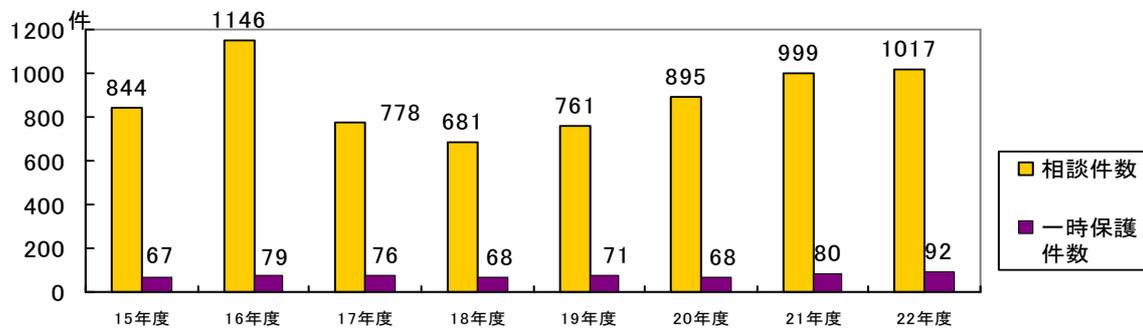
資料出所：厚生労働省「平成21年度衛生行政報告例」

(4) 男女間における暴力の根絶

(女性相談センター、福祉事務所への暴力に関する相談件数)

平成22年度の相談件数は1,017件、DV被害者の一時保護件数は92件となっており、いずれも前年度より増加している。

図表2-12



資料出所：子育て支援課調べ

(DV防止法取扱の状況)

DV防止法取扱件数は、次のとおりとなっており、相談等総件数は年々増加している。

図表 2-13

(単位：件)

区分	相談等総件数	保護命令関係				保護命令関係以外での対応	
		裁判所からの書面請求	保護命令			検挙 (保護命令違反)	検挙
			総数	接近禁止のみ	退去のみ		
平成15年	309	31	34	27	0	3	15
平成16年	345	37	52	30	0	3	15
平成17年	372	39	44	33	0	1	14
平成18年	430	34	34	29	0	4	11
平成19年	568	39	44	42	0	3	17
平成20年	757	66	63	62	1	0	29
平成21年	843	66	60	12	0	1	29
平成22年	1,348	92	75	12	0	1	72

資料出所：警察本部調べ

※ DV防止法：「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(平13.10.13施行)

※ 保護命令総数には接近禁止及び退去の複数命令分を含む。

イ 加害者との関係

図表2-14

(単位：人)

婚姻関係	内縁関係	合計
1,094 (690)	254 (153)	1,348 (843)

※ ( )内数字は、前年(平成21年)の数値

ロ 申立人の性別及び年齢別一覧表

図表2-15

申立人： 女性1,292人, 男性56人

(単位：人)

年齢別 (歳)	}	20	30	40	50	60	70
		}	}	}	}	}	}
	19	29	39	49	59	69	
人数	17 (10)	284 (173)	441 (247)	295 (192)	146 (119)	121 (70)	44 (31)

※ ( )内数字は、前年(平成21年)の数値

ハ 加害者の性別及び年齢別一覧表

図表2-16

加害者： 男性1,292人, 女性56人

(単位：人)

年齢別 (歳)	}	20	30	40	50	60	70
		}	}	}	}	}	}
	19	29	39	49	59	69	
人数	12 (6)	216 (123)	419 (239)	292 (182)	188 (146)	146 (101)	73 (46)

※ ( )内数字は、前年(平成21年)の数値

二 検挙(保護命令に関係しないものに限る。)の内訳

図2-17

区分	件数	内 訳
平成15年	15件	傷害13件, 暴行1件, 毒劇法1件
平成16年	15件	傷害8件, 暴行2件, 傷害致死2件, 殺人未遂2件, 器物損壊1件
平成17年	14件	傷害8件, 暴行3件, 傷害致死1件, 銃刀法1件, 器物損壊1件
平成18年	11件	傷害5件, 逮捕監禁2件, 殺人1件, 殺人未遂1件, 傷害致死1件, 暴行1件
平成19年	17件	傷害11件, 暴行3件, ストーカー規制法1件, 放火1件, 道交・銃刀法1件
平成20年	29件	傷害11件, 暴行5件, 脅迫2件, 殺人未遂1件, 住居侵入1件, 強要未遂1件, 窃盗1件, その他7件

平成21年	29件	殺人1件, 殺人未遂2件, 暴行5件, 傷害15件, 住居侵入2件, 窃盗2件, 現建物放火1件, 暴処法1件
平成22年	72件	殺人2件, 殺人未遂5件, 暴行11件, 傷害45件, 住居侵入1件, 放火1件, 放火予備1件, 未成年者略取誘拐監禁1件, 公務執行妨害1件, 強制わいせつ1件, 脅迫1件, 銃刀法1件, 器物損壊1件

イ～ニ 資料出所：警察本部調べ

(犯罪の認知件数・検挙状況)

強姦・強制わいせつの認知件数・検挙件数は、次のとおりとなっている。

図表 2-18

(単位：件)

区 分	強 姦							
	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
認知件数	38	37	50	42	49	24	28	27
検挙件数	25	19	57	32	39	19	23	15

区 分	強制わいせつ							
	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
認知件数	181	130	140	167	169	182	143	152
検挙件数	59	46	68	92	71	64	91	80

資料出所：警察本部調べ

(「性犯罪相談電話」の受理状況)

「性犯罪相談電話」の受理件数は、次のとおりとなっている。

図表 2-19

(単位：件)

内 容	受 理 件 数							
	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
性犯罪の被害申告に関するもの	32	41	29	29	13	27	19	23
過去の性犯罪被害の悩みに関するもの	17	31	12	22	14	10	18	12
性的な嫌がらせに関するもの	21	19	7	13	13	8	11	6
男女の性に関するもの	23	20	18	26	17	17	16	14
つきまとい行為に関するもの	47	17	4	7	2	7	9	2
その他	138	80	42	49	75	45	91	69
総 数	278	208	112	146	134	114	164	126

資料出所：警察本部調べ

### 3 学校における男女共同参画の状況

#### (1) 県立高校における男女共学化

(県立高校(全日制(本校・分校))の共学・別学状況)

平成23年度入学者選抜試験において、全日制県立高校(本校・分校)は、68校全校で男女募集を行った。

図表3-1

(単位:校)

区 分	共学校	別学校	総 数	共学校の割合
平成17年度	63	13	76	82.9%
平成18年度	66	10	76	86.8%
平成19年度	65	9	74	87.8%
平成20年度	64	8	72	88.9%
平成21年度	64	7	71	90.1%
平成22年度	69	0	69	100.0%
平成23年度	68	0	68	100.0%

資料出所: 高校教育課調べ

#### (2) 男女平等教育の推進

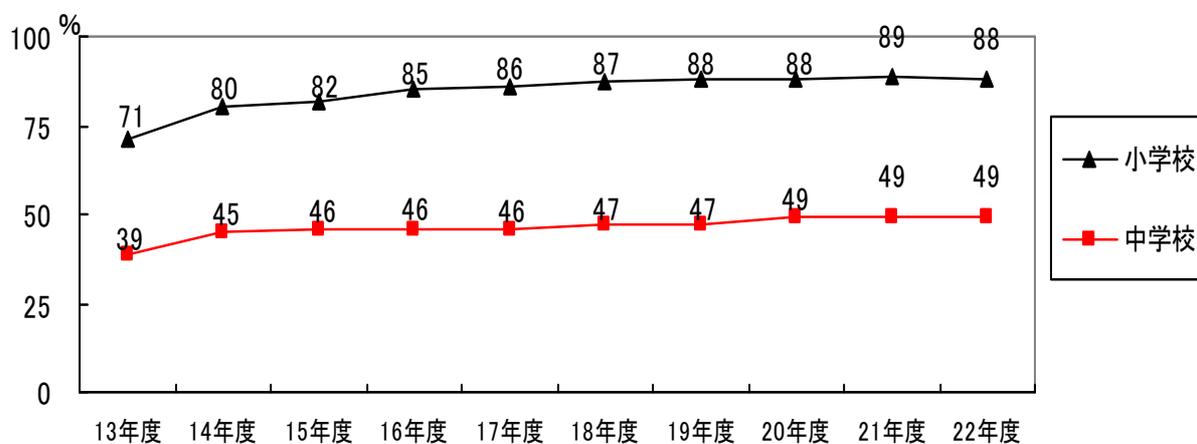
(男女混合名簿導入率)

平成23年度において、仙台市立小学校・中学校の男女混合名簿の導入率は小学校100%、中学校76.2%となっている。

なお、仙台市以外の公立小中学校の導入率は震災のため調査未実施である。

※平成22年度の宮城県内の公立小学校・中学校の男女混合名簿の導入率は、小学校88%、中学校49%。

図表3-2



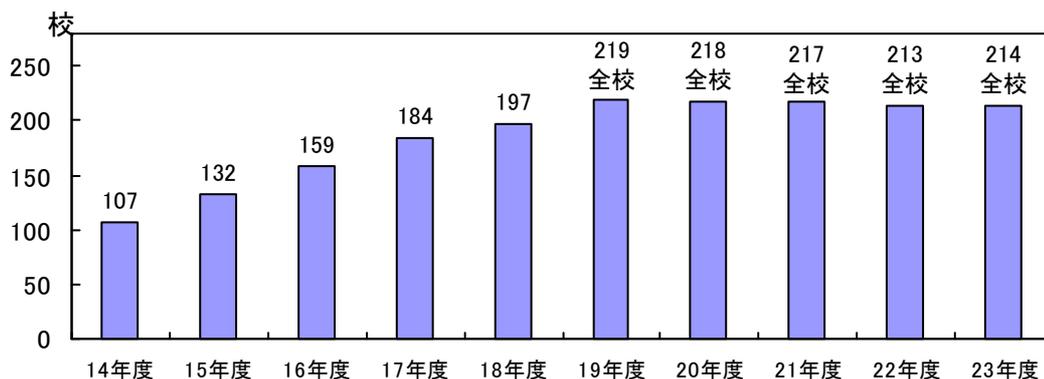
資料出所: 義務教育課・仙台市教育指導課調べ

### (3) 健康教育の推進

(スクールカウンセラーを配置している中学校数)

平成23年4月1日現在、男女の人権に配慮した生徒への相談窓口となるスクールカウンセラーを配置している公立中学校数(仙台市を含む)は、214校全校となっている。

図表3-3



資料出所：義務教育課調べ

### (4) 教職員の状況

(男女別教職員数)

平成22年5月1日現在における女性教員の占める割合は、幼稚園で91.3%、小学校で57.4%、中学校で44.3%、高等学校では25.9%と、小学校から高等学校になるにつれ、女性の教員の割合は低下している。

図表3-4

(単位：人・%)

区分	男性人数	女性人数	総数	男性割合	女性割合	全国(女性割合)
幼稚園	203	2,123	2,326	8.7	91.3	93.4
小学校	3,515	4,740	8,255	42.6	57.4	62.8
中学校	2,708	2,152	4,860	55.7	44.3	41.9
高等学校	3,459	1,208	4,667	74.1	25.9	29.4

※国立・公立・私立の合計であり、高等学校は全日制・定時制を対象としている。

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

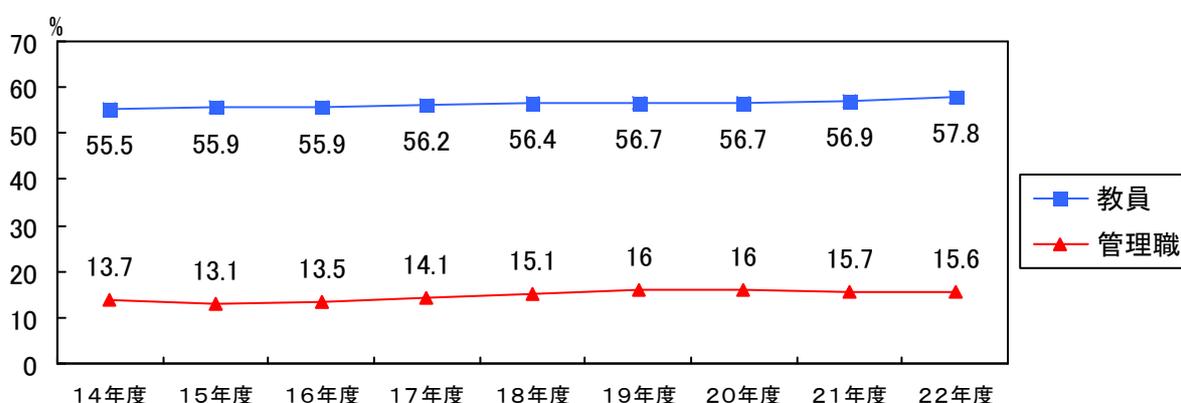
(公立小学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立小学校の教員に占める女性の割合は若干上昇したが、管理職(校長・副校長・教頭)に占める女性の割合は、前年度より若干下降し、いずれも全国平均を下回っている。

図表 3-5

(単位：人，%)

年 度		14	15	16	17	18	19	20	21	22	全国(H22)
教 員	女 性	4,455	4,524	4,557	4,600	4,626	4,618	4,618	4,636	4,693	260,810
	男 性	3,572	3,574	3,594	3,584	3,572	3,528	3,528	3,507	3,473	152,663
	全 体	8,027	8,098	8,151	8,184	8,198	8,146	8,146	8,143	8,166	413,473
	女性割合	55.5	55.9	55.9	56.2	56.4	56.7	56.7	56.9	57.8	63.8
管 理 職	女 性	125	119	122	127	136	142	142	139	137	8,559
	男 性	786	790	784	774	762	743	743	744	744	34,013
	全 体	911	909	906	901	898	885	885	883	881	42,572
	女性割合	13.7	13.1	13.5	14.1	15.1	16.0	16.0	15.7	15.6	20.1



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

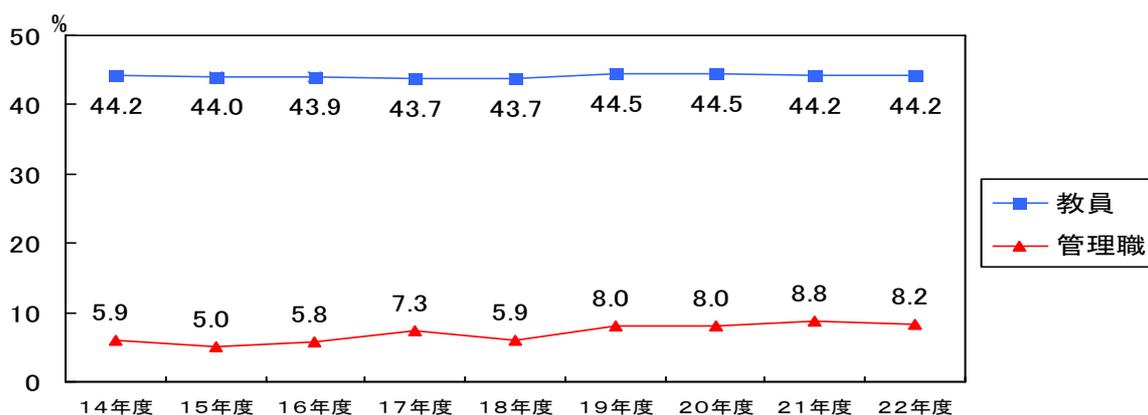
(公立中学校の教員・管理職に占める女性の割合)

公立中学校の教員に占める女性の割合は横ばいである。管理職（校長・副校長・教頭）に占める女性の割合は、前年度より下降しているが全国平均を上回っている。

図表 3-6

(単位：人，%)

年 度		14	15	16	17	18	19	20	21	22	全国(H22)
教 員	女 性	2,227	2,182	2,156	2,130	2,088	2,124	2,124	2,112	2,095	99,101
	男 性	2,812	2,779	2,758	2,748	2,690	2,646	2,646	2,664	2,640	135,370
	全 体	5,039	4,961	4,914	4,878	4,778	4,770	4,770	4,776	4,735	234,471
	女性割合	44.2	44.0	43.9	43.7	43.7	44.5	44.5	44.2	44.2	42.3
管 理 職	女 性	27	23	26	33	26	35	35	38	35	1,286
	男 性	431	434	425	419	414	402	402	395	391	18,709
	全 体	458	457	451	452	440	437	437	433	426	19,995
	女性割合	5.9	5.0	5.8	7.3	5.9	8.0	8.0	8.8	8.2	6.4



資料出所：文部科学省「学校基本調査」

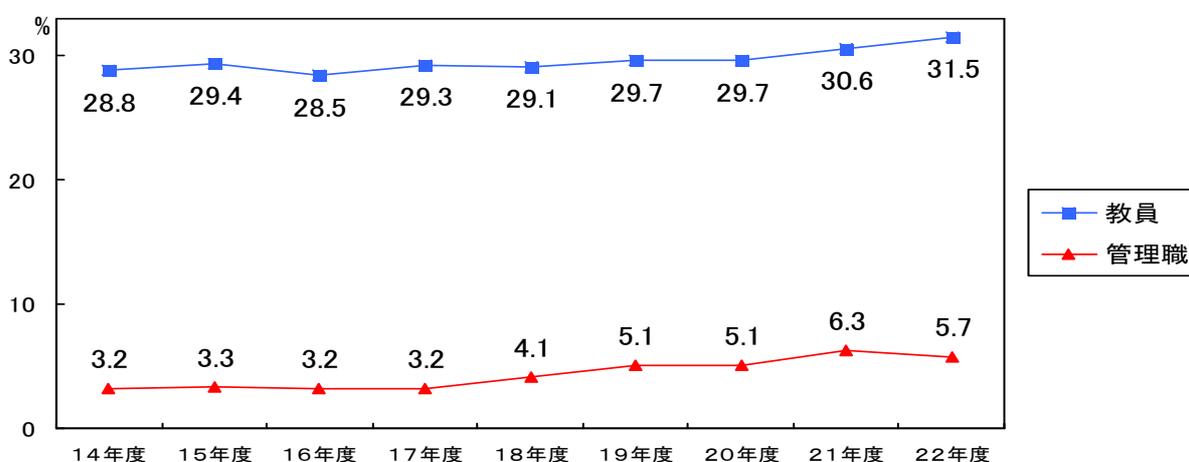
(県立高校及び特別支援学校の教員・管理職に占める女性の割合)

県立高校及び特別支援学校の教員に占める女性の割合は上昇したが、管理職(校長・教頭)は、前年度に比べ下降した。

図表 3-7

(単位：人，%)

年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	(注)全国	
教 員	女 性	1,393	1,300	1,323	1,373	1,300	1,303	1,303	1,306	1,347	54,060
	男 性	3,440	3,123	3,321	3,315	3,171	3,086	3,086	2,965	2,925	125,373
	全 体	4,833	4,423	4,644	4,688	4,471	4,389	4,389	4,271	4,272	179,433
	女性割合	28.8	29.4	28.5	29.3	29.1	29.7	29.7	30.6	31.5	30.1
管 理 職	女 性	7	7	7	7	9	11	11	13	12	577
	男 性	212	207	215	218	208	205	205	195	198	8,823
	全 体	219	214	222	225	217	216	216	208	210	9,400
	女性割合	3.2	3.3	3.2	3.2	4.1	5.1	5.1	6.3	5.7	6.1



※ 対象の高校は、全日制・定時制・通信制である。ただし、全国数値は、H22 公立(全日制・定時制)の高校である。

資料出所：教職員課調べ、文部科学省「学校基本調査」

## 4 職場における男女共同参画の状況

### (1) 職場での均等な機会と待遇の確保

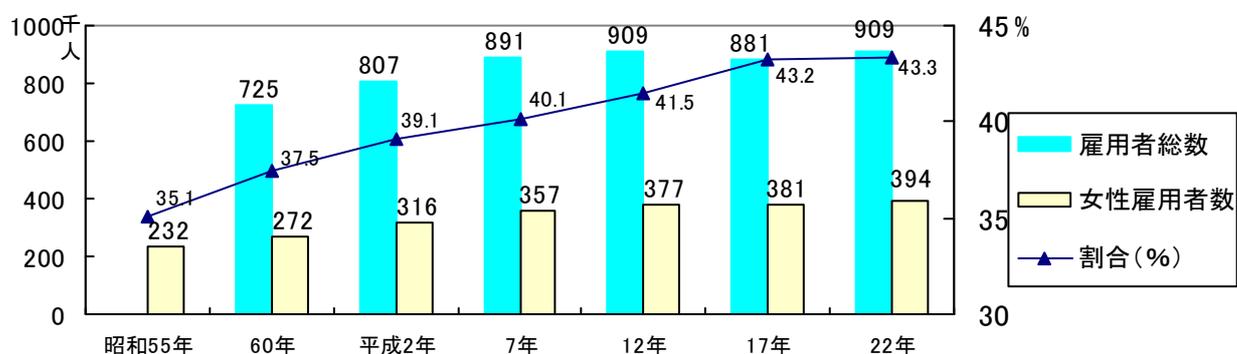
#### (雇用者数)

女性の雇用者数は年々増加しており、雇用者総数に占める女性の割合も年々増加し、平成22年には、43.3%になっている。

図表4-1 雇用者数の推移

(単位：千人)

年	昭和55	60	平成2	7	12	17	22	全国(22)
雇用者総数	—	725	807	891	909	881	909	49,621
女性雇用者数	232	272	316	357	377	381	394	21,467
割合(%)	35.1	37.5	39.1	40.1	41.5	43.2	43.3	43.3



資料出所：総務省「国勢調査」

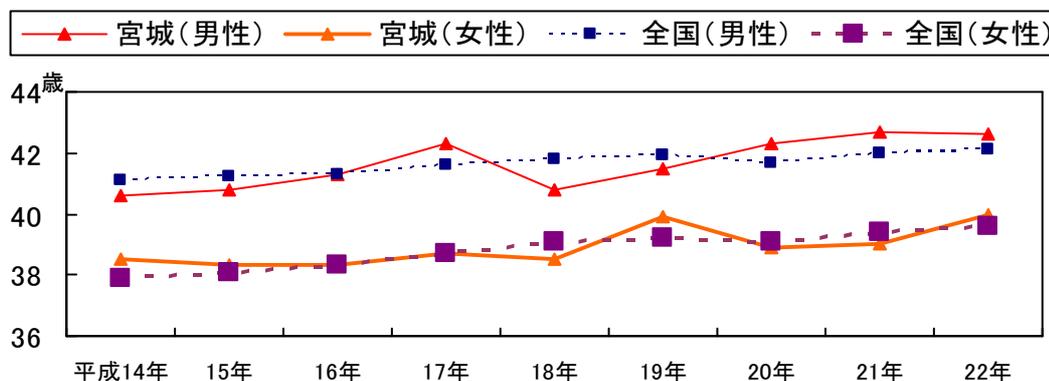
#### (雇用者の平均年齢)

雇用者の平均年齢をみると、平成22年の女性雇用者の平均年齢は、前年より上昇し40.0歳で、全国平均の39.6歳を上回っている。

図表4-2 雇用者の平均年齢

(単位：歳)

年	14	15	16	17	18	19	20	21	22
宮城(男性)	40.6	40.8	41.3	42.3	40.8	41.5	42.3	42.7	42.6
宮城(女性)	38.5	38.3	38.3	38.7	38.5	39.9	38.9	39.0	40.0
全国(男性)	41.1	41.2	41.3	41.6	41.8	41.9	41.7	42.0	42.1
全国(女性)	37.9	38.1	38.3	38.7	39.1	39.2	39.1	39.4	39.6



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

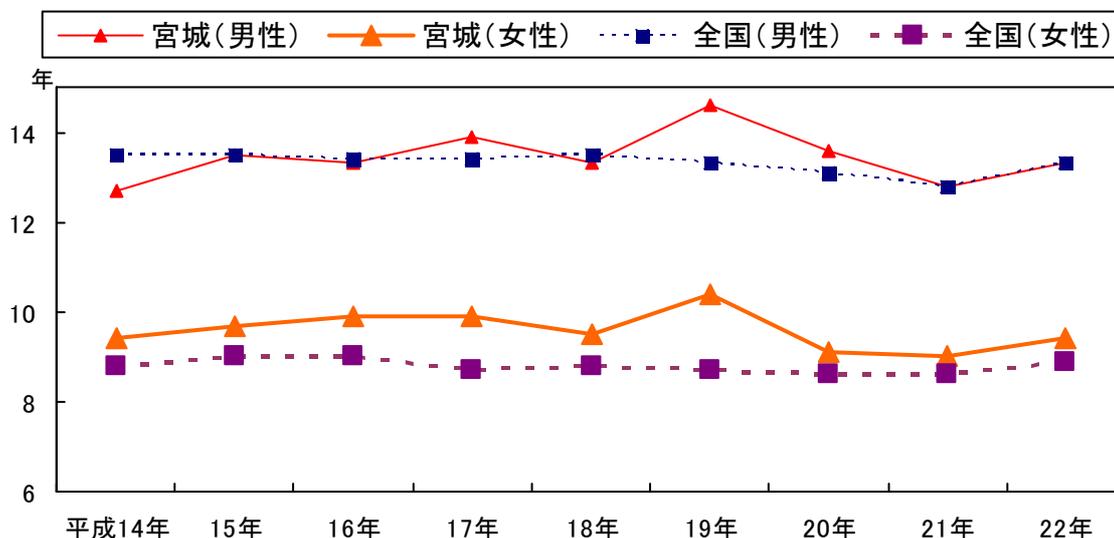
(雇用者の平均勤続年数)

平成22年の宮城県女性雇用者の平均勤続年数は、前年より増加して9.4年であるが、全国平均の8.9年を上回っている。

図表 4-3 雇用者の平均勤続年数

(単位：年)

年	14	15	16	17	18	19	20	21	22
宮城(男性)	12.7	13.5	13.3	13.9	13.3	14.6	13.6	12.8	13.3
宮城(女性)	9.4	9.7	9.9	9.9	9.5	10.4	9.1	9.0	9.4
全国(男性)	13.5	13.5	13.4	13.4	13.5	13.3	13.1	12.8	13.3
全国(女性)	8.8	9.0	9.0	8.7	8.8	8.7	8.6	8.6	8.9



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

(男女別所定内給与額)

平成22年の所定内給与額をみると、男性295.5千円(全国328.3千円)に対し、女性201.4千円(全国227.6千円)になっている。

なお、男性の給与額を100とすると、女性は68.2(全国69.3)となっている。

(参考) 所定内給与額

労働契約、労働協約あるいは事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額(手取り額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額)のうち、超過労働給与額を差し引いた額をいう。

・現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。1か月を超え、3か月以内の期間で算定される給与についても、6月に支給されたものは含まれ、遅払いなどで支払いが遅れても、6月分となっているものは含まれる。給与改定に伴う5月分以前の追給額は含まれない。現金支給のみであり、現物給付は含んでいない。

・超過労働給与額とは、次の給与の額をいう。

時間外勤務手当・深夜勤務手当・休日出勤手当・宿日直手当・交替手当

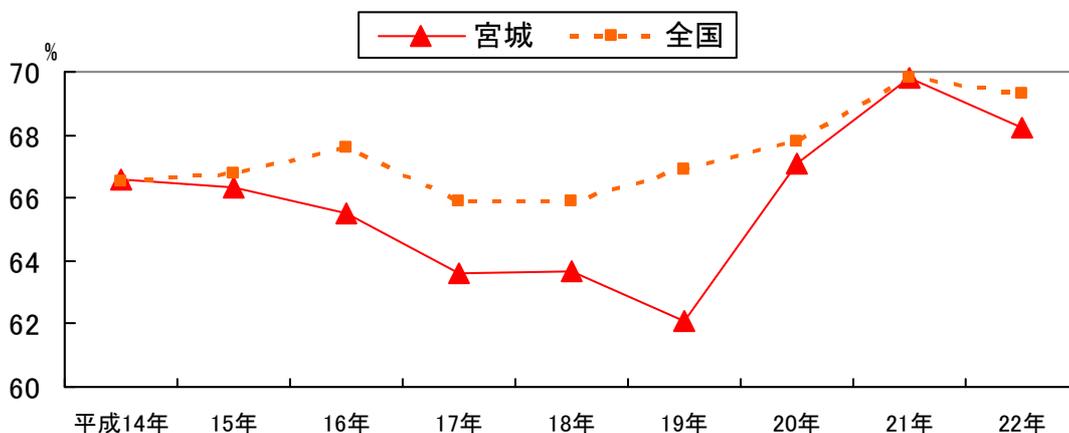
図表 4-4 男女別所定内給与額

(単位：千円)

年	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
宮城(男性)	303.4	310.7	318.8	310.7	328.7	326.8	312.0	298.0	295.5	
宮城(女性)	202.0	206.0	208.9	197.5	209.5	202.8	209.5	207.9	201.4	
全国(男性)	336.2	335.5	333.9	337.8	337.7	336.7	333.7	326.8	328.3	
全国(女性)	223.6	224.2	225.6	222.5	222.6	225.2	226.1	228.0	227.6	
男女間 格差(%)	宮城	66.6	66.3	65.5	63.6	63.7	62.1	67.1	69.8	68.2
	全国	66.5	66.8	67.6	65.9	65.9	66.9	67.8	69.8	69.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 4-5 所定内給与の男女間格差の推移



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

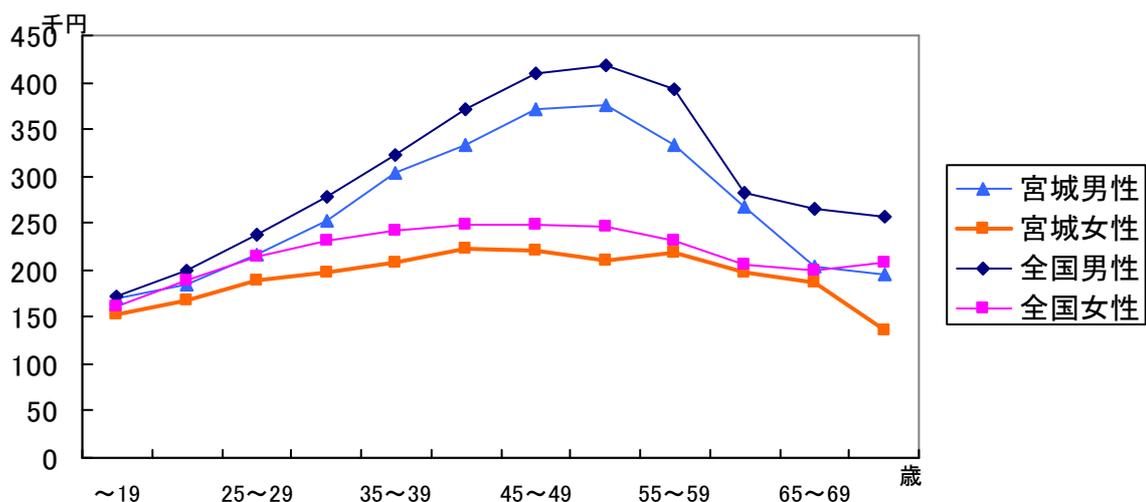
(年齢階級別所定内給与額)

平成22年の所定内給与額の男女間格差が最も大きいのは「50～54歳」で、男性の給与額を100とすると女性は56.2(全国は58.8)となっている。

図表 4-6 男女間所定内給与額

(単位：千円)

年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
宮城(男性)	170.1	185.4	216.9	253.1	302.9	333.4	370.6	375.0	333.8	267.8	204.6	194.8
宮城(女性)	152.9	167.7	188.6	198.1	208.1	223.9	221.2	210.7	217.7	198.0	187.0	136.9
男女間格差(%)	89.9	90.5	87.0	78.3	68.7	67.2	59.7	56.2	65.2	73.9	91.4	70.3
全国(男性)	172.3	199.8	236.8	278.4	322.0	370.5	409.2	417.2	392.2	283.2	264.6	256.9
全国(女性)	160.3	189.5	215.0	230.7	241.9	247.6	249.1	245.4	231.3	206.1	198.9	207.4
男女間格差(%)	93.0	94.8	90.8	82.9	75.1	66.8	60.9	58.4	59.0	70.8	75.2	80.7



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模：10人以上）

（女性の短時間労働者の就業状況）

平成22年の女性の短時間労働者の平均勤続年数は6.0年である。また、平均年齢は45.1歳、1日当たり所定内実労働時間数は5.2時間、1時間当たり所定内給与額は906円である。

図表 4-7

区分	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	1日当たり所定内 実労働時間数（時間）	1時間当たり所定内 給与額（円）
宮城県(男性)	45.2	5.2	5.4	1,045
宮城県(女性)	45.1	6.0	5.2	906
全国(男性)	41.4	4.4	5.4	1,081
全国(女性)	45.1	5.4	5.2	979

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模：10人以上）

※ 短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

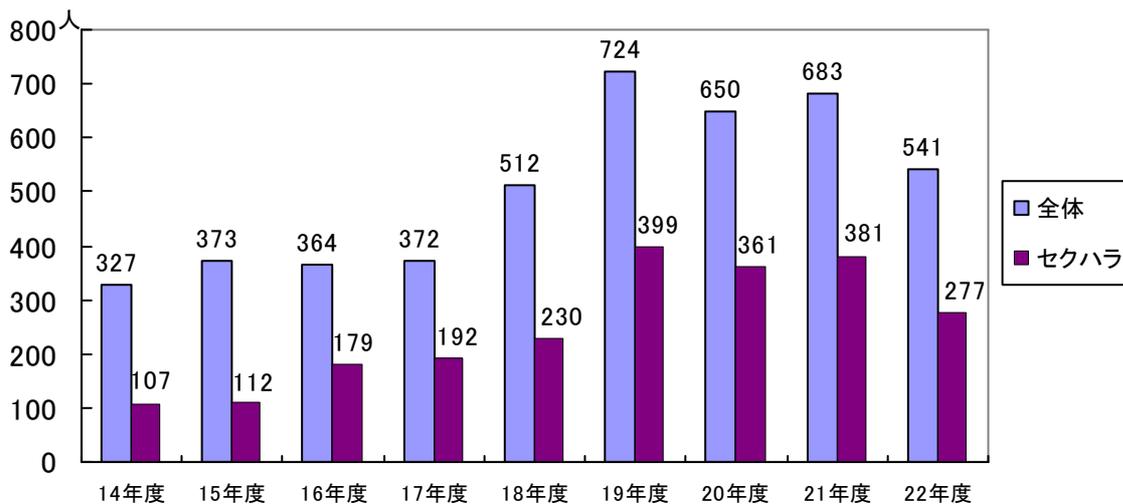
（宮城労働局に寄せられたセクシュアル・ハラスメントに関する相談件数）

平成22年度に、宮城労働局雇用均等室に寄せられた相談件数は541件であり、そのうちセクシュアル・ハラスメントに関するものは277件で、前年度より減少している。

図表 4-8

（単位：件）

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22
相談件数総数	327	373	364	372	512	724	650	683	541
セクシュアル・ハラスメントに関するもの	107	112	179	192	230	399	361	381	277



資料出所：宮城労働局雇用均等室調べ

(セクシュアル・ハラスメント防止対策)

職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策として、「就業規則等での防止対策措置等の規定」など、何らかの措置を講じた事業所は81.4%となっている。

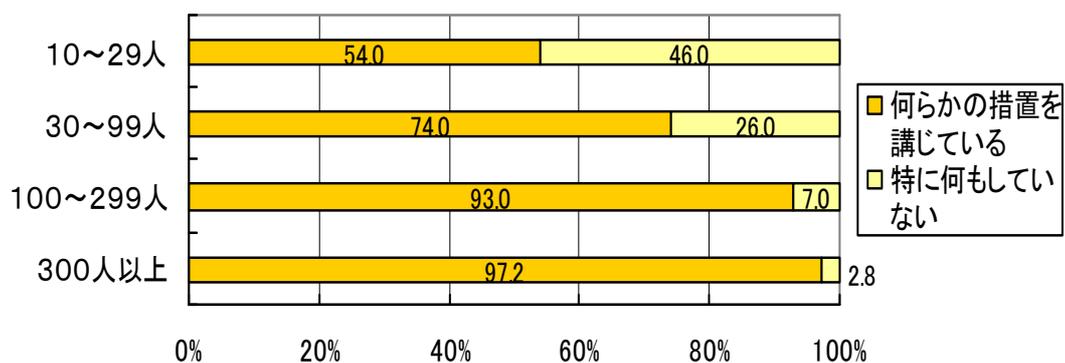
企業規模別では、規模が大きいほど防止対策を講じている事業所の割合が高くなっている。

産業別では、「金融業・保険業」が96.1%と高いのに対し、「情報通信業」は60.0%となっている。

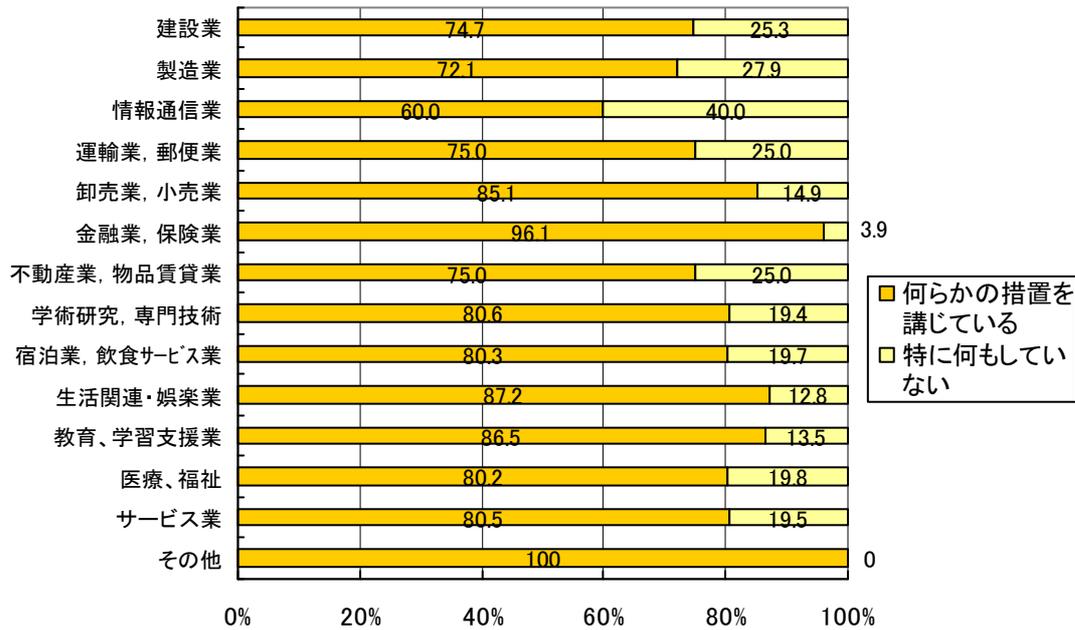
図表 4-9

セクシャル・ハラスメント防止の取組	事業所数	構成比
事業主の方針の明確化と周知・啓発	215	24.0%
就業規則等での防止対策措置等の規定	261	29.1%
相談窓口の設置（外部委託も含む）	165	18.4%
周知・啓発のための研修等の実施	78	8.7%
その他	11	1.2%
特に何もしていない	167	18.6%

(企業規模別)



(産業別)



資料出所：雇用対策課「平成22年度労働実態調査結果報告書」

※雇用対策課「平成22年度労働実態調査」の概要

1 調査対象

- (1) 調査地区 宮城県全域
- (2) 調査対象事業所 事業所規模10人以上の民間事業所で、14産業

2 調査事業所

調査対象事業所から規模別・産業別に抽出した2,000事業所

3 調査期日

平成22年7月31日現在

4 調査の方法

郵便による通信調査

5 回答(集計)状況

有効回答552事業所 有効回答率27.6%

6 回答事業所の状況

(1) 産業分類

①建設業68社(12.3%)②製造業74社(13.4%)③情報通信業8社(1.4%)  
 ④運輸業, 郵便業26社(4.7%)⑤卸売業, 小売業114社(20.7%)⑥金融業,  
 保険業21社(3.8%)⑦不動産業, 物品賃貸業5社(0.9%)⑧学術研究, 専  
 門・技術サービス業22社(4.0%)⑨宿泊業, 飲食サービス業36社(6.5%)⑩生活  
 関連サービス業, 娯楽業27社(4.9%)⑪教育, 学習支援業36社(6.5%)⑫医療,  
 福祉62社(11.2%)⑬サービス業48社(8.7%)⑭その他5社(0.9%)

(2) 規模分類

①10~29人 203社(33.8%) ②30人~99人 131社(23.7%)  
 ③100~299人 93社(16.8%) ④300人以上 125社(22.6%)

(3) 本社所在地

宮城県内430社(77.9%) 宮城県外122社(22.1%)

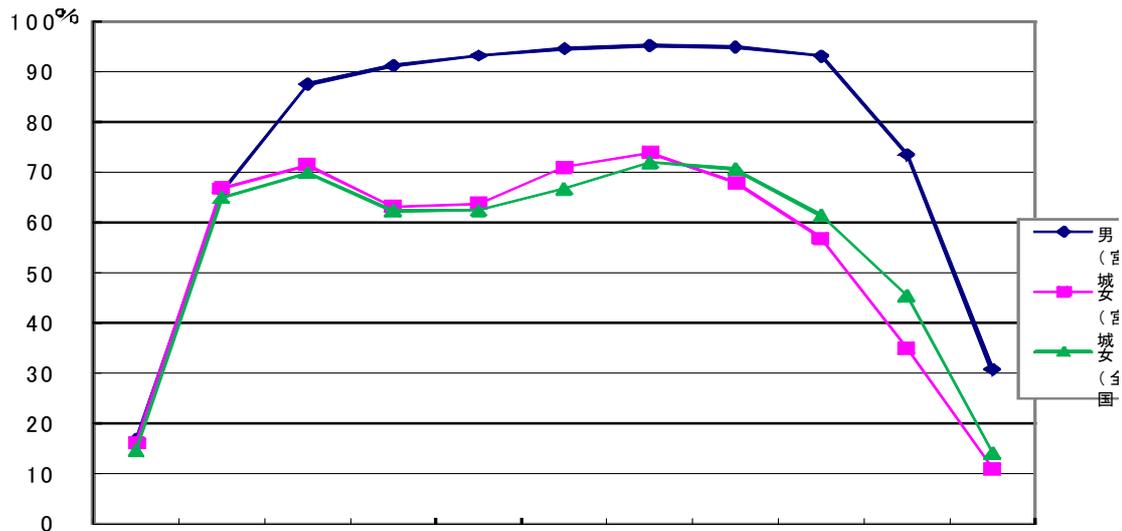
(2) 仕事と育児・介護の両立支援

(女性の年齢階級別労働力率)

女性の年齢階級別労働力率は、平成17年国勢調査においても、出産・子育て期の30歳代前半が谷となるM字カーブを示している。

図表 4-10

年齢	15～20	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～
男性(宮城)	16.8	66.1	87.5	91.2	93.2	94.6	95.2	94.9	93.1	73.5	30.8
女性(宮城)	16.1	66.8	71.4	63.1	63.8	71.0	73.9	67.9	56.8	34.9	11.0
女性(全国)	14.7	64.9	69.8	62.3	62.4	66.7	71.9	70.6	61.4	45.4	14.0



資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

※「女性(全国)」のみ、平成22年調査実績。都道府県毎のものは、未公表であり、平成17年調査実績による。

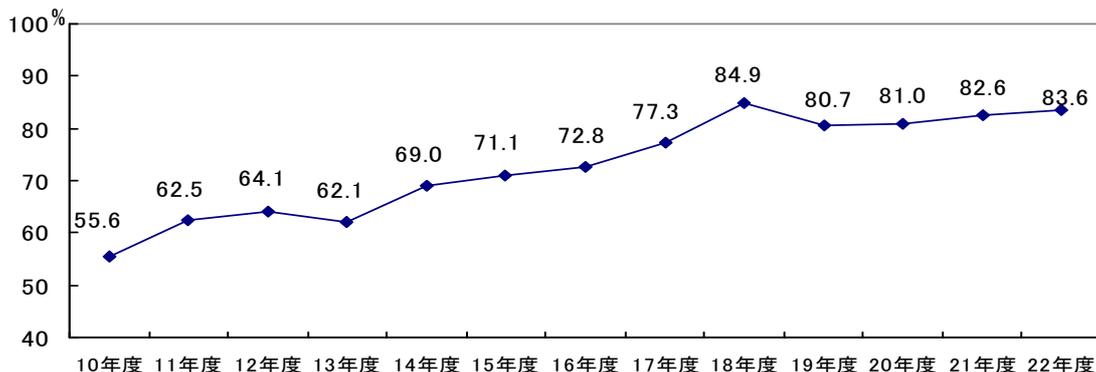
(育児休業制度)

育児休業制度の規定のある事業所は83.6% (前年82.6%) となっている。

これを産業別に見ると、「金融業、保険業」「医療、福祉」が95.2%、93.4%となっており、企業規模別では、規模が大きいほど制度のある割合が高く、「100～299人」、「300人以上」でそれぞれ96.7%、97.5%となっている。

育児休業取得率は、「男性」2.2% (前年4.1%)、女性86.1% (前年75.8%) となっている。

図表4-11 育児休業制度の規定のある事業所の割合



区 分		育児休業制度規定の有無 (%)		育児休業取得率 (%)		
		ある	なし	男女計	男性	女性
全 体		83.6	16.4	33.9	2.2	86.1
産業分類	建設業	81.0	19.0	8.7	0.0	66.7
	製造業	84.3	15.7	24.7	0.0	91.7
	情報通信業	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	87.0	13.0	20.0	0.0	100.0
	卸売業、小売業	80.2	19.8	25.9	1.6	91.3
	金融業、保険業	95.2	4.8	0.0	0.0	0.0
	不動産業、物品賃貸業	80.0	20.0	50.0	0.0	100.0
	学術研究、専門・技術サービス業	86.4	13.6	37.5	0.0	100.0
	宿泊業、飲食サービス業	80.0	20.0	57.1	0.0	88.9
	生活関連サービス業、娯楽業	88.9	11.1	28.6	0.0	66.7
	教育、学習支援業	83.3	16.7	40.5	13.6	80.0
	医療、福祉	93.4	6.6	71.2	0.0	89.7
	サービス業	76.1	23.9	28.3	6.5	73.3
その他	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	
規模分類	10～29人	64.0	36.0	30.0	5.0	80.0
	30～99人	89.9	10.1	39.0	1.5	88.2
	100～299人	96.7	3.3	45.9	7.5	91.2
	300人以上	97.5	2.5	27.2	0.0	83.3

資料出所：雇用対策課「平成22年度労働実態調査結果報告書」

(参考) 育児休業取得率の全国の様況

年 度	15	16	17	18	19	20	21
男 性	0.44	0.56	0.50	0.57	1.56	1.23	1.72
女 性	73.1	70.6	72.3	88.5	89.7	90.6	85.6

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査（～平成18年度）」、「雇用均等基本調査（平成19年度～）」

(次世代育成支援対策)

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況を調査したところ、「策定した」事業所は13.2%（前年14.9%）であった。「策定を検討している」事業所は13.2%（前年8.1%）, 「未定」は48.2%（前年48.7%）, 「策定の予定なし」は25.5%（前年28.3%）となっている。

規模別では、規模が大きいほど策定した割合が高くなっている。

図表4-12

区 分		次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定状況 (%)			
		策定した	検討中	未定	予定なし
全 体		13.2	13.2	48.2	25.5
産 業 分 類	建設業	4.4	10.3	45.6	39.7
	製造業	12.5	12.5	51.4	23.6
	情報通信業	12.5	0.0	50.0	37.5
	運輸業, 郵便業	7.7	15.4	46.2	30.8
	卸売業, 小売業	20.5	17.0	45.5	17.0
	金融業, 保険業	42.9	4.3	38.1	4.8
	不動産業, 物品賃貸業	20.0	40.0	40.0	0.0
	学術研究, 専門・技術サービス業	9.1	9.1	40.9	40.9
	宿泊業, 飲食サービス業	8.3	8.3	63.9	19.4
	生活関連サービス業, 娯楽業	11.1	11.1	48.1	29.6
	教育, 学習支援業	13.9	8.3	55.6	22.2
	医療, 福祉	6.6	14.8	49.2	29.5
	サービス業	12.5	16.7	45.8	25.0
その他	25.0	0.0	25.0	50.0	
規 模 分 類	10~29人	2.5	5.0	54.3	38.2
	30~99人	3.8	7.7	58.5	30.0
	100~299人	5.4	37.6	39.8	17.2
	300人以上	46.0	13.7	33.9	6.5

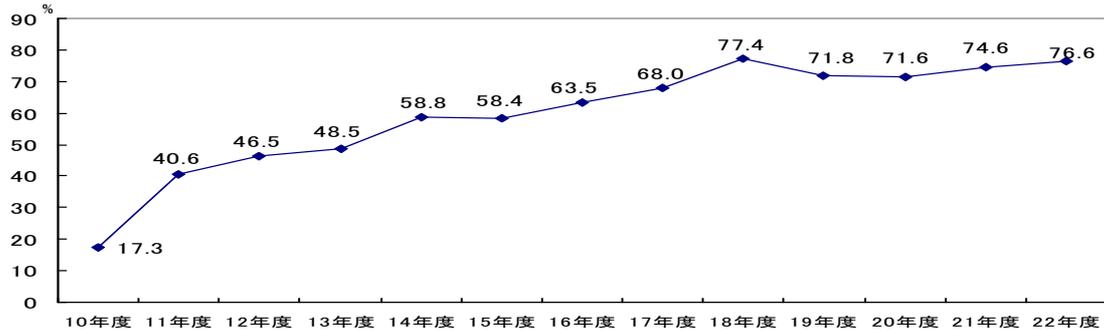
資料出所：雇用対策課「平成22年度労働実態調査結果報告書」

(介護休業制度)

介護休業制度の規定のある事業所は76.6%（前年74.6%）となっている。  
これを産業別に見ると、「その他」「不動産業、物品賃貸業」が100.0%、95.2%と高くなっており、低い業種でも60.0%に達している。

企業規模別では、規模が大きい企業で制度のある割合が高く、「100～299人」「300人以上」でそれぞれ94.5%、93.5%となっている。

図表 4-13 介護休業制度の規定のある事業所の割合



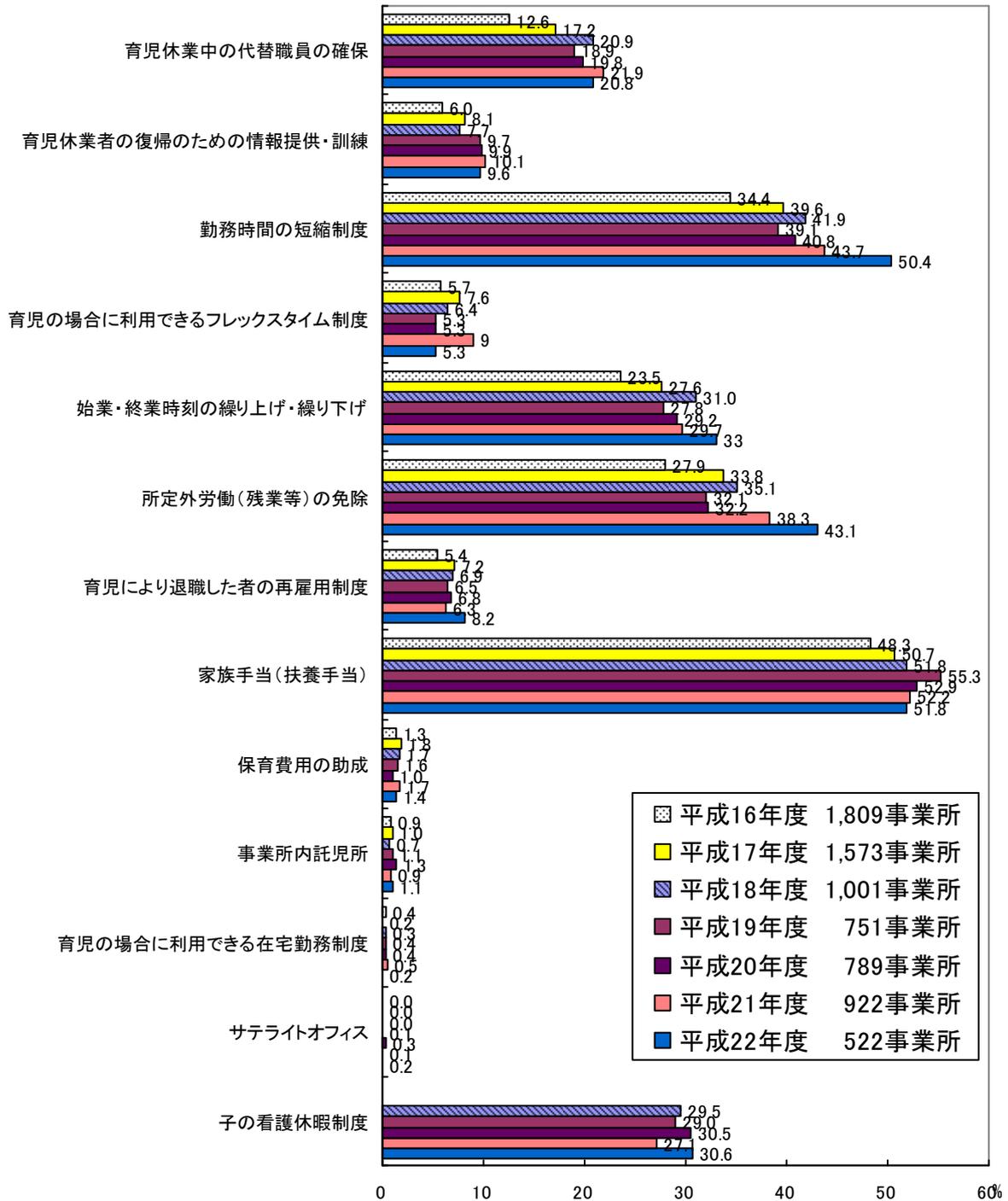
区 分		介護休業制度の有無 (%)	
		ある	なし
全 体		76.6	23.4
産業分類	建設業	70.1	29.9
	製造業	76.1	23.9
	情報通信業	62.5	37.5
	運輸業、郵便業	87.5	12.5
	卸売業、小売業	72.7	27.3
	金融業、保険業	95.2	4.8
	不動産業、物品賃貸業	60.0	40.0
	学術研究、専門・技術サービス業	81.8	18.2
	宿泊業、飲食サービス業	74.3	25.7
	生活関連サービス業、娯楽業	81.5	18.5
	教育、学習支援業	74.3	25.7
	医療、福祉	88.5	11.5
	サービス業	66.7	33.3
その他	100.0	0.0	
規模分類	10～29人	54.4	45.6
	30～99人	81.4	18.6
	100～299人	94.5	5.5
	300人以上	93.4	6.6

資料出所：雇用対策課「平成22年度労働実態調査結果報告書」

(子どもを持つ労働者に対する支援制度)

子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況をみると、「家族手当(扶養手当)」を支給している事業所が51.8%(前年52.2%)であった。また、「勤務時間の短縮制度」50.4%(前年43.7%),「所定外労働(残業等)の免除」43.1%(前年38.3%),「始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ」33.0%(前年29.7%),「子の看護休暇」30.6%(前年27.1%)と高い割合を示している。

図表4-14 子どもを持つ労働者に対する支援制度の有る割合



資料出所：雇用対策課「平成22年度労働実態調査結果報告書」

(ファミリー・サポート・センター※設置数)

平成22年度において、県内で計12カ所設置されている。

図表4-15

設置年度	設置箇所
平成15年度	仙台市, 白石市, 名取市
平成16年度	仙台市, 白石市, 名取市, 古川市, 気仙沼市, 多賀城市
平成17年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市
平成18年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市
平成19年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市
平成20年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市
平成21年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市
平成22年度	仙台市, 白石市, 名取市, 大崎市, 気仙沼市, 多賀城市, 塩竈市, 石巻市, 栗原市, 東松島市, 角田市, 登米市

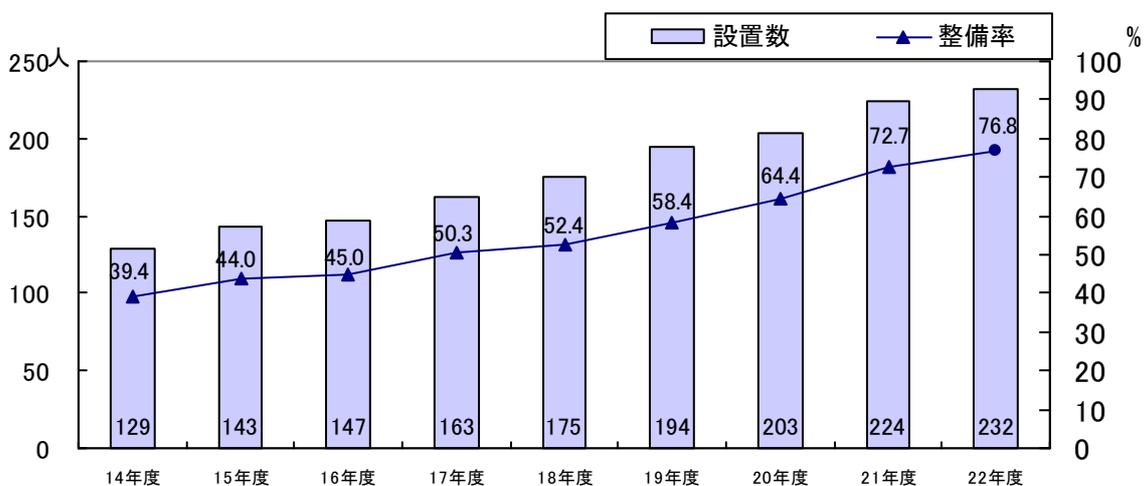
※ ファミリー・サポート・センターとは、地域において、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となって相互援助活動を行う組織。

資料出所：雇用対策課調べ

(放課後児童クラブ設置数)

平成22年度において、放課後児童クラブ数の設置数は232箇所、整備率（設置箇所÷小学校区数）は76.8%となっている。

図表4-16



※ 仙台市を除く

資料出所：子育て支援課調べ

(専門的・技術的職業従事者に占める女性の割合)  
 以下のとおりとなっており、分野により偏りがある。

図表 4-17

(単位：人・%)

職 業	調 査 期 日	総 数	女 性 数	割 合
医師	平成18年12月31日	4,915	702	14.3
	平成20年12月31日	5,106	795	15.6
歯科医師	平成18年12月31日	1,752	399	22.8
	平成20年12月31日	1,745	398	22.8
薬剤師	平成18年12月31日	4,482	2,493	55.6
	平成20年12月31日	4,871	2,759	56.6
弁護士	平成22年 4月 1日	330	42	12.7
	平成23年 4月 1日	360	48	13.3
司法書士	平成22年 3月31日	284	44	15.5
	平成23年 3月31日	294	42	14.2
公認会計士	平成22年 3月31日	110	6	5.5
	平成23年 3月31日	121	11	9.1
不動産鑑定士	平成22年 4月 1日	57	3	5.3
	平成23年 4月 1日	53	2	3.8

資料出所：医師、歯科医師、薬剤師については厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

弁護士については仙台弁護士会調べ

司法書士については宮城県司法書士会調べ

公認会計士については日本公認会計士協会東北会調べ

不動産鑑定士については地域復興支援課調べ

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の状況

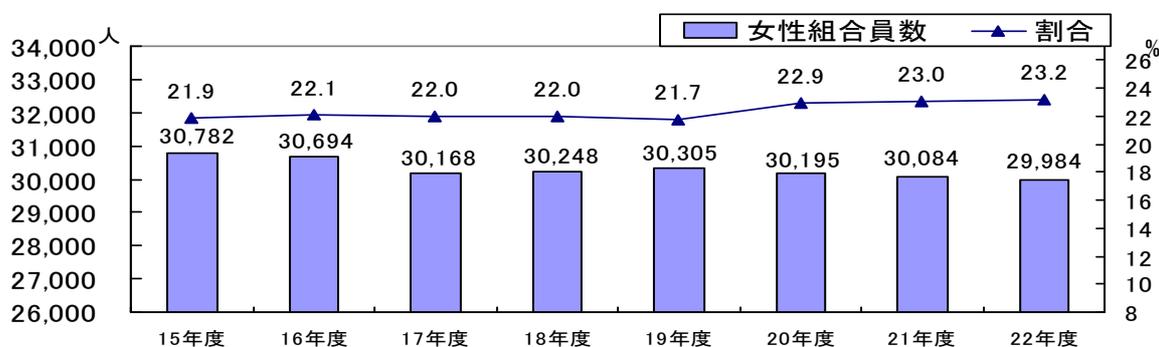
### (1) 経営への女性の参画促進

#### (農協正組合員数の状況)

平成22年度において、農協正組合員数は129,120人で、うち女性は29,984人(23.2%)となっている。

図表5-1 農協正組合員数に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	全国 (H20)
農協正組合員数	140,785	138,907	136,904	137,715	139,401	132,056	130,758	129,120	4,816,570
うち女性組合員数	30,782	30,694	30,168	30,248	30,305	30,195	30,084	29,984	872,402
割合(%)	21.9	22.1	22.0	22.0	21.7	22.9	23.0	23.2	18.1



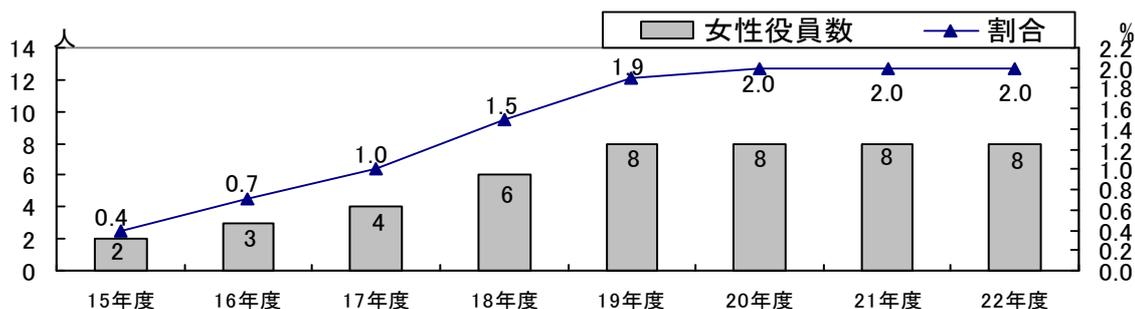
資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

#### (農協役員の状況)

平成22年度において農協役員の総数は403人で、うち女性は8人(2.0%)となっている。

図表5-2 農協役員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	全国 (H20)
役員総数	446	441	409	410	417	405	403	403	20,074
女性役員数	2	3	4	6	8	8	8	8	605
割合(%)	0.4	0.7	1.0	1.5	1.9	2.0	2.0	2.0	3.0
一農協当たり女性役員数	0.1	0.2	0.3	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	-



資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

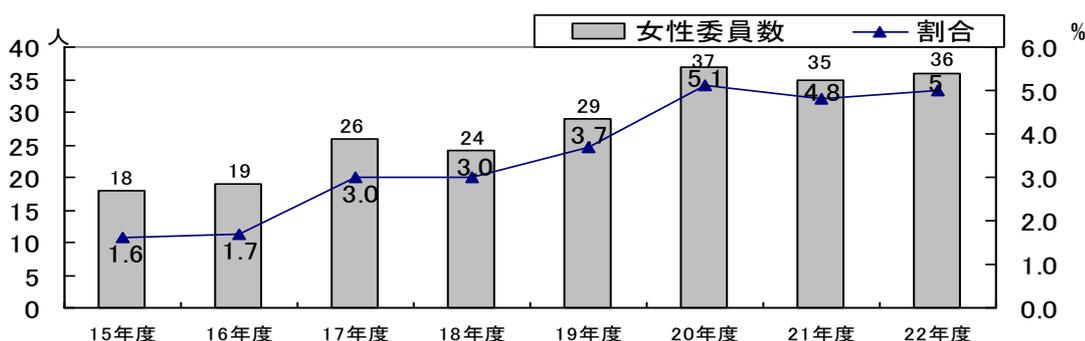
(農業委員※の状況)

平成22年度において農業委員数は724人で、うち女性は36人(5.0%)となっている。

図表 5-3 農業委員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	全国 H20)
農業委員総数	1,155	1,136	868	791	777	729	724	724	36,330
女性委員数	18	19	26	24	29	37	35	36	1,792
割合(%)	1.6	1.7	3.0	3.0	3.7	5.1	4.8	5.0	4.9



資料出所：農業振興課・農林水産省調べ

※ 農業委員とは、市町村における独立の行政委員会である農業委員会の委員であり、農業者の代表として公選等により選出される。農業委員会は、農地法に基づく農地の権利移動の許可等の法令に基づく業務のほか、農地の流動化、担い手の育成等、構造政策の推進に係る業務を行っている。

(漁協正組合員の状況)

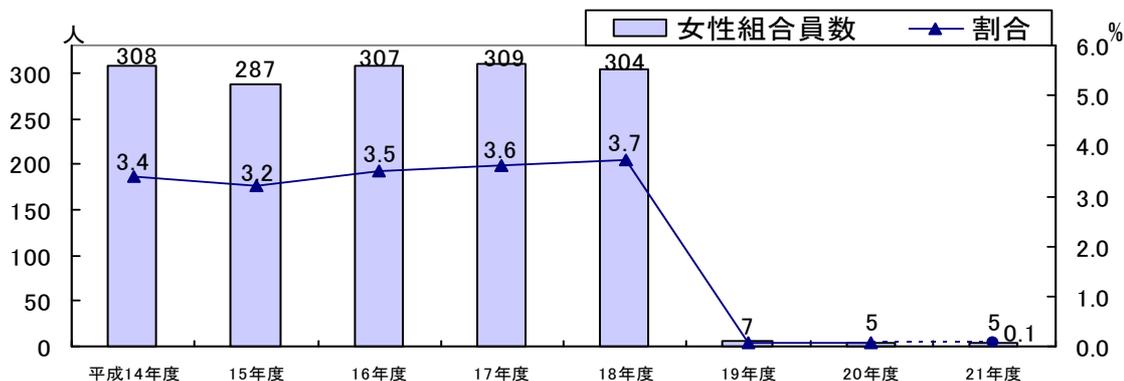
平成22年3月末において、漁協正組合員数は5,946人で、うち女性は5人(0.08%)となっている。

図表 5-4 漁協正組合員に占める女性の数・割合

(単位：人)

年度	15	16	17	18	19	20	21	全国 H21)
漁協正組合員数	8,849	8,733	8,510	8,176	8,104	7,811	5,946	189,590
女性組合員数	287	307	309	304	7	5	5	11,070
割合(%)	3.2	3.5	3.6	3.7	0.09	0.06	0.08	5.8

※平成19年4月1日に、35漁協のうち31漁協が合併し5漁協になり一部の漁協で女性組合員数の把握が困難になっている。



資料出所：農林水産経営支援課「宮城県水産業協同組合年報」・水産庁「水産業協同組合統計表」

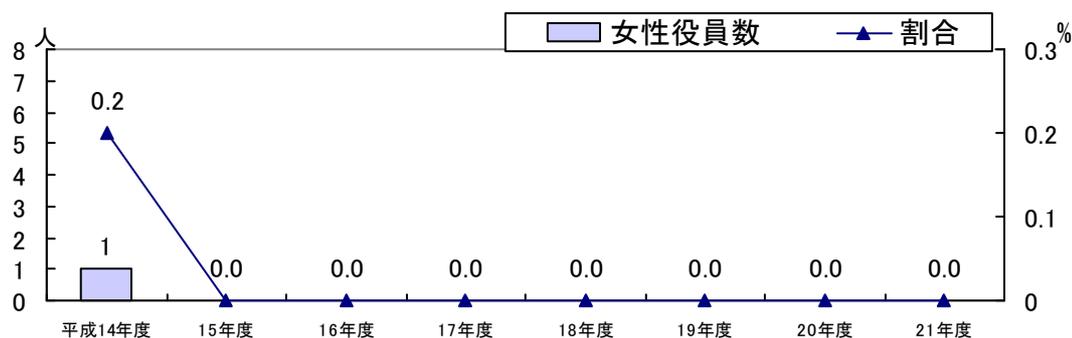
(漁協役員の状況)

平成22年3月末において、漁協役員数の総数は65人で、うち女性はいない。

図表5-5 漁協役員に占める女性の数・割合 (単位：人)

年度	14	15	16	17	18	19(※)	20	21	全国(H21)
役員総数	460	461	430	424	427	86	85	65	10,706
女性役員数	1	0	0	0	0	0	0	0	33
割合(%)	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3

※ 平成19年4月1日に、35漁協のうち31漁協が合併し、5漁協になったため、役員総数が減少している。

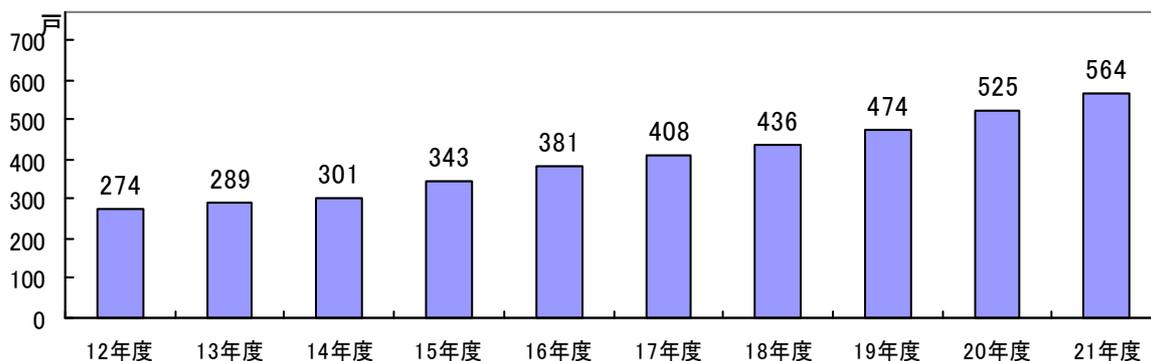


資料出所：農林水産経営支援課「宮城県水産業協同組合年報」・水産庁「水産業協同組合統計表」

(家族経営協定※を締結した農家数)

平成21年度までに家族経営協定を締結した農家数は564戸となっている。

図表5-6 家族経営協定を締結した農家数の推移



資料出所：農業振興課調べ

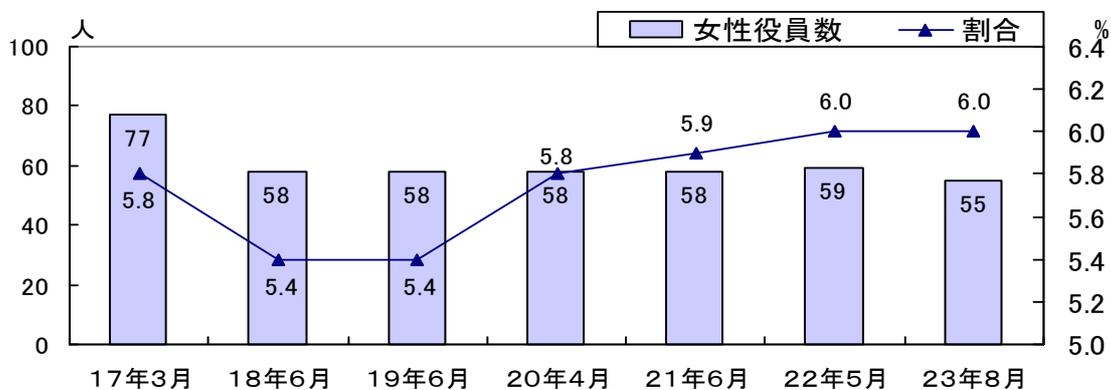
※ 家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるもの。

(商工会役員の状況)

平成23年8月現在の商工会の役員総数は923人で、うち女性は55人（前年度59人）であり、女性が占める割合は6.0%（前年度6.0%）となっている。

図表5-7 商工会役員に占める女性の数・割合（単位：人）

年月	17年3月	18年6月	19年6月	20年4月	21年6月	22年5月	23年8月
役員総数	1,317	1,066	1,066	1,002	977	978	923
女性役員数	77	58	58	58	58	59	55
割合(%)	5.8	5.4	5.4	5.8	5.9	6.0	6.0
一商工会当たり女性役員数	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6	1.6



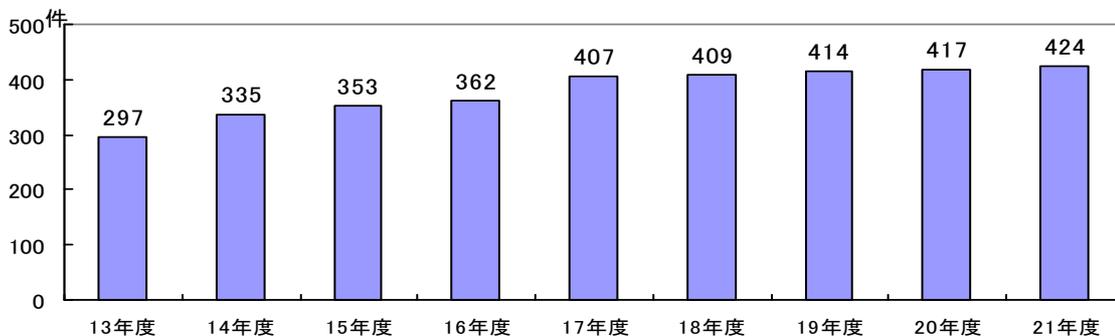
資料出所：商工経営支援課調べ

(2) 起業支援

(農山漁村の女性の起業活動件数)

平成21年度において、農山漁村の女性の起業活動件数は424件となっている。

図表5-8 農山漁村の女性の起業活動件数の推移



資料出所：農業振興課調べ

## 6 地域における男女共同参画の状況

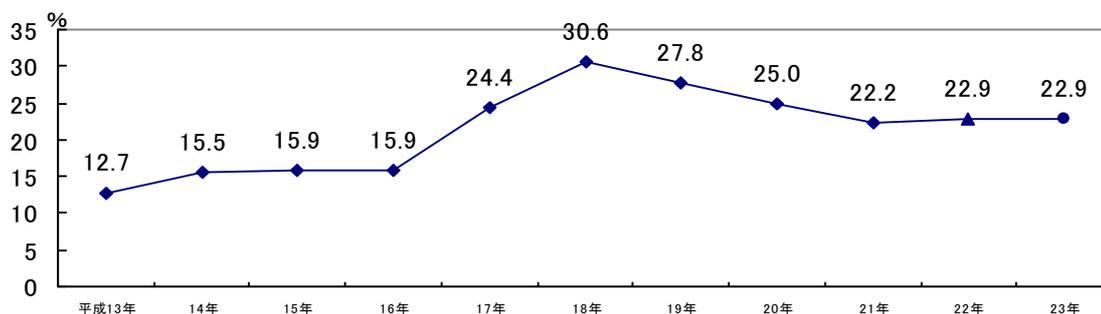
### (1) 市町村における男女共同参画の取組状況

(市町村における男女共同参画等の名称を冠した窓口の設置状況)

平成23年4月現在、男女共同参画等の名称を冠した窓口（課、係等）を設置している市町村数は、8（7市1町）で22.9%となっており、市・町村別内訳では、市53.8%、町村4.5%となっている。

図表 6-1 男女共同参画の名称を冠した窓口を設置した市町村数及び割合

年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
市町村数	9	11	11	11	11	11	10	9	8	8	8
割合(%)	12.7	15.5	15.9	15.9	24.4	30.6	27.8	25.0	22.2	22.9	22.9



資料出所：共同参画社会推進課調べ

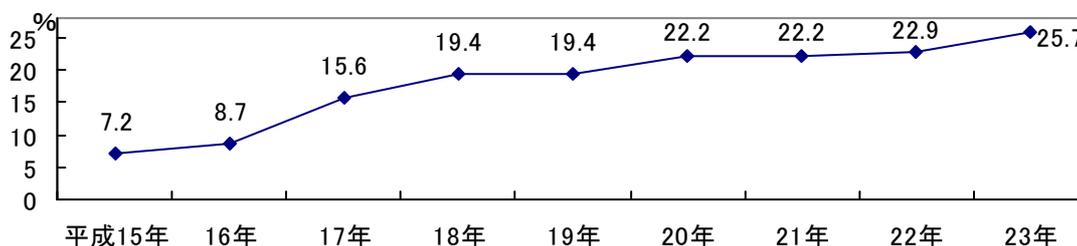
※ 数値は各年4月1日現在

(市町村における男女共同参画推進条例の制定状況)

平成23年4月現在、男女共同参画推進条例を制定した市町村数は、9（7市2町）で25.7%となっている。なお、4市1町が、条例制定に向けて検討中である。

図表 6-2 男女共同参画推進条例を制定した市町村数及び割合

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23
市町村数	5	6	7	7	7	8	8	8	9
割合(%)	7.2	8.7	15.6	19.4	19.4	22.2	22.2	22.9	25.7



資料出所：共同参画社会推進課調べ

※ 数値は各年4月1日現在

図表 6-3 男女共同参画推進条例の制定状況（東北6県・全国）

(平成23年4月1日現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国(H22.4.1)
2.5	8.8	25.7	12.0	5.7	23.7	26.2

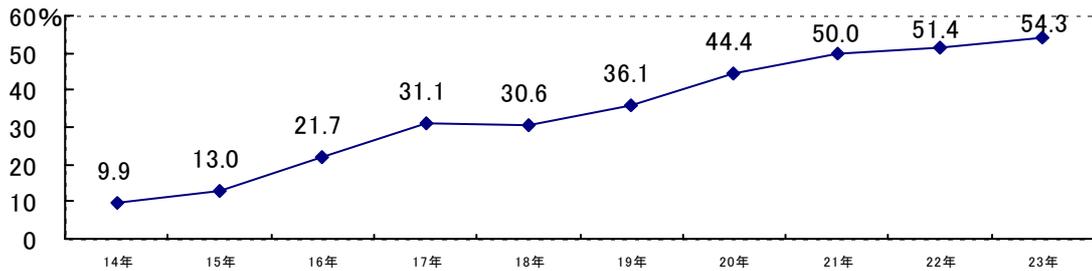
資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

(市町村における男女共同参画基本計画の策定状況)

平成23年4月現在で、男女共同参画基本計画を策定した市町村数は19(11市8町)で54.3%となっており、内訳では市策定率84.6%、町村策定率36.4%である。  
 なお、3市1町が、計画策定に向けて検討中である。

図表6-4 男女共同参画基本計画を策定した市町村数及び割合

年	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
市町村数	7	9	15	14	11	13	16	18	18	19
割合(%)	9.9	13.0	21.7	31.1	30.6	36.1	44.4	50.0	51.4	54.3



資料出所：共同参画社会推進課調べ

※ 数値は各年4月1日現在

図表6-5 男女共同参画基本計画の策定状況(東北6県・全国)

(平成23年4月1日現在, 単位: %)

青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	全国(H22.4.1)
40.0	88.2	54.3	84.0	48.6	45.8	63.3

資料出所：共同参画社会推進課・内閣府調べ

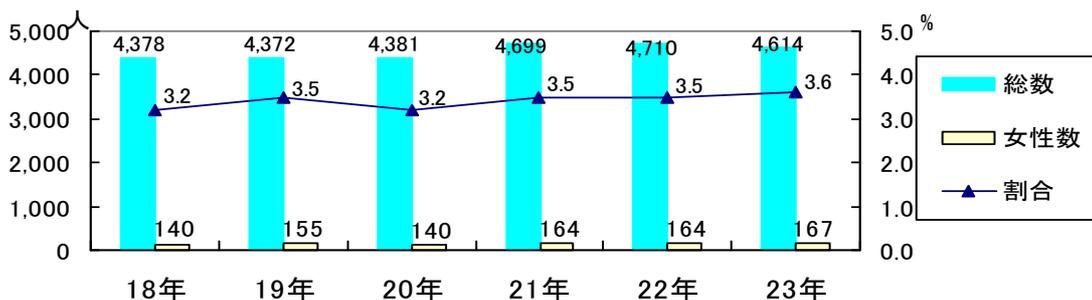
(2) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成

(自治会(町内会・区)長に占める女性の割合)

平成23年4月1日現在の県内の市町村自治会長に占める女性数は167人で、割合では3.6%となっている。

図表6-6 自治会(町内会・区)長に占める女性の割合

年月	18年3月	19年4月	20年4月	21年4月	22年4月	23年4月
総数	4,378	4,372	4,381	4,699	4,710	4,614
うち女性数	140	155	140	164	164	167
割合(%)	3.2	3.5	3.2	3.5	3.5	3.6



資料出所：共同参画社会推進課調べ

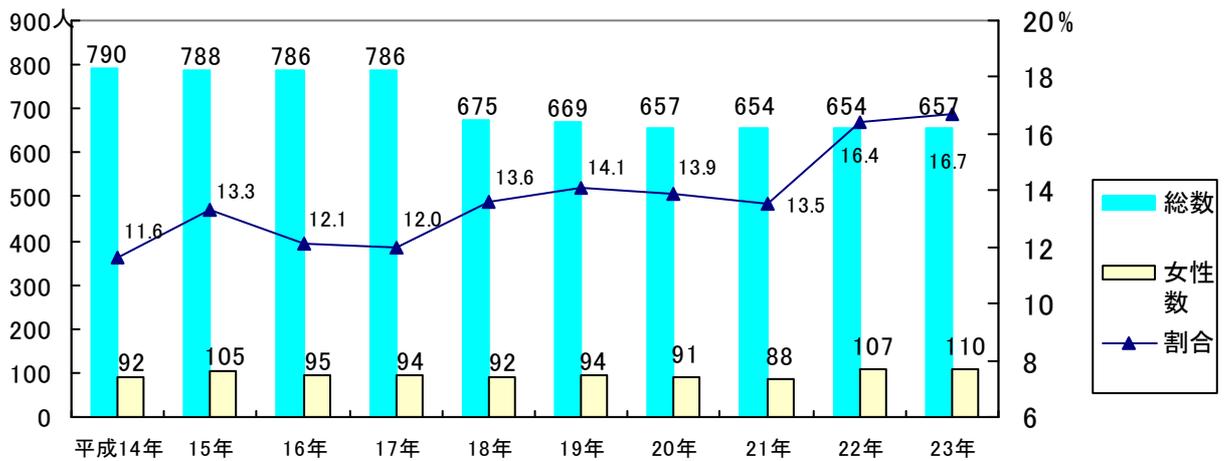
(PTA会長に占める女性の割合)

平成23年4月1日現在の公立小中学校のPTA会長に占める女性数は110人で、割合では16.7%となっている。

図表 6-7 PTA 会長に占める女性の割合

(単位:人)

年	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
総数	790	788	786	786	675	669	657	654	654	657
うち女性数	92	105	95	94	92	94	91	88	107	110
割合(%)	11.6	13.3	12.1	12.0	13.6	14.1	13.9	13.5	16.4	16.7



資料出所：生涯学習課（～平成17年）・共同参画社会推進課（平成18年～）調べ

※ 平成17年までは公立小中学校、県立高校、特殊教育学校の数値

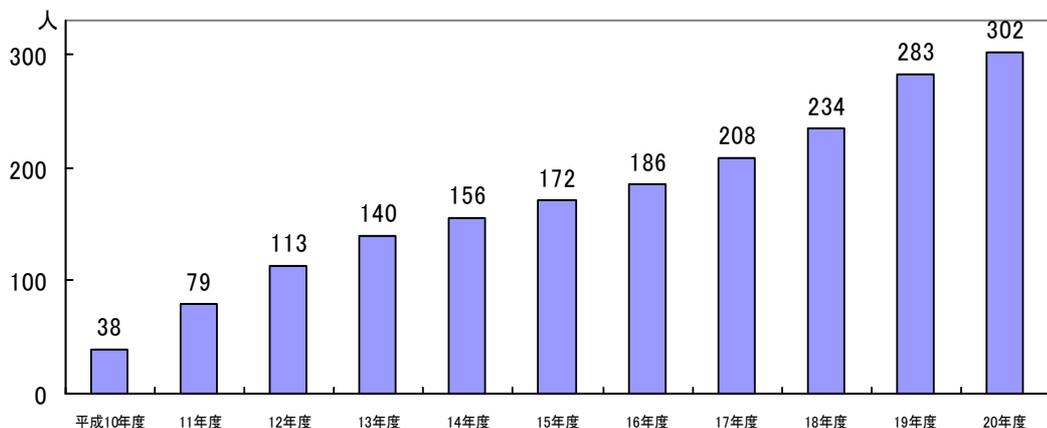
※ 平成18年からは公立（市町村立）小中学校の数値

※ 数値は各年4月1日現在

(みやぎ女性人材開発セミナー受講者数)

平成10年度からセミナーを開催し、平成20年度までに302人が受講している（目標値300に達したことから平成20年度で事業終了）。

図表 6-8 みやぎ女性人材開発セミナー受講者数累計





### 第3部 宮城県における男女共同参画の施策

## 1 社会全体における男女共同参画の実現

### —男女平等社会へのシステム・チェンジ—

#### 【施策の方向】

##### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆県の審議会等委員における女性の割合	27.7%	33.4%	40%
◆市町村の審議会等委員における女性の割合	17.1%	23.6%	30%
◆男女共同参画に関する講座・イベントの開催市町村の割合	38.0%	62.9%	100%

県の各種審議会等委員への女性登用率については、計画策定時より上昇しているが、現況と目標値には乖離がある。

県（知事部局）の女性職員の管理職（課長級以上）への登用率については、3.2%と前年度（4.0%）より0.8ポイント下降している。また、市町村に対し、審議会等委員への女性登用や管理職等への女性登用について働きかけを行った。

施策の項目	担当部
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	総務部，環境生活部
2. 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ	環境生活部
3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	経済商工観光部
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	総務部，教育庁
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働きかけ	総務部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
1. 県の審議会等委員への女性登用の推進	○ 県の審議会等委員への女性の参加促進 附属機関等を設置しようとする場合、事前に当該審議会における男女の登用の均等を図るための措置内容や構成員の選任計画を確認し、必要に応じて、女性の登用推進に関する助言等を行った。	行政経営推進課	—	—
	○ 県の審議会等委員への女性登用の推進 平成22年度末までに、県の審議会等委員における女性の割合を40%とする目標に向け、審議会等の新設又は改選について関係部局から協議があった場合、女性の登用について積極的に働きかけるとともに、平成18年3月に策定した「審議会等への女性委員の登用計画」に基づく進行管理を行い、登用率の向上を図った。 平成23年4月1日現在の登用率は、33.4%と前年度より0.5ポイント下降したものの、女性委員のいない審議会を前年の5から4に減らした。	共同参画社会推進課	—	—

2. 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ	○ 市町村の審議会等委員への女性登用拡大の働きかけ 市町村における審議会等委員への女性の登用状況について調査し、公表するとともに、市町村担当課長会議等を通じ、情報提供や女性登用拡大の働きかけを行った。	共同参画社会推進課	—	—
3. 産業団体・労働団体等の役員への女性登用拡大の働きかけ	○ 企業・団体等に対し、県が主催する「雇用・労働セミナー」の参加者に「女性のチカラは企業の力」普及推進事業資料等の配付を行った。 ・第1回 日時 平成22年10月15日 場所 仙台市内 対象者 これから働こうとする女性等23人 ・第2回 日時 平成22年11月26日 場所 仙台市内 対象者 企業、人事担当者、労働団体等52人	雇用対策課	—	—
4. 県の管理職への女性職員登用の推進	○ 県管理職女性職員の登用の推進 平成23年7月の人事異動においては、次長級の女性職員2人が他の執行機関へ出向している。 係長級以上の役付職員に占める女性の構成数は昨年の625人から645人へ、構成比も16.8%から17.7%へ増加しており、全体として女性職員の登用が着実に進んでいる。 <職員に占める女性職員の割合：知事部局> 課長級以上に占める女性職員の割合 3.2% (昨年度 4.0%) 係長級以上に占める女性職員の割合 17.7% (昨年度16.8%)	人事課	—	—
	○ 新任校長8人、新任副校長2人、新任教頭14人（県教委発令分）を登用したが、退職校長が15人と多かったため、行政職から校長に再任された2人を加え、総数で女性校長50人、女性副校長2人、女性教頭77人の計129人となった。 管理職総数 1,122人（うち女性129人） 女性割合 11.5% （小学校、中学校、高校（含県立中）、特別支援学校の計。） （石巻市立高校及び仙台市立学校除く。）	教職員課	—	—
5. 県外郭団体・市町村等の管理職への女性職員の登用拡大の働き	○ 市町村等に係る女性職員の採用・登用の拡大等についての働きかけ 市町村等人事・給与担当課長補佐会議（平成22年11月10日（水）開催）等において、県内市町村における女性職員の登用状況を説明したほか、「第3次男女共同参画基本計画」の検討状況や、「女性の参画加速プログラム」等について	市町村課	—	—

かけ	て情報提供を行った。「2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する。」との政府目標を踏まえ、まず公務部門が率先して女性職員の登用に取り組むことが必要であり、市町村等においても、ワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい職場づくりを行いながら、女性職員の職域拡大や能力開発を図り、能力と適性に応じた積極的な採用・登用をされたい旨を助言した。			
----	--	--	--	--

※ いずれも本県の事業を掲載するものであり、予算額の欄においては、事業に要する県の当初予算額を記載しているが、予算を伴わない事業については「-」としている。以下同じ。

## (2) 性別による役割分担意識の解消

性別による固定的な役割分担意識を解消するために、市町村が開催する講座等に講師を派遣したり、8月1日の「みやぎ男女共同参画の日（愛称：みやぎパートナーズデー）」を記念したフォーラムや市町村との共催による講演会・研修会を開催するなど啓発活動を推進した。

施策の項目	担当部
6. 男女共同参画に関する講座の開催・講師の派遣	環境生活部, 教育庁
7. 男女共同参画を推進するための講演会・イベント等の開催	環境生活部, 農林水産部
8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
6. 男女共同参画に関する講座の開催・講師の派遣	○ 男女共同参画に関する講座等への講師派遣 男女共同参画の普及啓発の推進、性別による固定的な役割分担意識を解消するために、市町村や各種団体等が開催する講座等に職員を講師として派遣した。 (市町村等が開催する自治体職員、団体職員、一般県民を対象とした講座等3件に講師を派遣した。)	共同参画社会推進課	-	-
	○ 県・市町村パートナーシップ事業 男女共同参画社会の実現を目指し、市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、市町村と共催で啓発事業(住民の意識啓発等のための講演会や研修会の開催)を行った。 ・南三陸町(事業名) 男女共同参画推進リーダー養成講座 平成22年6月18日(金) のべ30人 ・大崎市(事業名) 女性コーディネーター養成講座「大崎塾」 平成22年7月10日(土)～		240	270

	<p>平成 22 年 9 月 25 日(土) のべ 103 人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗原市(事業名) 男女共同参画推進リーダー養成講座 平成 22 年 7 月 24 日(土)～ 平成 22 年 12 月 4 日(土) 32 人</li> <li>・多賀城市(事業名) 男女共同参画に関する講演会 平成 22 年 8 月 24 日(火)～ 平成 22 年 10 月 19 日(火) 33 人</li> <li>・岩沼市(事業名) タウンミーティング 男女共同参画審推進についての意見交換会 平成 23 年 2 月 19 日(土) 43 人</li> </ul>			
	<p>○ みやぎ県民大学推進事業 みやぎ県民大学推進事業として 63 講座を実施した。 (講座のテーマは、高校や大学等の講座実施機関の計画によるものであり、平成 22 年度は男女共同参画関係をテーマとする講座は実施されなかった。)</p>	生涯学習課	4,948	4,439
7. 男女共同参画を推進するための講演会・イベント等の開催	<p>○ 男女共同参画の日普及推進事業 男女共同参画の日普及推進事業を実施し(宮城県、石巻市の 2 者主催)、約 400 人が参加した。 みやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム 2010in いしのまき」 日 時 平成 22 年 8 月 28 日(土) 13:00～15:40 会 場 石巻文化センター テーマ 「見つめてみませんか、幸せな暮らし方、働き方」 内 容 ・平成 22 年度「男女共同参画イラスト・まんがコンクール」入賞者表彰式 応募作品総数 230 点(一般部門 47 点、学生部門 183 点) 各部門金賞 1 点、銀賞 2 点、銅賞 3 点 ・基調講演「女性の品格、社会の品格」 講師：坂東真理子氏(昭和女子大学学長) ・パネルディスカッション「地域で、仕事で、家庭で輝くために」 パネリスト：足立千佳子氏(NPO 法人まちづくり政策フォーラム理事) 出雲洋一氏(仙台市子育てサポート施設「のびすく泉中央」館長) 木村美保子氏(株)ゼン・インターナショナル代表取締役 コーディネーター：吉田浩氏(東北大学大学院)</p>	共同参画社会推進課	1,485	1,447

	経済学研究科教授)			
	○ 県・市町村パートナーシップ事業〔再掲・施策の項目 6 参照〕 各市町村と共催で住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。 (南三陸町, 大崎市, 栗原市, 多賀城市, 岩沼市 参加者計約 240 人)		240	270
	○ 男女共同参画チャレンジ活動事業 2011 農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会を開催した。 時 期 平成 23 年 2 月 2 日 場 所 仙台市民会館 内 容 基調講演 演題「環境を変えるために自ら行動する “足下の改革”」 講師 福岡県男女共同参画センター「あすばる」 前館長 中嶋玲子氏 男女共同参画事例発表 (2 事例) 対象者 農林漁業従事者等 764 人(うち男性参加者 50 人)	農 業 振 興 課	1,143 の一部	4,092 の一部
8. 各種メディアの幅広い活用による啓発活動の実施	○ 各種メディアによる啓発活動 「男女共同参画イラスト・まんがコンクール(施策の項目 11 参照)」、「みやぎパートナーズデー 男女共同参画フォーラム 2010in いしのまき(施策の項目 7 参照)」等について、新聞・ラジオ等を通じ、広報活動を実施した。 ・男女共同参画イラスト・まんがコンクール 県政記者クラブ等報道関係約 30 社への情報提供 県政だより 5 月号「県からのお知らせ」に掲載 テレビデータ放送 5 月「県からのお知らせ」に掲載 ケーブルテレビ放送 6 月番組内で紹介 NPO 法人刊行の情報誌「ゆるる」に掲載 ・男女共同参画フォーラム 2010in いしのまき 県政記者クラブ等報道関係約 30 社への情報提供	共 同 参 画 社 会 推 進 課	—	—

### (3) 男女共同参画の視点による広報・啓発活動の実施

男女の多様なイメージを社会に浸透させるため、企業におけるポジティブ・アクションの実施状況の調査や男女共同参画に関する公的広報の手引きの周知などにより、男女共同参画の視点に立った表現の推進や啓発に努めた。

施 策 の 項 目	担 当 部
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	環境生活部

10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	環境生活部
11. 性差別表現を批判的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
9. 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドラインの作成の検討	○ 男女共同参画の視点に立った県広報とガイドライン作成検討 内閣府作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引～みんなに届く広報のために～」を庁内イントラ掲示板に掲載し、周知を図った。	共同参画社会推進課	—	—
10. メディアや広報を実施する企業・団体に対する自主的な取組への働きかけ	○ 「女性のチカラは企業のカ」普及推進事業 ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」の実施 職場での男女共同参画の取組状況を調査するポジティブ・アクションシートをホームページからダウンロードをして、自己点検の上、認証を申請。また、認証企業のうち、優良企業を「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」により5社を知事表彰した。 ・「女性のチカラは企業のカ」普及推進サミット地域ワークショップの開催 県内企業 10 社のメンバーを中心に、企業におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての情報交換や情報発信のため、県内県域毎にワークショップを開催し、基調講演とサミットメンバーや地元企業による事例紹介や地元企業との意見交換を行った。 ・平成 22 年 11 月 5 日 大崎合同庁舎 約 40 人参加 大崎タイムス、コセキ(メンバー) 岩倉測量設計(H21 表彰企業) ・平成 23 年 1 月 24 日 大河原合同庁舎約 50 人参加 東北リコー、仙台農協(メンバー) オイルプラントナトリ(H17 表彰企業) ・『女性のチカラは企業のカ』普及推進シンポジウム」参画(平成 23 年 2 月 8 日) ・パネルディスカッションによる事例紹介・情報発信 ・メンバーから復建技術コンサルタント、ユアテック、ハリウコミュニケーションズ参加 活動報告作成、認証企業へ配布、当課ホームページでの公表	共同参画社会推進課	1,000	800
11. 性差別表現を批判	○ 男女共同参画の日普及推進事業 「男女共同参画イラスト。まんがコンクール」を実施し、	共同参画社会	1,485 の一部	1,447 の一部

<p>的な視点でとらえる能力を高める学習機会の提供</p>	<p>230作品（学生部門183作品，一般部門47作品）の応募があり，12人が入賞した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ掲載</li> <li>・県政記者クラブ等報道関係約30社への情報提供</li> <li>・県政だより5月号「県からのお知らせ」に掲載</li> <li>・県メールマガジン「メルマガみやぎ」6月掲載</li> <li>・テレビデータ放送5月「県からのお知らせ」に掲載</li> <li>・ケーブルテレビ放送6月番組内で紹介</li> <li>・NPO法人刊行の情報誌「ゆるる」に掲載</li> <li>・作品募集チラシの配布（配布数 15,000枚）</li> <li>・主な配布先 市町村，市町村教育委員会，市町村中央公民館・仙台市市民センター，市町村立図書館，女性関係施設，文化施設，女性団体，小学校，中学校，高等学校，専門学校，短大・大学，児童館等</li> </ul>	<p>推進課</p>		
-------------------------------	---	------------	--	--

(4) 調査・研究，情報の収集・提供の充実

定期的な情報収集を行い，また，県及び市町村の男女共同参画に関わる情報を集中・ネット化し，県民と情報の共有が可能になるように努めた。

施策の項目	担当部
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	環境生活部
13. 国，都道府県，市町村，企業，団体等の情報を収集，整理し，県民等へ提供	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
12. 県民の意識や実態等の定期的調査の実施	<p>○ 男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査</p> <p>市町村における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況について，内閣府が実施する全国調査と，それに併せて県独自の調査を実施し，その結果について情報提供した。</p> <p>(主な調査項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施策の推進に関する庁内連絡組織，諮問機関等</li> <li>・ 条例の制定状況，基本計画の策定状況</li> <li>・ 施策についての苦情の処理を行う体制</li> <li>・ 広報誌・ホームページによる情報提供状況</li> <li>・ 啓発・普及資料，出版物の発行状況</li> <li>・ 講演会（イベント・研修会・相談事業等）開催状況</li> <li>・ 議会における女性議員の状況</li> <li>・ 女性職員の管理職の登用状況</li> </ul>	共同参画社会推進課	—	—

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会等委員への女性の登用状況</li> <li>・次年度実施事業計画</li> </ul>			
13. 国, 都道府県, 市町村, 企業, 団体等の情報を収集, 整理し, 県民等へ提供	<p>○ 国, 都道府県, 市町村, 企業, 団体等の情報を収集・整理しホームページに最新の情報を掲載した(県民等への提供)。(掲載例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国: 男女共同参画週間, 女性の健康週間, 男女共同参画社会づくりに向けての全国会議, 少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書等</li> <li>・ 企業: ポジティブ・アクションの取組事例紹介</li> <li>・ 団体等: 女性関連施設・団体リーダーのための男女共同参画推進研修, 家庭教育・次世代育成のための指導者養成セミナー等</li> </ul>	共同参画社会推進課	—	—

## 2 家庭における男女共同参画の実現 —共生と幸せの原点—

### 【施策の方向】

#### (1) 共に築く家庭生活への支援

男女が、家族の一員として相互に協力しながら、責任を担う意義を理解し、必要な知識・技術を身につけるための啓発を実施した。

施策の項目	担当部
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
15. 男女が協力し, 責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供	環境生活部, 経済商工観光部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
14. 互いに支え合う社会的機運の醸成	<p>○ 県・市町村パートナーシップ事業〔再掲・施策の項目 6 参照〕</p> <p>各市町村と共催で住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。</p> <p>(南三陸町, 大崎市, 栗原市, 多賀城市, 岩沼市 参加者計約 240 人)</p>	共同参画社会推進課	240	270
	<p>○ 男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目 7 参照〕</p> <p>男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため, 8 月 1 日のみやぎ男女共同参画の日(みやぎパートナーズデー)を記念してみやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム 2010 in いしのまき」を開催した。</p>		1,485	1,447

	<p>○ みやぎ男女共同参画相談室の運営</p> <p>みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 1,307 件</li> <li>(内訳：一般相談 1,241 件，法律相談 66 件)</li> </ul> <p>複雑・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための相談員等研修や一般県民向けの男女共同参画講座等の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談員スキルアップ研修会」 平成 22 年 7 月 23 日開催 31 人参加</li> <li>・「職場のセクハラ・パワハラと法対策」 平成 22 年 8 月 6 日開催 86 人参加</li> <li>・「信頼関係を築くためのコミュニケーション講座」 平成 22 年 10 月 16 日開催 50 人参加</li> <li>・「知ってる？男のホンネ，女のホンネ，セミナー」 平成 22 年 11 月 14 日開催 30 人参加</li> </ul> <p>男女共同参画に関する人権侵害を防止する内容をデザインしたラッピングバスを運行した。</p>		5,587	7,624
	<p>○ ひとり親家庭に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子自立支援員設置事業 各保健福祉事務所に配置（配置人員数：10 人）</li> <li>・母子寡婦福祉資金貸付事業 主な貸付：就学資金，就学支度資金等（12 種類） 平成 22 年度貸付総額：90,209,484 円</li> <li>・母子福祉センター管理運営事業 母子家庭等就業支援講習会（年 6 回実施） 母子父子家庭等電話相談事業（各日曜日，年 5 2 回実施）</li> <li>・母子家庭等自立促進対策事業 特別相談事業（年 24 回実施） 自立支援教育訓練給付金 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等を受講した母子家庭の母に受講料の 20%を支給する。 高等技能訓練促進費 母子家庭の母が就業に有利な資格（看護師，介護福祉士等）を取得する際に修業する全期間において，月額 14 万 1 千円を支給する。</li> <li>・児童扶養手当給付事業 平成 22 年度支給件数：9,736 件</li> </ul>	子育て支援課	1,929,241	1,986,824

	<p>平成 22 年度支給総額：1,473,412,060 円</p> <p>・母子・父子家庭医療費助成事業</p> <p>市町村が母子・父子家庭に医療費を助成した場合、その助成額の 1/2 を補助。</p> <p>助成対象者数 45,133 人(平成 23 年 4 月 1 日現在)</p>			
	<p>○ 家庭教育支援推進事業</p> <p>・家庭教育手帳〔文部科学省ホームページ〕による家庭教育の意識啓発</p> <p>生涯学習課ホームページや子育てサポーター養成講座等で家庭教育に関するヒント集(家庭教育手帳の原版又は抜粋)の提供</p> <p>・家庭教育支援基盤形成事業</p> <p>補助事業実施市町において、父親の家庭教育参加を促すことをねらいとした学習機会の提供</p>	生涯学習課	—	—
15. 男女が協力し、責任を担うという意識の啓発・学習機会の提供	<p>○ 県・市町村パートナーシップ事業〔再掲・施策の項目 6 参照〕</p> <p>各市町村と共催で住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。</p> <p>(南三陸町, 大崎市, 栗原市, 多賀城市, 岩沼市 参加者計約 240 人)</p>	共同参画社会推進課	240	270
	<p>○ 男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目 7 参照〕</p> <p>男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため、8 月 1 日のみやぎ男女共同参画の日(みやぎパートナーズデー)を記念してみやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム 2010 in いしのまき」を開催した。</p>		1,485	1,447
	<p>○ 「仕事」と「家庭」両立支援事業</p> <p>「雇用・労働セミナー」を関係団体と共催で開催した。</p> <p>・平成 22 年 10 月 15 日</p> <p>場 所 仙台市内(エルパーク仙台)</p> <p>テーマ 「県内の雇用情勢とマザーズハローワークでの再就職支援」</p> <p>「もう一度働きたい!主婦の再就職講座」</p> <p>参加者 これから働こうとする女性等 23 人</p> <p>内 容 マザーズハローワーク職員による雇用の実態等に関する解説と、キャリアコンサルタントによる再就職を応援するセミナー</p> <p>・平成 22 年 11 月 26 日</p> <p>場 所 仙台市内(ホテル白萩)</p>	雇用対策課	156	95

	<p>テーマ 「雇用の安定と創出に向けて」 「現在の労使関係と手続きのやり方」</p> <p>参加者 企業、人事担当者、労働団体等 52人</p> <p>内容 雇用の実態に関する講演と労使関係を中心とした手続きの紹介</p>			
	<p>○ 人権教育の推進</p> <p>・学校における人権教育の推進</p> <p>「平成 22 年度学校教育の方針と重点」に、本年度の人権教育の重点を示し、各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間との関連を図った指導計画の作成と指導の充実を図った。</p> <p>学校におけるいじめ問題への最新の対応方法について方針と重点を明記し、より適切な人間関係の構築に努めた。</p> <p>・心の教育の充実（宮城県道徳教育実践研究事業の展開）</p> <p>道徳教育研究事業推進校 5 校を指定（山元町立坂元中学校、大崎市立鳴子中学校、栗原市瀬峰小学校、登米市立宝江小学校、宮城県名取高等学校）し、人としての在り方や生き方を学び、よりよい人間関係や豊かな人権意識を身に付けさせる道徳教育を推進した。本年度より、県教委が推進する「志教育」の一つの事業として「夢と志フォーラム」を開催し、この教育が「将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に探求するよう促す教育」であることを児童生徒、保護者、県民に啓発した。</p>	義務教育課	—	—
	<p>○ 全国ユースフォーラムへの高校生の参加 (文部科学省において、フォーラムは実施されなかった)</p>	高校教育課	—	—
	<p>○ 家庭教育支援推進事業〔再掲・施策の項目 14 参照〕</p> <p>家庭教育手帳による家庭教育の意識啓発</p> <p>・子育てサポーター養成講座、子育てサポーターリーダー養成講座において、文部科学省ホームページのダウンロードによる活用を周知する。</p>	生涯学習課	—	—

(2) 子育て支援

男女共同参画の指標	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆一時保育の実施箇所	16箇所	67箇所	70箇所
◆延長保育の実施箇所	80箇所	137箇所	200箇所
◆休日保育の実施箇所	なし	1箇所	市町村の実情に応じて推進
◆乳児保育等の実施箇所	50箇所	173箇所	200箇所
◆地域子育て支援センター設置数	34箇所	74箇所	70箇所

市町村と連携を図りながら、多様で質の高い保育サービスの整備・充実に努めており、着実に保育施設等は増加している。また、子育ての孤立感や不安の解消を図るための子育て講座の開設や相談・支援体制の充実に努めるとともに、地域に密着した子育て支援施設の整備を促進した。

施策の項目	担当部
16. 保育所の整備と保育サービスの充実	保健福祉部
17. 地域の子育て支援	(総務部),保健福祉部
18. 児童館等の整備促進	保健福祉部
19. 子育て講座の開設	保健福祉部, 教育庁
20. 相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
16. 保育所の整備と保育サービスの充実	<p>○ 待機児童解消推進事業等 待機児童の多い市町村を中心に、市町村が行う民間（社会福祉法人等）保育所の整備支援等に対する補助や指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等設置推進事業 市町村の民間保育所整備支援、子育て支援のための拠点施設整備に対する補助(仙台市分を含む) 実施11市町村（22箇所）、 補助金額 1,499,902 千円</li> <li>・事業所内保育施設整備事業(県単独) 企業が設置する事業所内保育施設に対する補助 実施1市（1箇所）、補助金額 716 千円</li> <li>・家庭的保育事業(仙台市分を含む) 待機児童の割合が多い低年齢児の保育環境整備等を支援 実施1市、補助金額 774 千円</li> </ul>	子育て支援課	346,496	1,851,306
17. 地域の子育て支援	<p>○ 私立幼稚園預かり保育支援費 私立幼稚園預かり保育支援に当たっては、「私立学校教育改革推進特別経費補助金交付要綱」及び「私立幼稚園預かり保育推進事業補助金交付要綱」に基づき、各幼稚園の実績により補助金を交付した。</p>	(私学文書課)	239,780	245,060

	<p>平成22年度の実施状況については、幼稚園数（学校法人立及び非学校法人立）182園のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預かり保育推進補助金支給幼稚園数 166園（補助金額220,220千円）</li> <li>・長期預かり保育推進補助金支給幼稚園数 156園（補助金額 36,112千円）</li> </ul>			
	<p>○ 地域子育て支援センター事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助制度の改正に伴い、県補助金は廃止した。</li> <li>・国庫補助の対象にならない小規模な地域子育て支援センターについては、市町村振興総合補助金において、基準額の範囲内で必要経費の2分の1を補助することとした。</li> </ul> <p>※平成22年度子育て支援拠点事業設置数は、県内で31市町村（74箇所・内、国庫補助対象施設54箇所）に増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援課のホームページで、各種子育て支援に関する情報を提供した。</li> </ul>	子育て支援課	207,815	—  （国庫補助制度の改正）
18. 児童館等の整備促進	<p>○ 市町村児童館整備事業</p> <p>地域における児童に健全な遊びを与え、児童の健康増進と情緒の涵養を図る市町村児童館（児童センター）の整備に対する補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那智が丘児童センター（名取市）</li> <li>鹿島台中央児童館（大崎市）</li> <li>西部児童館（利府町）</li> </ul> <p>補助額 77,800千円</p> <p>概要 上記の3市町において小型児童館及び児童センターの整備について補助を行った。利府町はこれまで児童館が未設置であり、西部児童館が初の整備となった。那智が丘児童センターは新興住宅地における子育てや地域交流の拠点としても期待されており、また、鹿島台児童館は老朽化が著しかった旧施設を建て替えた。</p>	子育て支援課	47,306	77,800
19. 子育て講座の開設	<p>○ 子育て支援研修会</p> <p>子育て中の親、子育て支援に携わる人たちがともに学ぶ機会として、児童文化の視点を持つ講師を迎え、講師が長年取り組んできた実践に基づく話から、子育て支援を考る研修会を実施した。（子ども総合センター主催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年10月</li> </ul> <p>会場 仙台市戦災復興記念館 記念ホール</p> <p>参加者 各地域において子育て及び子育て支援に携わる人たち259人</p>	子育て支援課	68	146

	<p>(子育てサークルのメンバーや現在子育て中の親、子育て支援に関わる団体のメンバー、関係機関職員等)</p> <p>内 容 講義「子育ての柱に食育を据えと」</p>			
	<p>○ 家庭教育支援基盤形成事業（国補助事業）</p> <p>文部科学省補助事業「家庭教育支援基盤形成事業」において、12市町村での子育て・親育ち講座開設を支援した。</p> <p>講座は、保護者会や入学説明会等多くの親が集まる機会を利用して実施</p> <p>幼児期 71 回、小学校入学時・学童期 114 回、中学校入学期・思春期 43 回、父親の参加 5 回、その他 8 回</p> <p>計 241 回（11,958 人）</p>	生涯学習課	5,410	4,413
20. 相談事業等の充実と各相談機関相互の連携強化	<p>○ こども夜間安心コール事業</p> <p>全国統一の相談電話番号（#8000）または、専用電話番号を利用することにより、小児救急患者の保護者等からかけられた相談電話に対応し、症状等を聴取の上、必要な助言等を行った。また、相談は引き続き毎日実施とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談時間 午後 7 時から午後 11 時まで</li> <li>・対 象 者 おおむね 15 歳未満の子どもの保護者等</li> <li>・相談内容 子どもの発熱、事故への対応方法等に関する助言</li> <li>・相談体制 看護師 2 人で対応（困難事例については、小児科医がバックアップ）</li> <li>・平成 22 年度相談件数 9,735 件</li> </ul>	医療整備課	18,356	18,345
	<p>○ 児童相談事業</p> <p>児童に関するさまざまな問題について、県内 3 か所にある児童相談所と気仙沼支所において、専門の相談機関として相談に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所相談受付件数（仙台市を除く）754 件</li> <li>各保健福祉事務所において、専任の家庭相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談に対応した。</li> <li>・家庭児童相談室</li> <li>相談受付件数 436 件（県所管分 H21）</li> <li>相談指導回数 2,629 件（県所管分 H21）</li> </ul>	子育て支援課	40,813	42,334
	<p>○ 子どもメンタルサポート事業</p> <p>子ども総合センターにおいて、心身症など心に問題を有する子ども、乳幼児の発達や子育てに関する不安等をもつ保護者等に対し、相談・診療・指導を行った。また、心の問題や発達の問題により社会に適応できない子どもを対象に生活技</p>		9,944	9,940

	<p>能を高めるための訓練を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもメンタルクリニック（診療・相談） 延べ受診者数 5,445 人</li> <li>・子どもデイケア（通院治療） 延べ利用実績 598 人</li> </ul>			
	<p>○ 家庭教育支援推進事業</p> <p>乳幼児の子どもを持つ親を対象に、育児やしつけ、健康等の家庭教育上生じる様々な悩みについての電話相談や FAX による相談事業を実施した。</p> <p>名称：「すこやか子育てテレホン相談」</p> <p>※平成 21 年度をもって終了</p>	生涯学習課	945	—

### (3) 介護支援

介護者を支援するために、高齢者を男女が共に、また社会全体で支えていく体制の整備を図るとともに、情報提供や相談・支援体制の整備を図った。

施策の項目	担当部
21. 介護保険制度の適正利用の促進	保健福祉部
22. 介護に携わる人材の養成・確保	保健福祉部
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	保健福祉部
24. 男性への介護知識や介護技術の普及	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
21. 介護保険制度の適正利用の促進	<p>○ 高齢者生活支援・生きがい健康づくり事業 （※介護支援事業は平成 20 年度で終了）</p> <p>市町村の老人クラブ活動に対し補助金を交付し支援した。 （仙台市以外の市町村対象）</p>	長寿社会政策課	58,964	58,096
22. 介護に携わる人材の養成・確保	<p>○ 訪問介護員研修推進事業</p> <p>*民間団体で同様の研修を開催していることなどから、本事業は平成 20 年度で終了</p>	長寿社会政策課	—	—
23. 情報提供や相談・支援体制の整備・促進	<p>○ 苦情処理体制運営事業</p> <p>介護サービス提供事業者に対する利用者等からの苦情・相談等に適切な対応を行うことにより、介護体制の向上が図られることから、宮城県国民健康保険団体連合会が行う苦情処理業務等に対して運営費補助を行った。</p> <p>・平成 22 年度で 351 件の苦情・相談を受け付けている。 （相談：333 件、苦情：18 件）</p>	長寿社会政策課	11,994	7,596

	<p>〔分類別内訳〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談</th> <th>苦情</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス</td> <td>132</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>居宅介護支援</td> <td>78</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>利 用 料</td> <td>16</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要 介 護 認 定</td> <td>9</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>98</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村担当者、地域包括支援センター、市町村社会福祉協議会及び事業所の管理者等を対象に「人を活かす“7つの知恵”」をテーマとする研修(講演及びシンポジウム)を実施した。〔参加者数843人〕</li> <li>・開設1年以内の介護保険施設等を訪問し、良い点を見つけてホームページ上で公表するワンランクアップ事業を実施した。(5カ所)</li> </ul>		相談	苦情	介護サービス	132	12	居宅介護支援	78	4	利 用 料	16	0	要 介 護 認 定	9	1	そ の 他	98	1			
	相談	苦情																				
介護サービス	132	12																				
居宅介護支援	78	4																				
利 用 料	16	0																				
要 介 護 認 定	9	1																				
そ の 他	98	1																				
24. 男性への介護知識や介護技術の普及	<p>○ 介護研修センター運営事業</p> <p>宮城県介護研修センター（大崎市鹿島台）において、県民等を対象に高齢者介護に関する意識の啓発や介護の基礎知識に関する講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護基礎講座（対象者：介護に関心のある方、在宅で介護されている方） 実施時期：4回（5月,8月,10月,11月） 参加者数：236人（男41人,女195人）</li> <li>・介護専門講座（対象者：介護事業所の従事者） 実施時期：3回（8月9月に2回） 参加者数：193人（男33人,女160人）</li> <li>・介護スキルアップ講座（介護事業所の従事者,一般の方） 実施時期：3回（6月,7月に2回） 参加者数：203人（男15人,女188人）</li> <li>・介護特別講座（対象者：介護に従事する福祉関係の方及び一般の方） 実施時期：4回（10月,12月に2回,2月） 参加者数：179人（男52人,女127人）</li> <li>・介護アドバンス講座（対象者：介護事業所の従事者） 実施時期：3回（7月,8月,9月） 参加者数：302人（男33人,女269人）</li> <li>・地域公開講座（対象者：地域住民） 実施時期：1回（10月） 参加者数：55人（男25人,女30人）</li> <li>・事業所リクエスト講座（対象者：介護事業所の従事者等） 実施時期：2回（11月,2月） 参加者数：85人（男15人,女70人）</li> </ul>	長寿社会政策課	40,655	38,862																		

(4) 高齢者の自立支援

男性も女性もいずれもが、高齢期に経済的・社会的に自立するための施策の充実を図るとともに、生き生きと安心して快適に暮らすことができるような生活環境の整備を推進した。

施 策 の 項 目	担 当 部
25. 就労支援	保健福祉部, 経済商工観光部
26. 社会全体のバリアフリー化の推進	保健福祉部, 土木部
27. 仲間づくり, 生きがいづくり, 健康づくりなどの活動の支援	保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
25. 就労支援	<p>○ 高齢者総合相談センター運営事業</p> <p>高齢者の経済的・社会的自立に資する一方策として高齢者に関する様々な悩みについて対応するための相談窓口である「高齢者総合相談センター」を設置し、高齢者本人とその家族の福祉の増進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者総合相談センターの設置運営 (宮城県社会福祉協議会に運営を委託)</li> </ul> <p>毎週月曜日～金曜日の午前9時～午後5時まで開設 一般相談 1,781 件 (家族や家庭など日常生活の心配ごとや悩みごと, 生きがい・健康づくり, 在宅福祉サービスに関する福祉相談など)</p> <p>※一般相談のうち, 「仕事」に関する相談件数は8件 (内訳: 求人・転職4件/労働条件・職場環境3件/職業訓練0件/その他1件)</p> <p>専門相談 358 件 (法律関係, 認知症を含む医療・保健関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 巡回相談 (県内6会場) (宮城県社会福祉協議会に委託)</li> </ul> <p>富谷町, 大河原町, 柴田町, 栗原市, 登米市で各1回実施し, 合計37件の相談に応じた。</p> <p>※男女別相談件数 (割合)</p> <p>男性: 970 件 (45,3%) 女性: 1,169 件 (54,7%)</p>	長寿社会政策課	14,510	14,500
	<p>○ シルバー人材センターの設立・育成事業</p> <p>概ね60歳以上の高齢者に対し, 日常生活に密着した臨時的かつ短期的な仕事や軽易な業務を組織的に提供し, 高齢者の就業機会の増大を図り, 活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする市町村センターの設立を図るとともに, 各市町村センターを取りまとめ, 円滑な事業の促進を図る連合会及び設立間もないセンターに対し補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成22年度新規設立センター 1センター</li> </ul>	雇用対策課	10,600	11,070

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センター連合会 1センター</li> <li>・市町村センター数(21年度末時点での社団法人) 特例民法法人 25センター 一般社団法人 2センター</li> <li>・補助金を交付したセンター数(連合会含む) 2センター</li> </ul>			
26. 社会全体のバリアフリー化の推進	<p>○ バリアフリーみやぎ推進事業</p> <p>「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」の実現に向けて、高齢者や障害者等すべての人々が安心して暮らしやすいバリアフリー社会を形成していくため、「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を基本的な指針として、公益的施設のバリアフリー化の促進やバリアフリー思想の県民への浸透を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民への意識啓発等 福祉のまちづくり普及啓発事業 小学校高学年向け「福祉のまちづくり読本」の配布： 364/438小学校に20,000部配布</li> <li>・公益的施設整備 条例の整備基準に適合した公益的施設に対する適合証の交付 適合証交付件数：10件(新築等の届出件数：192件)</li> <li>・情報提供と連携促進 多目的トイレ標識設置事業 多目的トイレの無料開放に協力していただける施設に対し、標識を無料提供(H12～累計269件) バリアフリー情報普及事業 ホームページ「みやぎバリアフリー情報マップ」による情報提供(1,800件程度掲載) バリアフリーみやぎ推進ネット支援事業 県内のバリアフリー関連団体で構成される組織の事務局として、活動を支援(72団体)。24時間テレビ「愛は地球を救う」におけるキャップハンディ体験の実施</li> </ul>	社会福祉課	1,780	1,800
	<p>○ 県営住宅入居抽選倍率優遇措置、特別割当住宅及び単身入居枠拡大</p> <p>県営住宅の入居に当たり、母子・父子世帯や高齢者、障がい者等を優先的に取扱い、真に住宅に困窮している者の生活の安定を図った。</p> <p>抽選倍率優遇については、高齢者、母子・父子世帯、障がい者世帯、DV被害者等に抽選番号を二つ付与し、該当世帯の当選確率を上げる措置を行っている。</p> <p>特別割当住宅については、抽選倍率優遇措置に該当する世帯のうち、より困窮度が高い母子・父子世帯、障がい者世帯、高齢者世帯が入居し易いよう、申込資格を該当世帯に限定し</p>	住宅課	—	—

	<p>て募集している。</p> <p>なお、単身入居については、高齢者、身体障がい者に加え、平成 18 年 3 月募集から知的・精神障がい者及び DV 被害者も可能となった。</p> <p>・実施状況</p> <p>定期募集結果（平成 22 年度）</p> <table border="1" data-bbox="399 470 877 734"> <thead> <tr> <th></th> <th>応募者数</th> <th>当選者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者</td> <td>318</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>母子・父子</td> <td>1,097</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>障がい者</td> <td>305</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>DV 被害者</td> <td>35</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>特別割当住宅</td> <td>95</td> <td>36(募集戸数)</td> </tr> </tbody> </table>		応募者数	当選者数	高齢者	318	35	母子・父子	1,097	110	障がい者	305	39	DV 被害者	35	3	特別割当住宅	95	36(募集戸数)			
	応募者数	当選者数																				
高齢者	318	35																				
母子・父子	1,097	110																				
障がい者	305	39																				
DV 被害者	35	3																				
特別割当住宅	95	36(募集戸数)																				
	<p>○ 住宅施設改善事業(県営住宅ストック総合改善事業における住宅施設改善事業)</p> <p>高齢者又は身体障がい者等の円滑な利用に供するための設備などの設置改善を行った。</p> <p>「宮城県住生活基本計画」のアクションプランである「県営住宅ストック総合活用計画（平成 20 年 3 月に見直し）」の基本方針として、高齢化等に配慮した居住環境の改善を掲げている。これは、一定の身体機能の低下等が生じた場合でも、安全で快適な生活を送ることができるよう整備するもので、平成 22 年度はバリアフリー化として、高齢者又は身体障がい者等の通行が円滑となるよう、敷地内の階段への手すり設置、集会所の玄関戸の可動性向上等の工事を行った。</p> <p>(バリアフリー化工事住宅団地：2 団地 19 棟)</p>		297,267	358,790																		
	<p>○ 高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度</p> <p>高齢者であることを理由に入居を拒否することのない賃貸住宅を登録し、その情報を広く提供することにより、高齢者がまちなか等の買い物、通院等の利便性が高い場所にある賃貸住宅を探しやすい環境を整備した。</p> <p>・高齢者円滑入居賃貸住宅の県内の登録状況</p> <p>登録機関 県住宅課 登録料 無料</p> <p>登録戸数 140 棟, 2,293 戸 (H23.3.31 現在)</p> <p>うち高齢者入居専用の物件 51 棟, 1,052 戸</p> <p>・同住宅登録簿の閲覧</p> <p>閲覧場所 県住宅課</p> <p>・全国への情報発信</p> <p>財団法人高齢者住宅財団のインターネットホームページに登録情報を掲載(県住宅課のホームページからリンク)</p>		—	—																		
	<p>○ バリアフリー施策法令関連の指導、助言、認定</p> <p>・「だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づく、建築物の整備に関する届出書の受理、審査、指導助言等を行</p>	建築宅地課	—	—																		

	<p>った。</p> <p>受理・審査・指導件数：183 件（県内件数で仙台市を除く）</p> <p>・「高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく建築物の指導助言，計画の認定等を行った。</p> <p>受理・審査・指導件数：19 件（全県の件数）</p> <p>認定件数：2 件（全県の件数）</p>			
27. 仲間づくり，生きがいつくり，健康づくりなどの活動の支援	<p>○明るい長寿社会づくり事業，みやぎシニアカレッジ運営事業</p> <p>明るく豊かな長寿社会づくりを推進するため，社会福祉法人宮城県社会福祉協議会が行う高齢者の生きがいつくりや健康づくりを支援した。</p> <p>・明るい長寿社会づくり推進事業</p> <p>高齢者向け情報誌「いきいきライフみやぎ」の発行（年3回）</p> <p>宮城シニア美術展の開催</p> <p>第23回全国健康福祉祭（ねんりんピック石川2010）への選手派遣</p> <p>高齢者向けスポーツ各種団体への補助</p> <p>生きがい推進協力員の委嘱（平成22年は震災により延期／平成23年3月末 累計2,776人）</p> <p>生きがい健康づくりモデル事業（講演会，ニュースポーツ大会）の実施（名取市，加美町，東松島市，気仙沼市，大崎市）</p> <p>・みやぎシニアカレッジ運営事業</p> <p>趣旨：県内の高齢者に生涯学習の場を提供し，健康づくりと生きがいのある生活を送られるよう支援するとともに，地域社会の発展に寄与できる高齢者の地域リーダーとなる人材の育成を図る。</p> <p>期間：2学年制（4月入学，3月卒業の2力年間）</p> <p>内容：1年間の学習回数は21回（2年間で43回），内容は一般教養や健康，福祉，地域活動等を中心に学習するほかクラブ活動や委員会活動等を行う。</p> <p>場所：仙南校（岩沼市），大崎校（大崎市），石巻校（東松島市），気仙沼・本吉校（気仙沼市），登米・栗原校（登米市）</p> <p>資格：県内在住のおおむね60歳以上の方で，継続して受講可能な方</p> <p>学園生数：1年205人（男89人 女116人） 2年201人（男98人 女103人）</p>	長寿社会政策課	85,656	84,176

(5) 生涯を通じた心とからだの健康づくりへの支援

健康教育や相談体制を充実させるとともに、各ステージに応じて、女性の健康の保持増進を図った。

施策の項目	担当部
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	保健福祉部, 教育庁
29. 妊娠・出産期における母子の健康確保の推進	保健福祉部, 教育庁
30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)																				
28. 生涯を通じた女性の健康保持増進の支援	<p>○ 女性の健康相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性医師による相談会の開催 女性特有の病気や悩みに対応するため、宮城県女医会に委託し、相談会を開催した。仙台市内に通勤・通学している女性については、仙台市で実施している「仙台市女性医療相談事業」での相談会を活用できるように仙台市と調整した。</li> <li>事業PR 県政だより・ホームページや市町村広報誌に掲載し、事業の周知を図った。</li> <li>実績 相談件数 46件 地域開催回数：14回 (内訳：大河原町4回、栗原市1回、大崎市4回、石巻市2回、塩竈市3回)</li> </ul> <p>相談内容</p> <table border="0"> <tr> <td>身体的な症状</td> <td>12件(26%)</td> </tr> <tr> <td>精神科疾患</td> <td>9件(20%)</td> </tr> <tr> <td>婦人科疾患</td> <td>7件(15%)</td> </tr> <tr> <td>皮膚科疾患</td> <td>0件(0%)</td> </tr> <tr> <td>家庭内トラブルと精神的及び内科的疾患</td> <td>5件(11%)</td> </tr> <tr> <td>出産・中絶後の精神・身体的症状</td> <td>2件(4%)</td> </tr> <tr> <td>月経不順・妊娠と精神疾患</td> <td>2件(4%)</td> </tr> <tr> <td>家庭内・職場での人間関係</td> <td>6件(13%)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3件(7%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46件(100%)</td> </tr> </table>	身体的な症状	12件(26%)	精神科疾患	9件(20%)	婦人科疾患	7件(15%)	皮膚科疾患	0件(0%)	家庭内トラブルと精神的及び内科的疾患	5件(11%)	出産・中絶後の精神・身体的症状	2件(4%)	月経不順・妊娠と精神疾患	2件(4%)	家庭内・職場での人間関係	6件(13%)	その他	3件(7%)	合計	46件(100%)	健康推進課	1,008	1,008
	身体的な症状	12件(26%)																						
精神科疾患	9件(20%)																							
婦人科疾患	7件(15%)																							
皮膚科疾患	0件(0%)																							
家庭内トラブルと精神的及び内科的疾患	5件(11%)																							
出産・中絶後の精神・身体的症状	2件(4%)																							
月経不順・妊娠と精神疾患	2件(4%)																							
家庭内・職場での人間関係	6件(13%)																							
その他	3件(7%)																							
合計	46件(100%)																							
	<p>○ 学校・地域保健連携推進事業</p> <p>生徒及び教職員並びに保護者を対象として、講演会、研修会等に専門医等を講師として派遣した。</p> <p>対象：各市町村立学校及び県立学校</p> <p>時期：6月～1月 派遣数：41校</p>	スポーツ健康課	4,238 の一部	3,538 の一部																				

29. 妊娠・ 出産期にお ける母子の 健康確保の 推進	<p>○ 周産期医療対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期及び小児医療検討会 「周産期・小児医療協議会」を改組し、新たに周産期医療検討会・小児医療検討会を設置し運営した。(計3回実施)</li> <li>・総合及び地域周産期母子医療センター運営費補助 総合周産期母子医療センターの運営費について補助を行うとともに、新たに地域周産期母子医療センターの運営費について補助を行った。</li> <li>・周産期医療研修 周産期医療関係者に対する育成研修事業を、総合周産期母子医療センターに委託して2回実施した。</li> <li>・周産期医療情報センターの運営 (財)宮城県地域医療情報センターに設置した周産期医療情報センターを運営し、周産期医療機関等の医師の存否・病床の状況・手術の可否等に関する情報の収集を行い、医療施設や住民等に対する情報の提供を行った。 閲覧会員 44 施設 一般アクセス数 9,632 件、会員アクセス数 8,329 件</li> </ul>	医療整 備課	36,443	34,500
	<p>○ 健やかな妊娠・出産等サポート事業</p> <p>低体重児の増加等に対応できるような医師確保・設備の整備などを行っていくためには、住民の理解が必要不可欠であり、集約化・重点化の必要性や医療機関への一層の的確な受診について普及啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健やかな妊娠等サポート事業 助産師外来の運営支援:健診施設及び分娩施設の助産師を対象とした助産師連絡会を実施、連携調整を図った。 妊婦健診の受診促進:妊婦健診の必要性についてのチラシを作成し、医療機関、市町村、コンビニで配付し周知を図った。</li> <li>・助産師活動普及啓発事業 妊婦等を対象に、助産師等による講演や育児の実技指導を通して具体的な助産師活動を啓発する研修会を開催した。</li> <li>・在宅療養移行支援事業 医療的ケア研修会:気管切開等の子どもと関わる医師、看護師、作業療法士等を対象に、痰の吸引等の実技研修を2回実施した。 在宅移行支援事業講演会:在宅で療養する子どもを支援するため、先進的な活動を実施している講師を迎え、講演会を2回開催した。</li> </ul>		4,552	4,569
	<p>○ 助産師確保モデル事業</p> <p>看護業務に従事している助産師を対象に、助産師外来の開</p>		5,020	2,548

	<p>設を目指し、産科の専門病院で最新の周産期医療に関する研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師研修会 対象：看護師として従事している助産師 研修期間：H22.11.17～12.24 26日間 講義 H22.11.17～26(7日間), 実習 H22.11.29～12.24(19日間) 研修内容：妊娠期の助産診断 (超音波検査・CTG・レオポルド触診法・計測法) 精神的支援, 医療事故防止, 新生児・乳児の救急蘇生・栄養管理等 受講人数：26日間受講 2人 公開講義のみ受講 実68人(延214人)</li> </ul>			
	<p>○ 地域周産期医療提供体制確保事業 産科医師等が減少かつ不足し、過酷な勤務状況となっていること等を踏まえ、分娩を取り扱った産科医師や、産科を目指す研修医に対する手当の支給を促進することにより、産科医の確保を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩手当補助 産科医師等に対して分娩手当を支給する医療機関への補助を行った。 13 医療機関 補助金額 11,189 千円</li> <li>・ハイリスク分娩手当補助 ハイリスク分娩に関わった産科医師等に対して分娩手当を支給する医療機関への補助を行った。 1 医療機関 補助金額 480 千円</li> <li>・研修医手当補助 産婦人科専門医の取得を目指す研修医に対して研修医手当を支給する医療機関への補助を行ったが、要望がなかった。</li> </ul>		70,500	31,600
	<p>○ 周産期医療地域連携システム構築事業 産科・小児科医師が不足している中で、安全・安心な周産期医療体制の確保を図るため、地域の医療機関の機能分担と連携による周産期セミオープンシステムの導入に向けて、関係者間の検討会等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県北地域等産科医療連携システム連絡協議会の実施 引き続き連絡協議会を運営し、システムの構築及び運用を図った。(1回開催)</li> <li>・地域ごと職種ごとの検討会の実施 引き続き地区ごとで、地域の実情に沿った連携パス作成等を行った。</li> </ul>		3,288	3,472

	<p>○ 先天性代謝異常症等検査事業，未熟児訪問指導事業，未熟児養育医療給付事業，乳幼児医療費助成事業，不妊専門相談センター事業，特定不妊治療費助成事業</p> <p>疾病の予防・早期発見・適切な医療の確保を提供することにより，妊娠・出産期における母子の健康の保持・増進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先天性代謝異常症等検査事業 総検査数：30,743 件</li> <li>・未熟児訪問指導事業 家庭訪問指導件数：256 件</li> <li>・未熟児養育医療給付事業 受給実人員：277 件</li> <li>・乳幼児医療費助成事業 対象児童数：95,420 件</li> <li>・不妊専門相談センター事業 相談件数：77 件</li> <li>・特定不妊治療費助成事業 助成件数：578 件</li> </ul>	子育て支援課	1,071,568	1,165,779
	<p>○ 学校・地域保健連携推進事業〔再掲・施策の項目 28 参照〕</p> <p>生徒及び教職員並びに保護者を対象として，講演会，研修会等に専門医等を講師として派遣した。</p> <p>対 象：各市町村立学校及び県立学校</p> <p>時 期：6月～1月</p> <p>派遣数：41校</p>	スポーツ健康課	4,238 の一部	3,538 の一部

	<p>○ みやぎ男女共同参画相談室の運営〔再掲・施策の項目 14 の一部参照〕</p> <p>みやぎ男女共同参画相談室で、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 1,307 件 (内訳：一般相談 1,241 件，法律相談 66 件)</li> </ul> <p>複雑・多様化している男女共同参画に関する相談に的確に対応するための相談員等研修や一般県民向けの男女共同参画講座等の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談員スキルアップ研修会」 平成 22 年 7 月 23 日開催 31 人参加</li> <li>・「職場のセクハラ・パワハラと法対策」 平成 22 年 8 月 6 日開催 86 人参加</li> <li>・「信頼関係を築くためのコミュニケーション講座」 平成 22 年 10 月 16 日開催 50 人参加</li> <li>・「知ってる？男のホンネ，女のホンネ，セミナー」 平成 22 年 11 月 14 日開催 30 人参加</li> </ul> <p>男女共同参画に関する人権侵害を防止する内容をデザインしたラッピングバスを運行した。</p>	共同参画社会推進課	5,587 の一部	7,624 の一部
30. 「性と生殖に関する健康と権利」の考え方の浸透・定着	<p>○ 宮城県性教育実践調査研究事業</p> <p>宮城県性教育推進協議会と共催で、教職員や学校保健関係者などを対象として、性教育指導者研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県性教育指導者研修会の開催 開催日：平成 23 年 1 月 12 日 場 所：県庁講堂 参加者：教職員，学校医，保健師，助産師，青少年健全育成関係者等 263 人 内 容：基調講演「子宮頸がん予防教育と性に関する指導」 シンポジウム「今，本当に必要な性に関する教育とは？」</li> <li>・学校・地域保健連携推進事業 対 象：各市町村立学校及び県立学校 内 容：生徒及び教職員並びに保護者を対象として，講演会，研修会等に専門医等を講師として派遣する。 時 期：6 月～1 月 派遣校：41 校</li> </ul>	スポーツ健康課	417	417 3,538 の一部

(6) 男女間における暴力の根絶

広報・啓発活動や暴力の発生を防ぐ環境づくりを推進した。また、相談支援体制を充実させるとともに、関係機関が相互に協力し、被害者のニーズに対応した支援活動を効果的に行う体制づくりを進めた。

施策の項目	担当部
31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	保健福祉部, 警察本部
32. 関係機関の取組の推進と連携強化	保健福祉部, 警察本部
33. 一時保護の充実	保健福祉部
34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	保健福祉部, 警察本部
35. 被害者への自立生活の支援・情報提供	保健福祉部
36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備	保健福祉部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
31. 暴力を根絶し、発生を防ぐための意識啓発	<p>○ 配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般向けリーフレットの作成・配布(10,000部)</li> <li>・高校生向けリーフレットの作成・配布(30,000部 県内全高校へ配布)</li> <li>・通報協力を推進するため、医療機関向け啓発資料を作成・配布(3,400部)</li> <li>・DV被害者支援を担当する職員の資質向上を目的として、以下のとおり「DV被害者支援担当者研修会」を開催した。 日 時 平成22年8月10日(火) 場 所 県庁内会議室 対象者 市町村職員及び県関係機関職員、施設関係者等 講 師 宮城県入道入 施設長 大塚憲治氏 ほか 内 容 DV被害者への自立支援について ほか 参加者 58人</li> </ul>	子育て支援課	1,165	859
	<p>○ 職員及び県民への意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部内(警察職員)への意識啓発 ストーカー・DV対策実戦塾等の開催や巡回指導の実施 本部執行隊(機動捜査隊等)及び県下24警察署の担当者等に対する教養 警察安全相談員に対する指導・教養 学校教養及び各警察署への業務指導 DV事案に対する積極的な事件対応</li> <li>・県民への意識啓発等 DV相談者等に対する意識啓発 各種会合等における講話 交番・駐在所だよりの発行、県作成のチラシ、ポスターの掲示</li> </ul>	生活安全企画課	—	—

	各種機関等の広報媒体を活用した意識啓発 街頭キャンペーンの実施			
32. 関係機関の取組の推進と連携強化	<p>○ 配偶者暴力相談支援センター事業  婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会（平成14年6月設置）を開催した。  婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会の開催  参集機関：仙台地方裁判所，仙台家庭裁判所，仙台法務局，県男女共同参画推進課，子育て支援課，各保健福祉事務所，各児童相談所，女性相談センター，精神保健福祉センター，警察本部生活安全部生活安全企画課，仙台市男女共同参画課，同子育て支援課，各市福祉事務所，宮城県コスモスハウス，各母子生活支援施設，宮城県医師会，仙台弁護士会，キャップネットみやぎ，仙台女性への暴力防止センター，仙台市男女共同参画推進センター（エル・ソーラ仙台）等45機関  開催回数：1回（H22.9）</p>	子育て支援課	10	10
	<p>○ DV被害の未然防止のための相談体制の確立及び関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DV被害の未然防止  被害者から相談又は通報を受け現場対応した際，積極的に行為者に対して指導警告を与え，又は事件化を図ることにより，DV被害を未然に防止した。</li> <li>・被害者等の保護関連  被害者支援の中心的役割を担う宮城県女性相談センターと県警との綿密な連絡体制を確立した。  各市町村と連携し，DV防止法に基づく住民基本台帳閲覧制限等に関する援助を実施した。  被害者の保護対策として，位置情報通報装置（ココセコム）を運用し，被害者の保護対策を図った。</li> </ul>	生活安全企画課	313	313
33. 一時保護の充実	<p>○ 女性相談センター扶助費  「売春防止法」に基づき要保護女子の転落の未然防止と保護更生を実施する場合及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づきDV被害者女性等について最も適切な援助の施策を決定し，その措置を行うまでの間または短期間の更生指導を必要とする場合に一時的に保護し，衣食その他日常生活に必要なものを給付するとともに，心身の状態等の観察を通じて必要な指導等を行った。  一時保護所 1カ所 定員10人</p>	子育て支援課	11,273	11,139

	<p>一時保護件数 117件  うち同伴児童 141人  延べ年間取扱人数 3,429人  一日当たり平均保護人員 9.4人</p>			
34. 被害者へのカウンセリング・相談体制の充実	<p>○ 女性相談員設置費  売春防止法に基づき要保護女子の転落の未然防止と保護厚正を図るための各種相談及び配偶者からの暴力による被害をはじめ女性が抱える悩み・問題に応じ、助言・指導を実施した。  女性相談センター及び各保健福祉事務所に女性相談員を配置  女性相談員配置状況 9人</p>	子育て支援課	18,890	17,952
	<p>○ 教養及び相談体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部内教養及び相談体制の充実  警察安全相談員に対しDV事案相談等要領を教養した。  DV実践塾を開催（県内各24警察署、本部執行隊の代表者への教養）した。  女性被害者が多数を占めるDV被害者が一人で悩まず、相談しやすい環境及び体制をとるため、被害者の要望により、女性職員による対応を実施した。  ※ DV相談受理総件数 1,348件（平成22年中）</li> <li>・ 心理カウンセラー等によるカウンセリング体制の充実  心理カウンセラーと県下各警察署に配置されている部内相談員が連携し、性犯罪被害者等からの相談に対して適切な助言等を行い、必要に応じて相談者との面接相談を実施して相談者の精神的援助を行うとともに、保護措置が必要な被害者等には積極的な保護活動を行い、被害者の精神的負担の早期軽減と回復を図った。  ※ 相談受理件数 548件（電話受理相談300件）</li> <li>・ 性犯罪被害者・DV、ストーカー被害者等・再被害対象者等及びその家族に対する平穏な生活の確保に向けた支援の構築  性犯罪被害者等に対し、（社）宮城県宅地建物取引業協会との間で取り交わした「犯罪被害者等に対する民間賃貸住宅の媒介等に関する協定」に基づき、二次被害の防止と平穏な生活の確保の観点から、性犯罪被害者及び家族等に関するカウンセリングを通じ、早期に犯罪被害者等の平穏な生活を確保出来るよう、同協定について積極的にわかりやすく教示するなどの支援を行った。</li> </ul>	警務課 生活安全企画課	—	—

35. 被害者への自立生活の支援・情報提供	<p>○ コスモスハウス事業費・婦人保護長期収容施設入所委託事業・さくらハイツ管理運営委託費 外</p> <p>婦人保護施設は、売春防止法により売春を行うおそれのある女子を収容保護していたが、現在は家庭緩急の破綻や生活の困窮等、様々な事情により社会生活を営む上で困難な問題を抱えている女性も保護の対象としている。また、配偶者暴力防止法により配偶者からの暴力による被害者の保護も行っており、これら要保護女子等の生活指導、職業指導等必要な指導を行い、自立を支援した。</p> <p>児童福祉法に基づく児童福祉施設の母子生活支援施設においても、DVによる被害者の受入れを進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 婦人保護施設 1カ所 定員20人 保護件数 47件</li> <li>・ 県外の婦人保護長期収容施設への入所委託 2人</li> <li>・ 母子生活支援施設 4カ所 定員70世帯</li> </ul>	子育て支援課	140,000	135,510
36. 被害者の自立を総合的に支援する拠点施設の整備	<p>○ 平成15年3月「みやぎ女性総合支援センター」の整備を完了（建設竣工）した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 婦人相談所 宮城県女性相談センター 一時保護所 定員10人</li> <li>・ 婦人保護施設 宮城県コスモスハウス 定員10人</li> <li>・ 母子生活支援施設 宮城県さくらハイツ 定員20世帯</li> </ul> <p>* 整備は平成14年度に完了し、その後の運営等については施策の項目35に記載。</p>	子育て支援課	—	—

### 3 学校における男女共同参画の実現 —自立と共生の心を育む—

#### 【施策の方向】

#### (1) 県立高校における男女共学化

男女別学校については、関係者の理解を得ながら、男女共学化を推進した。

施策の項目	担当部
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
37. 「県立高校将来構想」の着実な実現	<p>○ 県立高校将来構想推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月から以下の7校を共学化し、これにより、全ての県立高校の共学化が完了した。</li> <li>※ 平成22年度共学化校 仙台第一高校</li> </ul>	高校教育課	17,000	892

第二女子高校（仙台二華高校に校名変更） 第三女子高校（仙台三桜高校に校名変更） 白石高校・白石女子高校 （統合により，白石高校に校名変更） 塩釜高校・塩釜女子高校 （統合により，塩釜高校に校名変更） ・ 県教委の諮問機関である第2期県立高校将来構想審議会の第1回会合が8月10日に開催され、高校教育改革の成果と課題を2年間かけて検証すること、検証テーマのひとつを「男女共学化」とすることが決定された。			
--	--	--	--

## (2) 男女平等教育の推進

自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図った。

施策の項目	担当部
38. 教職員の男女共同参画に関する理解の促進	環境生活部，教育庁
39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営	教育庁
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	教育庁
41. 男女共同参画の視点に立った教材の充実	環境生活部，教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
38. 教職員の男女共同参画に関する理解の促進	○男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目 11 参照〕 学校での学習の一環として、「男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんが」の作成とコンクールへの出品を依頼したことにより、教職員の男女共同参画に関する一層の理解促進を図った。 学校関係の募集チラシの主な配布先 市町村，市町村教育委員会，小学校，中学校，高等学校，専門学校，短大・大学，児童館等	共同参画社会推進課	1,485 の一部	1,447 の一部
	○ 男女共同参画に関する理解促進に向けた各種研修会の機会を通じた啓発 ・小・中・高等学校及び特別支援学校新任校長研修会において共同参画社会推進課作成のパンフレットを配布し，説明を行った。 小学校 51 人 中学校 17 人 高校 10 人 特別支援学校 4 人 計 82 人 ・小・中・高等学校及び特別支援学校新任教頭等研修会において共同参画社会推進課作成のパンフレットを配布し，説明を行った。	教職員課	—	—

	<p>小学校 50 人 中学校 22 人 高校 15 人 特別支援学校 4 人 新任事務室長 22 人 計 113 人</p> <p>・新規採用教員向け資料に男女共同参画社会に関する説明項目を盛り込み研修会の際に説明を行った。</p> <p>小学校 68 人 中学校 79 人 高校 39 人 特別支援学校 3 人 計 189 人</p>																					
39. 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営	<p>○ 男女平等教育の推進</p> <p>小中学校における男女混合名簿の導入促進を図った。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校 (H22.3 末・県調査)</td> </tr> <tr> <td>指導要録</td> <td>84%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>出席簿</td> <td>84%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>健康診断票</td> <td>75%</td> <td>35%</td> </tr> <tr> <td>男女混合名簿導入率</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学校 84.5%</td> <td>中学校 38.9%</td> </tr> </table> <p>※仙台市含まず</p>		小学校	中学校 (H22.3 末・県調査)	指導要録	84%	38%	出席簿	84%	38%	健康診断票	75%	35%	男女混合名簿導入率				小学校 84.5%	中学校 38.9%	義務教育課	—	—
		小学校	中学校 (H22.3 末・県調査)																			
指導要録	84%	38%																				
出席簿	84%	38%																				
健康診断票	75%	35%																				
男女混合名簿導入率																						
	小学校 84.5%	中学校 38.9%																				
	<p>○ 高等学校における男女混合名簿の導入促進を図った。</p> <p>・男女混合名簿の採用 (県立高校(すべて共学校)においては 45.3%)</p> <p>・県立高校男女共学化に伴う, 校長会・教頭会・教務主任研究協議会等での意識啓発</p>	高校教育課	—	—																		
40. 学校行事等を活用した保護者に対する意識啓発	<p>○ 家庭教育支援基盤形成事業</p> <p>文部科学省補助事業「家庭教育支援基盤形成事業」(12 市町で実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援チームの組織化 5 市町村</li> <li>・持続可能な家庭教育支援のための地域人材の養成 3 市町村</li> <li>・家庭教育支援のための学習機会の効果的な提供 12 市町村</li> </ul> <p>就学時健診や入学説明会, 保護者会, 学年行事など親が多く集まる機会を活用して, 241 回で 11,958 人が参加し, 夫婦共同での子育てや家庭の在り方について学んだ。</p> <p>幼児期 71 回 小学校入学時・学童期 114 回 中学校入学期・思春期 43 回 父親の参加 5 回 その他 8 回</p>	生涯学習課	5,410	4,413																		
41. 男女共同参画の視点に立った	<p>○男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目 11 参照〕</p> <p>学校での学習の一環として, 「男女共同参画をテーマとしたイラスト・まんが」の作成とコンクールへの出品を依頼し</p>	共同参画社会推進課	1,485 の一部	1,447 の一部																		

教材の充実	<p>たことにより、教職員の男女共同参画に関する一層の理解促進を図った。</p> <p>学校関係の募集チラシの主な配布先 市町村、市町村教育委員会、小学校、中学校、高等学校、専門学校、短大・大学、児童館等</p>			
	<p>○ 人権教育の推進〔再掲・施策の項目 15 参照〕 人権指導資料集の活用、道徳教育の充実等を通して、継続的・計画的に人権教育を実施した。 携帯電話等ネット上の誹謗中傷等の新たな人権課題について、小学校では情報モラル教育を教育課程に明確に位置付け、中学校では技術・家庭科（技術分野）での情報モラル教育によって、指導の徹底を図ることができた。 「みやぎの道徳教育」（平成22年3月作成）を配布し、人としての生き方や在り方を学び、豊かな道徳性を身に付けさせる指導の充実を図った。（資料は義務教育課ホームページに掲載 県内全小中学校でダウンロード活用可能としている。）</p> <p>&lt;指導資料の配布実績&gt; 各学校3部 小学校配布数 1,341部 中学校配布数 645部 教育委員会配布数 105部 計 2,091部</p>	義務教育課	—	—
	<p>○ 各学校における家庭科、公民科等での適切な教材の活用〔家庭科〕 家族・家庭での学習において、男女が相互に協力し、家族の一員としての役割を果たし家庭を築くことの重要性について認識させるために下記のような教材の工夫をしている。 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」や総務省「労働調査年報」等の資料の活用。 男女共同参画に関わる法律・制度（男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法、労働基準法、育児・介護休業法、DV防止法等）を提示 旧民法現行民法の比較 諸外国の資料・新聞記事・VTRの利用</p> <p>〔公民科〕 「現代社会」「倫理」「政治・社会」の各該当項目で「男女共同参画社会の実現に向けて」等のテーマで授業を行い、下記のような教材の工夫を行っている。 「男女共同参画社会基本法」、「男女雇用機会均等法」等の関連法律の提示</p>	高校教育課	—	—

	「日本国勢図会」、「世界国勢図会」等の統計資料の活用 「新聞」、「インターネット」等の情報ツールの活用「DVD」、「VTR」等の視聴覚教材の活用			
--	---	--	--	--

### (3) 健康教育の推進

#### 男女共同参画の指標

	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆スクールカウンセラーを配置している中学校の数	107校	214校(全校)	214校(全校)

性に対する正しい知識を児童・生徒の発達に応じて身につけさせ、人間の尊厳に関する教育を行うとともに、生命の尊厳や性に関する学習機会を充実させた。

施策の項目	担当部
42. 性に関する教育の充実	教育庁
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備	教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
42. 性に関する教育の充実	○ 性教育推進事業（宮城県性教育指導者研修会の開催、性教育の実践調査研究）〔再掲・施策の項目 30 参照〕 宮城県性教育指導者研修会の開催 開催日：平成 23 年 1 月 12 日 場 所：県庁講堂 参加者：教職員、学校医、保健師、助産師、青少年健全育成関係者等 263 人 内 容：基調講演「子宮頸がん予防教育と性に関する指導」 シンポジウム「今、本当に必要な性に関する教育とは？」	スポーツ健康課	417	417
43. 児童・生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備	○ スクールカウンセラー活用事業 全公立中学校 150 校(仙台市を除く)にスクールカウンセラー87人を配置し、カウンセリング等を行った。中学校区内の小学校からの相談に積極的に対応した。 <相談件数> 43,741 件 <相談人数> 51,695 人 中学校配置のスクールカウンセラーを、同じ中学校区の小学校に派遣し、相談に対応した。	義務教育課	148,647 の一部	143,853 の一部
	○ 高等学校スクールカウンセラー活用事業 ・県立高等学校全校80校(特別支援学校3校を含む)にス	高校教育課	52,956	52,828

	<p>クールカウンセラーを配置し、生徒の悩み相談にあたった。(年22回, 1回5時間の配置を原則とした。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の在校時間の長い全・定併置校(6校), 昼夜間開講型の単位制校(3校)及びきわめて多様な生徒が入学してくる通信制(1校)の学校について, また, 相談件数が多く, 不登校率・中途退学率の高い学校順に, 段階的に年間配置回数を割り増す傾斜配置を実施し, いじめや不登校・中途退学問題に対応した配置をした。</li> <li>スクールカウンセラーと各学校の校内担当者が一堂に会し, 講話・協議・研修等を行う連絡会議を年2回実施。(4/15, 9/6)</li> </ul>			
--	---	--	--	--

#### 4 職場における男女共同参画の実現

##### —女性の活躍はトップの誇り・企業の誇り—

##### (1) 職場での均等な機会と待遇の確保

男女雇用機会均等法の遵守や事実上生じている男女間の格差を解消する積極的改善措置(ポジティブ・アクション)について啓発活動を推進した。また, 女性が働きやすい環境の整備を促進した。

施策の項目	担当部
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周知徹底	経済商工観光部
45. 企業における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の啓発	環境生活部, 経済商工観光部
46. セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	環境生活部, 経済商工観光部
47. 労働相談・情報提供体制の充実	経済商工観光部
48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援	環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部
49. 実態把握のための調査の定期的実施	環境生活部, 経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
44. 男女雇用機会均等法・労働基準法など関係法令の周	<p>○ 勤労女性支援事業</p> <p>「働く女性のハンドブック」の作成・配布とホームページによる周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>配布対象 女性労働者, 事業主, 労務担当者, 労働団体等</li> <li>作成部数 3,000部</li> <li>内容 男女雇用機会均等法, 労働基準法, 育児・介護休業法など法制度の趣旨と内容をわかりや</li> </ul>	雇用対策課	467	467

知徹底	すく解説 ・ホームページ掲載 内容を県（課）ホームページに掲載															
45. 企業における積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の啓発	<p>○ 「女性のチカラは企業の力」普及推進事業</p> <p>・女性のチカラを活かす企業認証制度</p> <p>&lt;認証企業の内訳&gt;</p> <table border="1" data-bbox="422 481 896 660"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>企業数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>70 社</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>35 社</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>105 社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表彰企業：最優秀賞 株式会社北水コンサルタント（登米市）</p> <p>優秀賞</p> <p>女性の登用部門 株式会社オオノ（仙台市青葉区） 仙台農業協同組合（仙台市宮城野区）</p> <p>子育て支援部門 株式会社ユーメディア（仙台市若林区） 大和リース株式会社（大阪府）</p> <p>・「女性のチカラは企業の力」普及推進サミット地域ワークショップの開催</p> <p>県内企業10社のメンバーを中心に、企業におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての情報交換や情報発信のため、県内圏域毎にワークショップを開催し、基調講演とサミットメンバーや地元企業による事例紹介や地元企業との意見交換を行った。</p> <p>第1回 平成22年11月5日 大崎合同庁舎 参加者約 40人 大崎タイムス, コセキ（以上メンバー）, 岩倉測量設計（H21 表彰企業）</p> <p>第2回 平成23年1月24日 大河原合同庁舎 参加者約 50人 東北リコー, 仙台農協（以上メンバー）, オイルプラントナトリ（H17 表彰企業）</p> <p>・『女性のチカラは企業の力』普及推進シンポジウム」参画（平成23年2月8日）</p> <p>パネルディスカッションによる事例紹介・情報発信 メンバーから復建技術コンサルタント, ユアテック, ハリウコミュニケーションズ参加 活動報告（ニュースレター）作成, 認証企業等への配布, 当課ホームページでの公表</p>	区分	企業数	割合	県内	70 社	66.7%	県外	35 社	33.3%	計	105 社		共同参画社会推進課	1,000	800
区分	企業数	割合														
県内	70 社	66.7%														
県外	35 社	33.3%														
計	105 社															

	<p>○ 広報誌等による広報・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・課のホームページに掲載し、ポジティブ・アクションに関する情報を提供した。</li> <li>・「働く女性のハンドブック」を作成、配布した。 〔再掲・施策の項目 44 参照〕</li> <li>・宮城労働局、(財)21世紀職業財団の作成資料を、県が主催する「雇用・労働セミナー」等において参加者に配布し、普及啓発を行った。</li> <li>・「中小企業施策活用ガイドブック」に掲載し、普及啓発を行った。(経商部発行) 配布先：県内中小企業、商工団体等 発行部数：14,000 部</li> <li>・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。</li> </ul>	雇用対策課	—	—
46. セクシュアル・ハラスメント防止対策の促進	<p>○ 男女共同参画相談事業〔再掲・施策の項目 14 の一部参照〕みやぎ男女共同参画相談室で、セクシュアル・ハラスメントを含め、男女共同参画に関する苦情及び相談を受け付けた。</p>	共同参画社会推進課	5,587	7,624
	<p>○ 「女性のチカラは企業の力」普及推進事業〔再掲・施策の項目 45 参照〕</p> <p>ポジティブ・アクション推進事業を発展的に見直し、「女性のチカラは企業の力」普及推進事業として実施し、企業訪問調査時に、企業に対してセクハラ対策の重要性を周知徹底した。</p>		1,000	800
	<p>○ 広報誌等による広報・周知〔再掲・施策の項目 44・45 参照〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「働く女性のハンドブック」を作成、配布するとともに、課のホームページに掲載し情報を提供した。</li> <li>・宮城労働局、(財)21世紀職業財団の作成資料を、県が主催する「雇用・労働セミナー」等において参加者に配布し、普及啓発を行った。</li> <li>・「中小企業施策活用ガイドブック」(経商部作成)に掲載し周知を図った。</li> <li>・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザーを活用し、企業への周知を図った。</li> </ul>	雇用対策課	—	—
47. 労働相談・情報提供体制	<p>○ 労働相談</p> <p>勤労者の福祉向上を図るため労働相談を実施するとともに、複雑な案件については弁護士による特別労働相談を実施</p>	雇用対策課	303	303

<p>の充実</p>	<p>した。女性からの相談も半数を超えており、セクハラ等の相談に対しても指導・助言を行った。</p> <p>電話による相談が増加していることから、平成17年度より労働相談専用電話を設置するとともに、相談者が利用しやすいように課内に相談コーナーを設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数</li> <li>労働相談                    546件（うち女性250件）</li> <li>特別労働相談                0件（うち女性 0件）</li> <li>・主な相談内容</li> <li>賃金未払い等                14%</li> <li>解雇                            16%</li> <li>労働時間                       11%</li> <li>セクハラ・育児休業等       1%</li> </ul>			
<p>48. 男女共同参画に取り組む企業の表彰などによる支援</p>	<p>○ 「女性のチカラは企業のカ」普及推進事業〔再掲・施策の項目45参照〕</p> <p>＜表彰企業＞</p> <p>最優秀賞    株式会社北水コンサルタント（登米市）</p> <p>優秀賞      ①女性の登用部門 株式会社オオノ（仙台市青葉区） 仙台農業協同組合（仙台市宮城野区）</p> <p>②子育て支援部門 株式会社ユーメディア（仙台市若林区） 大和リース株式会社（大阪府）</p>	<p>共同参画社会推進課</p>	<p>1,000</p>	<p>800</p>
	<p>○ 子育て支援優良中小企業支援事業</p> <p>仕事と子育てを両立できる職場環境づくりの整備を促進するため、共同参画社会推進課で実施するポジティブ・アクション推進事業と連携し、子育て支援策に積極的に取り組む企業を支援し表彰した。</p> <p>・平成22年度いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰</p> <p>最優秀賞：株式会社北水コンサルタント（登米市）</p> <p>優秀賞：</p> <p>女性の登用部門：株式会社オオノ（仙台市青葉区） 仙台農業協同組合（仙台市宮城野区）</p> <p>子育て支援部門：株式会社ユーメディア（仙台市若林区） 大和リース株式会社（大阪府）</p> <p>最優秀企業には30万円、優秀企業には5万円の褒賞金と褒状がそれぞれ贈られた。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>750</p>	<p>648</p>
	<p>○ 子育て支援企業への宮城県中小企業融資制度資金の金利優遇</p> <p>「子育てにやさしい企業表彰」又は「いきいき男女・にこ</p>	<p>商工経営支援</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

	<p>にこ子育て応援企業表彰」を受けた中小企業者が，県中小企業融資制度を利用する際に，各資金所定の金利から 0.10% を減じた優遇金利を適用することにより，現に子育て支援等に積極的に取り組んでいる中小企業者を支援するとともに，中小企業者による子育て支援等に向けた取り組みを誘導し，普及の流れを加速させる。</p> <p>・平成 22 年度適用実績なし</p>	課														
	<p>○ 宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業費(通常資金分) 「子育てにやさしい企業表彰」又は「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業表彰」を受けた中小企業者が，県融資制度を利用する際に，各資金所定の信用保証料率から 0.20% を減じた優遇保証料率を適用することにより，現に子育て支援等に積極的に取り組んでいる中小企業者を支援するとともに，中小企業者による子育て支援等に向けた取り組みを誘導し，普及の流れを加速させる。</p> <p>・平成 22 年度適用実績なし</p>		253 の一部	260 の一部												
49. 実態把握のための調査の定期的実施	<p>○ 「女性のチカラは企業の力」普及推進事業〔再掲・施策の項目 45 参照〕 ・「女性のチカラを活かす企業認証制度」の実施 ＜認証企業の内訳＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>企業数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内</td> <td>70 社</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>35 社</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>105 社</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>表彰企業 最優秀賞 株式会社北水コンサルタント（登米市） 優秀賞 女性の登用部門 株式会社オオノ（仙台市青葉区） 仙台農業協同組合（仙台市宮城野区） 子育て支援部門 株式会社ユーメディア（仙台市若林区） 大和リース株式会社（大阪府）</p>	区分	企業数	割合	県内	70 社	66.7%	県外	35 社	33.3%	計	105 社		共同参画社会推進課	1,000	800
区分	企業数	割合														
県内	70 社	66.7%														
県外	35 社	33.3%														
計	105 社															
	<p>○ 労働実態調査 県内 2,000 事業所を抽出し，賃金，労働時間等の状況を調査した。 男女共同参画の観点から有効な調査結果としては，男女別</p>	雇用対策課	644	617												

	賃金、産前産後休暇、育児・介護休暇、次世代育成支援対策推進法への取組、ポジティブ・アクションへの取組、子どもを持つ労働者に対する支援制度の実施状況等があげられる。 ※ 有効回答事業所数 552 事業所 有効回答率 27.6%			
--	--	--	--	--

(2) 仕事と育児・介護の両立支援

**男女共同参画の指標**

	計画策定時	実績	目標・予測指標
◆ファミリー・サポート・センター設置数	3箇所	12箇所	8箇所
◆育児休業取得率 (計画策定時は全国数値、 実績は宮城県労働実態調査結果)	男性 0.3% 女性64.0%	男性 2.2% 女性86.1%	男性10% 女性80%
◆放課後児童クラブの整備率	39.4%	76.8%	50%

仕事と育児・介護の両立に関して、企業の意識啓発を推進したが、男性の育児休暇取得率は依然として増えていない。また、育児・介護休業の取得や職場復帰がしやすいなど、就業者が働きやすい環境の整備を促進した。

施策の項目	担当部
50. 多様な保育サービスの充実	(総務部), 保健福祉部, 経済商工観光部
51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	経済商工観光部
52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	経済商工観光部
53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	経済商工観光部
54. 放課後児童対策の促進	保健福祉部, 教育庁

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
50. 多様な保育サービスの充実	○ 県民開放型市内保育所運営事業 次世代育成支援及び県職員等の育児と仕事の両立支援を図るため、庁舎改修工事を行い、県職員等の乳幼児を保育する県民開放型市内保育所を平成19年10月1日に開園した。 県民開放型市内保育所の運営管理は地方職員共済組合宮城県支部が当たり、県は特定事業主として運営費用のうち保育料収入で賄えない部分について、同支部とともに費用を負担した。 定員：30人 利用園児数(平成23年3月31日現在)：25人 ※保護者内訳：県職員18人、一般7人	(職員厚生課)	5,362	5,160

	<p>○ 保育対策促進事業 市町村等が実施する以下の事業に対する補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定保育事業（14 か所）</li> <li>・休日保育事業(1 か所)</li> <li>・病児・病後児保育事業(4 か所)</li> <li>・家庭的保育事業(2 か所)</li> <li>・延長保育促進事業（51 か所）</li> </ul>	子育て支援課	256,794	236,652
	<p>○ 「仕事」と「家庭」両立支援事業 育児を行う労働者の仕事と家庭との両立を支援するため、市町村に対しファミリー・サポート・センターの設置を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリー・サポート・センターの設置促進 設置希望市に対する指導・助言と未設置市に対する普及啓発を行った。</li> <li>・ファミリー・サポート・センターの運営支援 アドバイザー、サブリーダー及び担当者研修会の実施（年1回） ファミリー・サポート・センター設置市 仙台市、塩竈市、大崎市、気仙沼市、白石市、名取市、多賀城市、石巻市、栗原市、東松島市、角田市、登米市</li> <li>・補助金の交付（設置から3年間） 1市 角田市</li> </ul>	雇用対策課	2,194	1,405
51. 男女の育児・介護休業制度の普及促進	<p>○ 広報誌等による広報・啓発〔再掲・施策の項目 44・45 参照〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「働く女性のハンドブック」を作成、配布した。 育児・介護休業法や支援制度をわかりやすく解説。</li> <li>・宮城労働局、(財)21世紀職業財団の作成資料を、県が主催する「雇用・労働セミナー」において参加者に配布し、普及啓発を行った。</li> <li>・「中小企業施策活用ガイドブック」に育児・介護休業法について掲載した。</li> <li>・中小企業ワーク・ライフ・バランスアドバイザー（社労士）を活用し、企業への周知を図った。</li> </ul>	雇用対策課	—	—
52. 制度を利用しやすい職場の環境づくりの促進	<p>○ 女性医師支援事業 職場環境や今後のキャリアデザイン等で悩みを抱える女性医師や女子医学生を対象に、豊富な経験を積んだ女性医師によるカウンセリングやキャリアデザインに資するセミナーを実施して女性医師の離職防止等を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアカウンセリング 内容 女性医師や女子医学生から勤務形態や出産・育児などに関する相談を受け付け、先輩女性医師が助</li> </ul>	医療整備課	1,100	12,500

	<p>言を行うもの。</p> <p>実績 9件受付（相談窓口設置：6～3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアデザインセミナー</li> </ul> <p>内容 女性医師や女子医学生を対象とし、医師として働き続けるためのキャリアデザインに資するセミナーを開催するもの。</p> <p>実績 2回開催</p> <p>7月3日(土), 一般参加者 約40人</p> <p>3月8日(火), 一般参加者 約20人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性医師支援会議</li> </ul> <p>内容 県医師会, 県女医会, 東北大学病院, 市中病院, 県保健福祉部等に所属する関係者による会議を組織。カウンセリングやセミナーなどを通じて把握した女性医師の課題等を整理し, 今後の支援策などを検討するもの。</p> <p>実績 2回開催(11/18, 2/16)</p>			
	<p>○ 広報誌等による広報・周知〔再掲・施策の項目 44・45 参照〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「働く女性のハンドブック」を作成, 配布するとともに, 課のホームページに掲載し情報の提供を行った。</li> <li>・宮城労働局, (財)21世紀職業財団の作成資料を, 県が主催する「雇用・労働セミナー」等において参加者に配布し, 普及啓発を行った。</li> <li>・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー(社労士)を活用し, 企業への周知を図った。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進講習会を開催し, 企業等に対し, ワーク・ライフ・バランス推進のための具体的手法等について講習を行った。</li> </ul>	雇用対策課	—	—
53. 勤務時間の短縮など休業以外の支援制度の普及促進	<p>○ 働く女性に役立つ支援制度の普及・啓発〔再掲・施策の項目 44・45 参照〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「働く女性のハンドブック」を作成, 配布するとともに, 課のホームページに掲載し情報提供を行った。</li> <li>・宮城労働局, (財)21世紀職業財団と連携し, 各種事業の広報と周知を図った。</li> <li>・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー(社労士)を活用し, 企業への周知を図った。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進講習会企業等に対し, ワーク・ライフ・バランス推進のための具体的手法等について講習を行った。</li> </ul>	雇用対策課	—	—
54. 放課後児童対策の	<p>○ 放課後児童健全育成事業</p> <p>保護者が仕事で昼間家庭にいない小学生(おおむね10歳</p>	子育て支援課	177,326	213,805

<p>促進</p>	<p>未満)に対し、授業の終了後などに児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る「放課後児童健全育成事業」を実施する市町村に補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童健全育成事業費補助（国庫補助） <ul style="list-style-type: none"> <li>補助市町村数 11市16町</li> <li>補助クラブ数 187クラブ</li> <li>補助金額 197,323千円</li> </ul> </li> <li>・放課後児童クラブ支援事業（国庫補助） <ul style="list-style-type: none"> <li>補助市町村数 4市4町</li> <li>補助クラブ数 28クラブ</li> <li>補助金額 16,482千円</li> </ul> </li> </ul>			
	<p>○ 宮城県放課後子ども教室推進事業</p> <p>放課後や週末等に子ども達の安全安心な活動拠点を設け、地域の方々の参画（ボランティア活動等）を得て、子ども達の学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を実施することにより、子ども達が地域の中で、心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県放課後子ども教室推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>15市町49教室開設</li> <li>宮城県放課後子ども教室推進事業を実施する市町村への事業補助</li> <li>（白石市4教室、大河原町3教室、多賀城市2教室、岩沼市4教室、大崎市2教室、丸森町3教室、巨理町1教室、山元町2教室、大和町4教室、富谷町6教室、色麻町2教室、加美町1教室、美里町6教室、登米市6教室、気仙沼市3教室）</li> </ul> </li> <li>・宮城県放課後子ども教室備品整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室推進事業を新たに設置する市町村に対する開設のために必要な備品（下駄箱、事務机、椅子等）の購入費補助 4市町6教室</li> <li>（多賀城市1教室、登米市3教室、巨理町1教室、加美町1教室）</li> </ul> </li> <li>・宮城県放課後子ども教室指導者研修・推進委員会事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>放課後児童クラブ指導員等ブロック研修会（県内4会場）</li> <li>宮城県放課後子ども教室指導者等研修会（全県対象）</li> <li>宮城県放課後子どもプラン連絡調整会議の開催（1回）</li> </ul> </li> </ul>	<p>生涯学習課</p>	<p>15,265</p>	<p>18,759</p>

(3) 職業能力開発の支援

女性が主体的に職業選択を行い、意欲と能力に応じた処遇で働くことができるよう支援に努めた。また、再就職のための支援に努めた。

施策の項目	担当部
55. 職業能力の開発機会の提供	経済商工観光部
56. 性別にとらわれない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	経済商工観光部
57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上と再就職のための相談・情報提供	経済商工観光部
58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就労など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	経済商工観光部
59. 労働時間の短縮の促進	経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
55. 職業能力の開発機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託訓練事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護科（訪問介護サービス実践科） 介護者としての基礎知識及び基本的介護技術を習得し、ホームヘルパー2級等の資格を取得</li> <li>・介護職員基礎研修科 介護職員を目指す者に対しては、介護者としての基本知識及び介護技術の習得。 現任の介護職員に対しては、介護者としてより専門的な知識及び介護技術の習得</li> <li>・医療事務科 医療事務及びパソコン操作技術を習得し、医療事務管理士技能認定試験に合格できる水準の人材を育成</li> <li>・介護福祉士養成科 介護の現場での実習訓練などを通じて介護者として必要な知識・技能を習得し、介護福祉士の資格を取得</li> <li>・保育士養成科 保育の現場での実習訓練などを通じて保育士として必要な知識・技能を習得し、保育士の資格を取得</li> </ul> </li> <li>・白石高等技術専門学校 訪問介護科 定員 20人 訓練期間2ヶ月又は3か月 入校者 53人(男22人, 女31人)実施回数 3回 訪問介護サービス実践科 定員 20人 訓練期間 4ヶ月 入校者 36人(男10人, 女26人) 医療事務科 定員 20人 訓練期間3か月</li> </ul>	産業人材対策課	99,330	236,090

	<p>入校者 20人(男0人, 女20人) 実施回数 1回</p> <p>・仙台高等技術専門学校 訪問介護科 定員 20人 訓練期間3か月 入校者98人(男31人, 女67人) 実施回数 5回</p> <p>介護職員基礎研修科 定員 20人 訓練期間6ヶ月 入校者 20人(男6人, 女14人) 実施回数 1回</p> <p>医療事務科 定員 20人 訓練期間3ヶ月 入校者 20人(男0人, 女20人) 実施回数 1回</p> <p>介護福祉士養成科 定員 20人又は40人 訓練期間1年(通算2年) 入校者 79人(男45人, 女34人) 実施回数 3回</p> <p>保育士養成科 定員20人 訓練期間1年(通算2年) 入校者 19人(男4人, 女15人) 実施回数 1回</p> <p>・大崎高等技術専門学校 訪問介護科 定員 20人 訓練期間3ヶ月 入校者 77人(男21人, 女56人) 実施回数 4回</p> <p>・石巻高等技術専門学校 訪問介護科 定員 20人 訓練期間3ヶ月 入校者 60人(男24人, 女36人) 実施回数 3回</p> <p>医療事務科 定員20人 訓練期間3ヶ月 入校者 14人(男5人, 女9人) 実施回数 1回</p> <p>・気仙沼高等技術専門学校 訪問介護科 定員 20人 訓練期間4ヶ月 入校者 14人(男4人, 女10人) 実施回数 1回</p> <p>医療事務科 定員20人 訓練期間3ヶ月 入校者 20人(男0人, 女20人) 実施回数 1回</p>			
56. 性別にとらわれない職業の選択と働き方を可能にするための意識啓発・環境整備	<p>○ 広報誌等による広報、啓発〔再掲・施策の項目45参照〕</p> <p>・「働く女性のハンドブック」を作成、配布するとともに課のホームページに掲載し情報を提供した。</p> <p>・宮城労働局、(財)21世紀職業財団の作成資料を、県が主催する「雇用・労働セミナー」において参加者に配布し、普及啓発を行った。</p>	雇用対策課	—	—
57. 再就職を希望する女性の職業能力の向上	<p>○ 家内労働情報提供事業</p> <p>・家内労働求職者が直接委託者(事業所)に応募できるように、詳細な求人情報(家内労働求人票)をインターネット及び産業人材対策課・各地方振興事務所等の窓口で情報提</p>	産業人材対策課	2,107	198

と再就職のための相談・情報提供	<p>供を行った。</p> <p>家内労働情報提供の状況（津波で被災した気仙沼地域の下半期分を除く。）</p> <p>事業所からの求人関係相談件数 89件</p> <p>求人受理件数・求人数 60件・318人</p> <p>求職関係相談件数 2,428件</p>			
	<p>○ 広報誌による広報・啓発〔再掲・施策の項目44参照〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「働く女性のハンドブック」を作成，配布するとともに課のホームページに掲載し情報を提供した。</li> <li>・厚生労働省が開設している「マザーズハローワーク」及び「マザーズコーナー」について周知を図った。</li> <li>・「働く女性のハンドブック」を作成，配布するとともに，課のホームページに掲載し，情報の提供に努めた。</li> <li>・厚生労働省が開設している「マザーズハローワーク」及び「マザーズコーナー」について周知を図った。</li> <li>・雇用・労働セミナーを，女性の再就職を支援する内容で実施した。</li> </ul> <p>日時 平成22年10月15日</p> <p>場所 仙台市内（エルパーク仙台）</p> <p>テーマ 県内の雇用情勢とマザーズハローワークでの再就職支援</p> <p>もう一度働きたい！主婦の再就職講座</p> <p>参加者 これから働こうとする女性等 23人</p> <p>内容 マザーズハローワーク職員による雇用の実態等に関する解説と，キャリアコンサルタントによる再就職を応援するセミナー</p>	雇用対策課	—	—
58. 短時間労働・フレックスタイム制度・在宅就労など多様な就業形態の女性労働者に対する支援	<p>○ 広報誌等による短時間労働等に関する法令等の普及・啓発〔再掲・施策の項目44・45参照〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く女性のハンドブック」を作成・配付するとともに，課のホームページに掲載し，情報の提供に努めた。</li> <li>・中小企業労働施策アドバイザーを活用して，企業への周知を図った。</li> </ul> <p>アドバイザー（社会保険労務士） 2人</p> <p>活動日数 33日</p> <p>就業規則，労働時間，育児・介護休業，次世代育成支援，パート管理などについて，指導・助言を行った。</p>	雇用対策課	—	—
59. 労働時間の短縮の促進	<p>○ 労働時間短縮及びワークシェアリングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報等で労働時間短縮の啓発（働く女性のハンドブックで育児に係る時短について説明）した。</li> <li>・中小企業ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー（社労士）を活用し，企業への周知を図った。</li> </ul>	雇用対策課	—	—

## 5 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の実現

—ともに働き 輝きある暮らし—

### 【施策の方向】

#### (1) 経営への女性の参画促進

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆農協正組合員に占める女性の割合	19.3%	23.2%	25%
◆農協役員に占める女性の数	3人	8人	農協単位に理事2人以上
◆漁協正組合員に占める女性の割合	3%	0.08% (農協単位平均0.6人)	5%
◆漁協役員に占める女性の数	3人	0人	5人以上
◆家族経営協定を締結した農家数	301戸	564戸	710戸
◆商工会役員に占める女性の数	88人	55人	商工会単位に役員2人以上 (商工会単位1.6人)

女性の働きに対する適正な評価が図られるよう、女性の農林水産業・商工自営業経営の方針決定過程への参画を促進するための啓発活動や研修等を実施しているが、農協・漁協・商工会の役員に占める女性の数は依然として増えていない。また、男女が対等な立場で快適に働くための環境整備を推進した。

施策の項目		担当部		
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援		経済商工観光部, 農林水産部		
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー育成		農林水産部		
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するため、家族経営協定の普及の促進		農林水産部		
63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発		経済商工観光部		
施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
60. 女性の経営参画を促進するための研修会等の支援	○ 実践経営塾・アグリビジネス実践経営塾 起業を目指す人に対して、国等が作成した創業向けのパンフレットの提供や、研修会等の情報提供を行ったほか、県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構では、経営革新講座とともに実践経営塾などで起業者等に対して経営指導等を行った。 ・実践経営塾 随時開催により、19回開催し、延べ31社(者)が参加。うち女性は2人であった。 ・アグリビジネス実践経営塾 個別指導形式により、28社(者)に対し53回開催し、うち女性は8人であった。	新産業振興課	5,722	6,794
	○ 研修会等への支援	商工経	160	131

	<p>経営への情勢の参画促進に資するため、県内中小企業等の女性経営者等で組織される「レディース中央会（旧「みやぎ中小企業女性プラザ」）への支援やセミナー等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レディース中央会が開催するセミナーに対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業名称 女性経営者支援セミナー</li> <li>実施時期 平成 23 年 3 月</li> <li>場所 仙台市内</li> <li>参加者 16 人（女性 16 人，男性 0 人）</li> <li>テーマ 厳しい時代を生き抜く強い組織をつくる</li> </ul> </li> <li>・商店街振興組合連合会が主催する青年部・女性部活性化事業（セミナー）に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業名称 商店街青年部・女性部研修会</li> <li>実施時期 平成 23 年 3 月予定であったが、東日本大震災のため中止</li> <li>場所 仙台市内</li> <li>参加者 -</li> <li>テーマ 地域における商店街(店主)の役割</li> </ul> </li> </ul>	営 支 援 課		
	<p>○ 商業者連携サポート事業</p> <p>中小小売業を取り巻く厳しい状況において、魅力ある商店づくり・商店街づくりのため、商業者自らが実践する取組について、県、市町村、商工会議所、商工会等が連携し支援を行い、商業者等の自発的取組の醸成、地域商業の活性化及び地域商業を牽引するリーダーの育成を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商業者連携サポート事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>実施地区 松島町 高城町商業振興会(会員数 45 人)</li> <li>支援期間 平成 22 年 5 月～23 年 3 月</li> <li>会議回数 3 回</li> <li>参加者数 10 人（内女性 1 人）</li> <li>支援機関 松島町商工会、松島町、宮城県（当課、仙台地方振興事務所）</li> <li>事業内容 地域の環境（人口・世帯数の推移、商圈の分布、主要施設の立地状況など）の調査・分析 ワークショップによる商業活性化のための課題抽出や解決策検討</li> </ul> </li> <li>・商業者連携セミナー開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>日 程 平成 22 年 9 月 22 日(水) 13:30～16:30 エル・パーク仙台</li> <li>参 加 者 商業者、中小企業支援機関、行政機関等 72 人参加（内女性 23 人）</li> <li>内 容 高い実績を上げている事例に関する講演「仕</li> </ul> </li> </ul>		590	506

	事は楽しく、キャリアや年齢は関係ない」 先進的な取組を紹介する講演「マーケティングを身につける、一緒に自信も身につける」			
○ 農産物直売ビジネス支援事業	農産物直売所等の実質的な運営の主体は女性を中心となっているところが多く、新たな経営分野として期待されているものの、その経営基盤は未だ弱い弱である。そこで、経営管理能力としっかりとした運営基盤の備わった経営体の育成及び販売額の向上を図るため、個別経営診断、指導及びフォローアップ活動を通じて継続的な支援を実施した。	農 林 水 産 経 営 支 援 課	683	712
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集中支援 実施時期：平成22年4月～平成23年3月 支援経営体：農産物直売所3施設（支援活動延べ18回／内専門家派遣延べ8回） ※支援経営体の構成員は女性が過半数を占めている。</li> <li>・一般支援（職員及び専門家を活用して実施） 実施時期：平成22年6月～平成23年2月 支援経営体：農産物直売所3施設（支援活動延べ7回／内専門家派遣4回） ※3経営体のうち2経営体は女性が代表、支援経営体の構成員は女性が過半数を占めている。</li> <li>・フォローアップ活動等 実施時期：平成23年2月 支援経営体：農産物直売所5施設（支援活動5回） ※支援経営体の構成員は女性が過半数を占めている。</li> </ul>			
○ 農業農村男女共同参画支援事業のうち女性農業者起業活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ講座の開催による女性農業者の資質向上（地域の中核的な女性起業者を対象に、モデル的な企業体に育成するために必要な研修を行うとともに、課題解決のための女性起業者のネットワーク化を促進した。） 女性農業者キャリアアップ講座 （1月14日開催：参加者26人） 講演「接客のコツと販売促進」 講師 ㈱S&amp;M企画プランニング 代表取締役 村上伸子氏 東北いきいき女性起業家研修 （11月10～11日開催：県内参加者7人） 講演、パネルディスカッション、現地視察 地区キャリアアップ講座 （県内9地区計33回開催：参加者延べ327人）</li> </ul>	農 業 振 興 課	1,395	4,092 の一部

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異業種交流会の開催 みやぎの産業を元気にする女性のつどい (9月9日開催：参加者62人) 講演「消費者の心に届く活動とは ー事業継続のポイントー」 講師 宮城大学 名誉教授 天明 茂氏</li> <li>・その他 女性農業者リーダー研修会への派遣 女性農業者2人</li> </ul>			
61. 女性組織のネットワークづくりの推進とリーダー育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業農村男女共同参画支援事業のうち農山漁村女性・高齢者活動推進事業</li> <li>・宮城県生活研究グループ連絡協議会活動支援 研修大会(5月25日開催) 参加者99人 内容 「農村女性が取り組む食育のあり方」 講師 東北福祉大学 教授 畠山英子氏 グループ員研修会(12月8日開催) 参加者51人 内容 「郷土料理花ずしの作り方」 講師 栗原市農業委員 鈴木春江氏 食育推進(県内9地区 学習会等の開催) パートナーシップ経営推進 (県内9地区 学習会等の推進)</li> <li>・女性農業者の活動支援 全国会議への派遣 派遣者2人</li> </ul>	農業振興課	1,228の一部	4,092の一部
62. 農業における家庭内のルールづくりを推進するため、家族経営協定の普及の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業農村男女共同参画支援事業のうち男女共同参画チャレンジ活動推進事業</li> <li>・家族経営協定に関する研修会(農業委員会) 東松島市、涌谷町、加美町 参加者延べ49人</li> <li>・家族経営協定に関する研修会(団体等) 各市町村担当、JA フレッシュミズ、認定農業者協議会 参加者延べ300人</li> <li>・その他 普及指導員 2回開催 参加者延べ38人</li> </ul>	農業振興課	1,423の一部	4,092の一部
63. 商工自営業における家族労働条件を明確にする啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 窓口相談・専門家派遣事業 事業者等から雇用や労働条件等に関する相談があった場合に、県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構において、窓口相談や専門家派遣などにより支援を行った。 (財)みやぎ産業振興機構において、雇用や労働条件等に関する相談があった場合に、専門家等を活用して対応した。</li> <li>・窓口相談事業</li> </ul>	新産業振興課	4,681	4,740

	相談件数 全体 2,484 件うち労務関係 114 件 ・ 専門家派遣事業 経営関係での専門家派遣 155 回 うち労務関係 46 回			
--	---	--	--	--

(2) 起業支援

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆ 農山漁村の女性の起業活動件数	297件	424件	*413件

( \* 当初の目標・予測指標は315件であったが、平成16年度に達成されたため、上方修正した。 )

資金調達の支援と情報を提供するとともに、相談や経営指導の充実を図り、女性経営者のネットワーク化を推進した。

施策の項目	担当部
64. 起業を目指す女性に対する情報提供・相談・経営指導・融資等の支援	経済商工観光部, 農林水産部
65. 女性起業家・経営者等の交流・連携の促進	経済商工観光部, 農林水産部
66. 団体等が実施する起業家等に対する研修等に女性の参画の働きかけ	経済商工観光部, 農林水産部
67. 起業事例の収集・情報提供	農林水産部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
64. 起業を目指す女性に対する情報提供・相談・経営指導・融資等の支援	<p>○ 経営革新講座・アグリビジネス経営革新講座</p> <p>起業を目指す人向けに県中小企業支援センターである(財)みやぎ産業振興機構が、経営革新講座(旧: 起業家育成講座)を開催した。講座では、起業段階において必要な知識、ノウハウ等を実践形式で教えており、起業・経営革新に必要なビジネスプラン(事業計画及び収支計画等)の作成を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営革新講座(アントレプレナー編)</li> <li>創業間もない経営者を対象として、延べ9日間の講座を1コース開催した。修了者6人のうち女性は3人であった。</li> <li>・ 農業経営体養成基礎講座</li> <li>延べ4日間の講座を2回開催し、修了者は36人(うち女性10人)であった。</li> <li>・ アグリビジネス経営者養成講座</li> <li>延べ8日間の講座を1回開催し、修了者は17人(うち女性3人)であった。</li> </ul>	新産業振興課	5,169	3,638

	<p>○ 中小企業経営支援</p> <p>経営基盤の脆弱な中小企業者に対し、経営に関する悩みについての相談窓口を開設し、解決に向けた各種支援策・支援機関の情報提供を行うとともに、財務状況の分析など経営改善に向けた助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業支援機関が実施する金融、経営、技術等の情報提供</li> <li>・企業が抱える経営上の問題や課題の整理及び解決のアドバイス</li> <li>・経営改善のための管理手法アドバイス及び経営計画の策定等支援</li> </ul> <p>実績 76 企業（うち女性 11 企業）</p>	商工経営支援課	567	537
	<p>○ 農業農村男女共同参画支援事業のうち女性農業者起業活動支援事業〔再掲・施策の項目 60〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアアップ講座の開催による女性農業者の資質向上</li> </ul> <p>女性農業者キャリアアップ講座 （1月14日開催：参加者26人） 講演「接客のコツと販売促進」 講師 ㈱S&amp;M企画プランニング 代表取締役 村上伸子氏</p> <p>東北いきいき女性起業家研修 （11月10～11日開催：県内参加者7人） 講演、パネルディスカッション、現地視察 地区キャリアアップ講座 （県内9地区計33回開催：参加者延べ327人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異業種交流会の開催</li> </ul> <p>みやぎの産業を元気にする女性のつどい （9月9日開催：参加者62人） 講演「消費者の心に届く活動とは —事業継続のポイント—」 講師 宮城大学 名誉教授 天明 茂氏</p>	農業振興課	1,395 の一部	4,092 の一部
65. 女性起業家・経営者等の交流・連携の促進	<p>○ 若手後継者等育成事業（女性部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県商工会連合会が実施する若手後継者等育成事業（女性部）に対して支援した。</li> </ul> <p>商工会女性部員研修会 1回 198人 女性部リーダー研修会 1回 175人 東北六県・北海道商工会女性部員研修会 1回 33人 女性部正副部長懇談会 1回 105人 広域エリア別指導者研修会等 延べ 27回 753人（県下26エリア）</p>	商工経営支援課	9,225	7,380

	<p>全国女性部指導者研修会等 延べ2回30人</p> <p>・仙台商工会議所が実施する若手後継者等育成事業(女性部)に対して支援した。</p> <p>女性経営者資質向上に関する公開講演会・移動研修会 延べ5回257人</p>			
	<p>○ 農業農村男女共同参画支援事業のうち女性農業者起業活動支援事業〔再掲・施策の項目60の一部〕</p> <p>異業種交流会の開催</p> <p>「みやぎの産業を元気にする女性のつどい」</p> <p>時期 平成22年9月9日</p> <p>場所 自治会館会議室</p> <p>内容 講演, 事例発表, 意見交換</p> <p>参加者 62人(うち農林漁業者 18人)</p>	農業振興課	1,395の一部	4,092の一部
66. 団体等が実施する起業家等に対する研修等に女性の参画の働きかけ	<p>○ 経営革新講座・アグリビジネス起業家育成講座〔再掲・施策の項目64〕</p> <p>(財)みやぎ産業振興機構が行っている経営革新講座の募集案内を県の広報媒体等を活用して, 広く県民に広報した。</p> <p>・経営革新講座(アントレプレナー編)</p> <p>延べ9日間の講座を1コース開催した。</p> <p>修了者6人のうち女性は3人であった。</p> <p>・農業経営体養成基礎講座</p> <p>延べ4日間の講座を2回開催し, 修了者は36人(うち女性10人)であった。</p> <p>・アグリビジネス経営者養成講座</p> <p>延べ8日間の講座を1回開催し, 修了者は17人(うち女性3人)であった。</p>	新産業振興課	5,169	3,638
	<p>○ 農業農村男女共同参画支援事業のうち女性農業者起業活動支援事業〔再掲・施策の項目60の一部〕</p> <p>農村女性等に対して, 関係団体等が主催する起業に関する研修等の情報を提供し, 研修の受講を推進した。</p> <p>・東北地域いきいき女性起業家研究大会</p> <p>時期 平成22年11月10日~11日</p> <p>場所 秋田県</p> <p>内容 講演, パネルディスカッション, 現地視察</p> <p>参加者 7人</p> <p>・女性農業者リーダー全国会議への派遣 2人</p>	農業振興課	1,395の一部	4,092の一部

67. 起業事例の収集・情報提供	○ 農業農村男女共同参画支援事業のうち女性農業者起業活動支援事業〔再掲・施策の項目60の一部〕 ・女性農業者の起業化事例等についての情報提供 女性農業者キャリアアップ講座 （1月14日開催：参加者26人） 講演「接客のコツと販売促進」 講師 ㈱S&M企画プランニング 代表取締役 村上伸子氏 東北いきいき女性起業家研修 （11月10～11日開催：県内参加者7人） 講演、パネルディスカッション、現地視察 地区キャリアアップ講座 （県内9地区計33回開催：参加者延べ327人）	農業振興課	1,395の一部	4,092の一部
------------------	--	-------	----------	----------

## 6 地域における男女共同参画の実現 —新しい生活文化の創造—

### 【施策の方向】

#### (1) 地域活動への男性の参画と女性の人材育成

男女共同参画の指標	策定時	実績	目標・予測指標
◆男女共同参画等の名称を冠した窓口を設置した市町村割合	15.5%	22.9%	50%
◆男女共同参画基本計画を策定した市町村の割合	9.9%	54.3%	50%
◆みやぎ女性人材開発セミナー受講者数	142人	302人	300人

地域社会への参画の少なかった男性の積極的な参画を促進した。また、地域の女性リーダーを育成するとともに、幅広い分野からの人材情報を収集・整備した。

施策の項目	担当部
68. 地域での慣行の見直しを進めるための意識啓発の推進	環境生活部, 教育庁
69. 男性のライフスタイルの見直し, 地域活動参画への意識啓発の推進	環境生活部, 保健福祉部, 教育庁
70. ボランティア活動等の参加促進のための環境の整備	保健福祉部
71. 女性人材の発掘・育成	環境生活部, 教育庁
72. 女性人材リストの整備・積極的活用	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
68. 地域での慣行の見直しを進め	○ 県・市町村パートナーシップ事業〔再掲・施策の項目6参照〕 各市町村と共催で住民の意識啓発等のための講演会や研	共同参画社会推進課	240	270

<p>るための意識啓発の推進</p>	<p>修会を開催した。 (南三陸町, 大崎市, 栗原市, 多賀城市, 岩沼市 参加者計約 240 人)</p>			
	<p>○ 男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目 7 参照〕 男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため、8 月 1 日のみやぎ男女共同参画の日(みやぎパートナーズデー)を記念してみやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム 2010 in いしのまき」を開催した。</p>		1,485	1,447
	<p>○ みやぎ県民大学推進事業〔再掲・施策の項目 6 参照〕 みやぎ県民大学推進事業として、63 講座を実施した。 (テーマは、高校や大学等の講座実施機関の計画によるものであり、平成 22 年度は男女共同参画関係をテーマとする講座は実施されなかった)</p>	生涯学習課	4,948	4,439
<p>69. 男性のライフスタイルの見直し、地域活動参画への意識啓発の推進</p>	<p>○ 県・市町村パートナーシップ事業〔再掲・施策の項目 6 参照〕 各市町村と共催で住民の意識啓発等のための講演会や研修会を開催した。 (南三陸町, 大崎市, 栗原市, 多賀城市, 岩沼市 参加者計約 240 人)</p>	共同参画社会推進課	240	270
	<p>○ 男女共同参画の日普及推進事業〔再掲・施策の項目 7 参照〕 男女共同参画に関する問題の理解と意識の高揚を図るため、8 月 1 日のみやぎ男女共同参画の日(みやぎパートナーズデー)を記念してみやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム 2010 in いしのまき」を開催した。</p>		1,485	1,447
	<p>○ 県ボランティアセンター運営事業 本県のボランティア活動の拠点であり、各市町村社会福祉協議会内のボランティアセンターへの支援機能を担っている「みやぎボランティア総合センター(設置者:宮城県社会福祉協議会)に対して運営事業費補助等を行った。 ・市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する事業 ①福祉教育・ボランティア学習支援事業(講師派遣等による福祉教育事業への支援):1 回(市町村社協) ②地域指定福祉教育推進事業(住民との協働により福祉教育を行う地域に対する3年間の助成) 3市町(登米市, 柴田町, 七ヶ浜町)【H22~24】 ・広域・専門的な直接サービスの提供に関する事業</p>	社会福祉課	13,714	13,340

	<p>①ボランティア・市民活動に関する相談・活動支援ホームページ「ころころネット」の運用, ボランティア保険の加入促進</p> <p>②シニア世代に対するボランティア相談 通常の相談業務の他, 「宮城いきいき学園登米校」でのシニアボランティア相談会の開催等</p> <p>③情報誌の発行 (NPO 法人「社の伝言板ゆるる」の情報誌に記事を掲載): 毎月 1,000 部を配布</p> <p>④ボランティアコーディネーター養成研修事業 (推進役となる人材の育成): 2回 (93人)</p> <p>・協働促進のためのプラットフォーム提供とネットワークの構築に関する事業</p> <p>①「地域福祉ボランティア・市民センターネットワーク事業 (NPO等との連絡会議の開催): 3回 (地域会議2回 全体会議1回) (ボランティアセンター活動活性化事業に拡大)</p> <p>②みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催 (関係団体による外部委員 10 人で構成): 3回</p>			
	<p>○ みやぎ県民大学推進事業〔再掲・施策の項目6参照〕 みやぎ県民大学推進事業として, 63 講座を実施した。 (テーマは, 高校や大学等の講座実施機関の計画によるものであり, 平成 22 年度は男女共同参画関係をテーマとする講座は実施されなかった)</p>	生涯学習課	4,948	4,439
70. ボランティア活動等の参加促進のための環境の整備	<p>○ 県ボランティア運営事業〔再掲・施策の項目69〕 本県のボランティア活動の拠点であり, 各市町村社会福祉協議会内のボランティアセンターへの支援機能を担っている「みやぎボランティア総合センター」(設置者: 宮城県社会福祉協議会) に対して運営事業費補助等を行った。</p> <p>・市町村社協ボランティアセンターへの支援に関する事業</p> <p>①福祉教育・ボランティア学習支援事業 (講師派遣等による福祉教育事業への支援): 1 回 (市町村社協)</p> <p>②地域指定福祉教育推進事業 (住民との協働により福祉教育を行う地域に対する3年間の助成) 3市町 (登米市, 柴田町, 七ヶ浜町) 【H22~24】</p> <p>・広域・専門的な直接サービスの提供に関する事業</p> <p>①ボランティア・市民活動に関する相談・活動支援ホームページ「ころころネット」の運用, ボランティア保険の加入促進</p> <p>②シニア世代に対するボランティア相談 通常の相談業務の他, 「宮城いきいき学園登米校」でのシニアボランティア相談会の開催等</p>	社会福祉課	13,714	13,340

	<p>③情報誌の発行（NPO 法人「杜の伝言板ゆるる」の情報誌に記事を掲載）：毎月 1,000 部を配布</p> <p>④ボランティアコーディネーター養成研修事業（推進役となる人材の育成）：2回（93 人）</p> <p>・協働促進のためのプラットフォーム提供とネットワークの構築に関する事業</p> <p>①地域福祉ボランティア・市民センターネットワーク事業（NPO等との連絡会議の開催）：3回（地域会議2回 全体会議1回） （ボランティアセンター活動活性化事業に拡大）</p> <p>②みやぎボランティア総合センター運営委員会の開催（関係団体による外部委員 10 人で構成）：3回</p>			
	<p>○ 災害ボランティア受入体制整備事業</p> <p>宮城県社会福祉協議会が実施する災害ボランティア受入体制整備事業に対して事業費補助を行うとともに、災害ボランティア関係団体との連携を図った。</p> <p>・災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施</p> <p>県及び市町村災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営が円滑に行えるよう、模擬訓練を実施。</p> <p>実施回数：3回（延べ244人）</p> <p>参加者：市町村社会福祉協議会職員、ボランティア団体、市町村職員、県社会福祉協議会職員、県派遣職員、一般住民</p> <p>・災害ボランティアセンタースタッフ研修の開催</p> <p>県職員、市町村職員、市町村社会福祉協議会職員を対象に、災害時に地域の中心となってボランティアコーディネートを行う人材の育成を行った。</p> <p>開催回数：8回（延べ404人）</p> <p>・災害ボランティア啓発事業</p> <p>災害ボランティアシンポジウムの開催</p> <p>平成 23 年 1 月 柴田町生涯学習センター （参加者：300人）</p> <p>・宮城県災害ボランティアセンターホームページの運用</p> <p>災害ボランティア活動及び各種研修等に関する情報のほか、県外で発生した災害等の情報を掲載している。</p> <p>・災害ボランティアセンター支援連絡会議の開催</p> <p>県、県社会福祉協議会及びNPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンターをはじめ災害ボランティアの受入体制に関わる団体と連絡会議を開催し、平常時からの連携を図る。</p> <p>開催回数：2回(東日本大震災に伴う連絡会議を含む)</p>		8,700	8,650

71. 女性人材の発掘・育成	<p>○ みやぎ女性人材セミナーフォローアップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>みやぎ女性人材開発セミナー修了生への情報提供</li> </ul> <p>平成 10 年度より開催してきた「みやぎ女性人材開発セミナー」は、目標値であった 300 人を達成したことに伴い、平成 20 年度の事業で終了した。</p> <p>しかしながら、県や市町村の審議会等委員に女性が占める割合はまだ目標値に達していないことから、セミナー修了生対し、県の審議会における公募委員募集への応募促進や各種セミナーへの参加促進を図った。</p> <p>対象者：みやぎ女性人材開発セミナー修了生 278 人</p>	共同参画社会推進課	—	—
	<p>○ 「みやぎ県民大学推進事業」として 63 講座を実施</p> <p>うち「生涯学習支援者養成講座」の入門編・実践編において 56 人（男：22 人，女：34 人）が修了</p> <p>実施機関：県教育委員会（生涯学習課）</p> <p>会 場：県庁会議室，名取市増田公民館ほか</p> <p>講座の趣旨：市町村の生涯学習事業や社会教育団体等の指導者・助言者等として広域的に活動できる支援者層を育成</p>	生涯学習課	4,948	4,439
72. 女性人材リストの整備・積極的活用	<p>○ 宮城県女性人材リストの整備</p> <p>県及び市町村の審議会等委員への女性登用率の推進を図るため、女性人材リストの整備及び女性人材情報の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者数 361 人（平成 23 年 3 月末現在）</li> <li>審議会等委員への女性委員登用の参考資料として、また、各種会議・講演会等講師等選定の参考資料として、庁内各課及び国・市町村に対して、必要に応じて、女性人材情報の提供を行った。</li> </ul>	共同参画社会推進課	—	—

(2) NPOとの連携・協働

NPO等各種団体及び団体間の活動を支援するとともに、連携・協働を進めた。

施策の項目	担当部
73. NPO等各種団体との連携・協働	環境生活部，教育庁
74. 女性団体等のネットワークづくりへの支援	環境生活部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
73. NPO等各種団体	○ 「女性のチカラは企業のカ」普及推進事業等，女性団体等への各種情報提供，男女共同参画に関する講演会等への後援	共同参画社会	—	—

<p>との連携・協働</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性団体等への各種情報提供 県内の女性団体・グループ等へ、国や県等が発行した男女共同参画に関する各種資料及び情報の提供等を行った。</li> <li>・男女共同参画に関する講演会等への後援 県内の団体等が開催する、男女共同参画に関する講演会等の行事に対して、後援を行った。</li> </ul> <p>&lt;平成 22 年度の後援名義実績&gt;</p> <p>平成 22 年度宮婦連大会並びに第 40 回健康と医療を考える中央集会 (主催：宮城県地域婦人団体連絡協議会) 「セクシュアリティの尊重とジェンダーの平等を考える講演会」 (主催：性と人権ネットワーク・ESTO) 地方発！「女性と経済」～地域を変える女性起業家たち～ 女性の元気が日本経済を元気にする！ (主催：特定非営利活動法人 日本BPW連合会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎパートナーズデー男女共同参画の日フォーラムのパネルディスカッションにNPOで活躍している方をパネリストとして出演を依頼。 みやぎパートナーズデー 「男女共同参画フォーラム2010in いしのまき」 平成 22 年 8 月 28 日(土) 13:00～15:40 石巻文化センター パネリスト：足立 千佳子氏 (特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラム理事)</li> </ul>	<p>推進課</p>		
	<p>○ NPO 活動促進事業 市民が自主的・自発的に組織し、社会的課題の解決等に向けて活動する NPO の支援に向け各種事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みやぎNPO夢ファンド事業 県が民間ファンドに資金を拠出し、NPO 育成のために助成 助成件数8 助成額 4,000 千円</li> <li>・みやぎNPOサポートローン事業 NPO 法人の運営上のつなぎ資金に充てる低利無担保融資 融資件数3 融資額 39,700 千円</li> <li>・県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 行政用途を廃した県有施設の貸付 貸付施設数6</li> </ul>		<p>47,369</p>	<p>46,924</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPO支援センター助太刀事業 地域の NPO センター等が開催するセミナー等の経費を支援 支援件数 11</li> <li>・ 民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ）運営 NPO支援のための中核拠点施設を運営 利用者数 48,082人</li> </ul>			
	○ みやぎ県民大学推進事業〔再掲・施策の項目 6 参照〕みやぎ県民大学推進事業として、63 講座を実施した。（NPO 等の団体へ講座実施を委託する「自主企画講座」については、5 講座を実施したが、男女共同参画関係をテーマとする講座は実施されなかった。）	生涯学習課	4,948	4,439
74. 女性団体等のネットワークづくりへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宮城県各種女性団体連絡協議会・実施事業 女性団体指導者としての意識高揚、団体相互の連携、女性の地位向上等を図ることを目的として下記の事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修事業 記念講演（H22.6 総会時）：「出会いから学ぶ」 講師 フリーアナウンサー 柴山光由氏 （約 117 人参加）</li> <li>・ 研修会及び女性の地位向上活動事業 研修会 講演 「地域の交流で元気をつくる」 講師 宮城大学事業構想学部教授 宮原育子氏 講師を交えての意見交換会</li> </ul> </li> </ul>	共同参画社会推進課	—	—

### (3) 国際的な視野での推進

国際的な取組などについての情報を収集し、提供した。

施策の項目	担当部
75. 男女共同参画に関する国際社会の情報収集及び県民への提供	環境生活部
76. NPO等各種団体による国際交流活動への支援と協働	環境生活部、経済商工観光部

施策の項目	事業や取組の概要	担当課	平成21年度 予算額(千円)	平成22年度 予算額(千円)
75. 男女共同参画に関する国際社	○ 国際社会の情報の収集及び県民等への提供 以下の資料等を収集し、ホームページへの掲載や問い合わせへの対応等、随時情報提供を行った。	共同参画社会推進課	—	—

<p>会の情報収集及び県民への提供</p>	<p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「男女共同参画白書」(内閣府)</li> <li>・「ひとりひとりが幸せな社会のために」(内閣府男女共同参画推進連携会議)</li> <li>・「女子差別撤廃条約について」(内閣府)</li> </ul>			
<p>76. NPO等各種団体による国際交流活動への支援と協働</p>	<p>○ 女性団体活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性団体が主催するコンサートで知事メッセージを披露「世界の女性と女児の明るい未来のために」を目指して、地域社会や広く世界で活動する奉仕団体「国際ソロプチミスト」が主催するコンサートへ副知事が出席し、知事のメッセージを披露した。</li> </ul> <p>行事名：チャリティーコンサート「オケラ木管五重奏団演奏会」</p> <p>開催日：平成22年6月11日(金)</p> <p>会場：仙台国際ホテル</p> <p>出演者：Orchia 木管五重奏団</p> <p>参加者：約270人</p>	<p>共同参画社会推進課</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>○ 多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生シンポジウムの開催 名取市と利府町において開催し、講師やパネリストとして9人の女性を登用</li> <li>・災害時通訳ボランティアの整備 14言語、87人(うち女性61人)のボランティアを確保</li> <li>・多文化共生社会推進審議会の開催、各種研修会の開催 審議会委員10人(うち女性4人) 研修受講者数65人(うち女性37人)</li> <li>・みやぎ外国人相談センターの設置 相談員(3人)に女性3人を配置 相談件数1,384件(うち女性からの相談956件)</li> </ul>	<p>国際経済・交流課</p>	<p>4,805</p>	<p>4,258</p>



## 第4部 市町村における男女共同参画の取組状況

市町村における男女共同参画推進状況の概要 (主な項目)

各年度4月1日現在

	項 目		状 況		割 合	
			23年度	22年度	23年度	22年度
1	窓口専管組織 (名称：男女共同参画，女性等の課・室又は係)	課室	4市	5市	22.9%	22.9%
		係	3市1町	2市1町		
2	庁内連絡組織		8市6町	9市7町	40.0%	45.7%
3	諮問機関等		9市7町	9市8町	45.7%	48.6%
4	条例制定		7市2町	6市2町	25.7%	22.9%
5	計画策定		11市8町	10市8町	54.3%	51.4%
6	講演会等(イベント，研修会，相談等)開催		13市9町	13市9町	62.9%	62.9%
7	議 会	議員総数	710人	741人	9.0%	8.5%
		女性議員数	64人	63人		
		女性議員無市町村	9町	9町	25.7%	25.7%
		女性議員の多い市町村	仙台市10人，柴田町6人，塩竈市5人，多賀城市，亘理町4人			
8	管 理 職	管理職総数	2,791人	2,869人	13.5%	13.9%
		女性管理職数	377人	400人		
		女性管理職無市町村	7町村	7市町村	20.0%	20.0%
		女性管理職登用率の高い市町村	富谷町30.8%，気仙沼市29.9%，加美町26.8%，柴田町25.7%			
9	審議会等委員女性登用の目標設定		10市7町	12市9町	48.6%	60.0%
10	女性委員の登用 (行政委員会，附属機関等) (複数の市町村にまたがる広域の審議会を除く。)	委員総数	11,701人	12,047人	23.6%	23.3%
		女性委員数	2,765人	2,808人		
		女性委員登用率の高い市町村	富谷町39.3%，美里町35.5%，岩沼市32.2%，塩竈市32.0%			

※女川町，南三陸町は，庁舎被災により平成23年度の調査不能。  
23年度における各項目の数値等は，平成22年度の状態を掲載

(1) 男女共同参画施策の推進に関する事務を所管する組織

	市町村名	区分	部 課 (室) ・ 係 名	設 置 時 期
1	仙 台 市	①	市民局 市民協働推進部 男女共同参画課 企画推進係	平成 3年 4月 1日 (平成11年4月1日 課名変更)
2	石 巻 市	④	企画部 市民協働推進課 男女共同参画推進グループ	平成22年 8月 1日
3	塩 竈 市	④	市民生活部 市民課 協働推進室	平成20年 4月 1日
4	気仙沼市	①	企画部 まちづくり推進課 男女共生推進室	平成18年 3月31日
5	白 石 市	②	民生部 子ども家庭課 男女共同推進係	平成17年 4月 1日
6	名 取 市	④	総務部 男女共同・市民参画推進室	平成18年 4月 1日
7	角 田 市	④	総務部 政策企画課 定住交流係	平成21年 4月 1日
8	多賀城市	④	総務部 地域コミュニティ課 市民活動推進係	平成19年 4月 1日
9	岩 沼 市	④	総務部 さわやか市政推進課 市民参画係	平成17年 4月 1日
10	登 米 市	④	企画部 市民活動支援課 市民参画支援係, 市民協働推進係	平成19年 4月 1日
11	栗 原 市	②	企画部 市民協働課 男女共同参画推進係	平成20年 4月 1日
12	東松島市	④	総務部 市民協働課 協働推進班	平成21年 4月 1日
13	大 崎 市	①	市民協働推進部 まちづくり推進課 男女共同参画推進室	平成19年 4月 1日
14	蔵 王 町	④	まちづくり推進課 企画調整係	平成18年 4月 1日
15	七ヶ宿町	⑤	保健センター	平成22年 4月 1日
16	大河原町	④	子ども家庭課	平成18年 4月 1日
17	村 田 町	④	企画財政課 政策企画班	平成22年 4月 1日
18	柴 田 町	④	まちづくり政策課 まちづくり推進班	平成22年 4月 1日
19	川 崎 町	⑤	町民生活課	平成 6年 4月 1日
20	丸 森 町	④	企画財政課 企画班	平成19年 4月 1日 (平成23年4月1日課名変更)
21	亘 理 町	④	企画財政課 企画班	平成18年10月 1日
22	山 元 町	④	企画財政課 企画班	平成18年 4月 1日
23	松 島 町	④	総務課 総務管理班	平成10年 4月 1日
24	七ヶ浜町	④	教育委員会 生涯学習課 いきいき楽習係	平成16年 4月 1日 (平成16年4月首長部局から移管)
25	利 府 町	④	生活環境課 町民生活班	平成14年 4月 1日
26	大 和 町	④	環境生活課	平成 8年 4月 1日
27	大 郷 町	④	総務課 総務係	平成 8年 4月 1日
28	富 谷 町	④	総務課 総務管理担当	平成19年10月 1日
29	大 衡 村	④	住民税務課 住民班	平成20年 4月 1日
30	色 麻 町	⑤	総合振興課	平成20年 4月 1日 (平成20年4月教育委員会から移管)
31	加 美 町	④	企画財政課 企画係	平成15年 4月 1日 (平成21年4月1日係名変更)
32	涌 谷 町	⑤	総務企画課 総務行革班	平成20年 4月 1日
33	美 里 町	②	企画財政課 男女共同参画推進係 (平成23年6月1日から「まちづくり推進課」へ変更)	平成18年 1月 1日
34	※女川町	④	町民課 町民生活係	平成13年 4月 1日
35	※南三陸町	④	企画課 まちづくり推進係	平成17年10月 1日

(注) 「区分」欄は、①専管組織、②準専管組織、③専任職員、④準専任職員、⑤連絡窓口の組織を表す。

(2) 男女共同参画施策の推進に関する庁内の連絡組織

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規定	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進本部	平成元年 8月28日 (平成11年名称変更)	仙台市男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画に係る施策の総合的かつ効果的な推進を図る
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進本部	平成18年 4月 1日	石巻市男女共同参画推進本部 設置要綱	石巻市男女共同参画推進条例に基づき、本市の男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図る
3 塩竈市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部	平成15年 9月15日	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進本部設置要綱	しおがま男女平等・共同参画基本計画推進に係る総合調整及び進行管理
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共生庁内連絡会議	平成18年 3月31日	気仙沼市男女共生庁内連絡会議設置要綱	男女共生の施策について総合的かつ効果的な推進を図る
5 白石市	無				
6 名取市	有	名取市男女共同参画施策推進会議	平成15年12月 4日	名取市男女共同参画施策推進会議設置要綱	男女共同参画施策を総合的かつ効果的に推進し、男女共同参画社会の形成を図る
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	有	登米市協働のまちづくり・男女共同参画推進本部	平成19年 5月22日	登米市協働のまちづくり・男女共同参画推進本部設置要綱	市民と行政の協働によるまちづくり及び男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進本部	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部 設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
		栗原市男女共同参画推進本部幹事会	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部 設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
		栗原市男女共同参画推進本部部局推進委員会	平成20年 1月 7日	栗原市男女共同参画推進本部 設置規程	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する
12 東松島市	無				
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画庁内推進本部	平成18年 5月19日	大崎市男女共同参画庁内推進本部設置規程	基本的施策の推進、庁内の横断的推進組織
14 蔵王町	無				
15 七ヶ宿町	無				
16 大河原町	無				
17 村田町	無				
18 柴田町	無				
19 川崎町	無				
20 丸森町	無				
21 亘理町	有	亘理町男女共同参画行政推進会議	平成14年10月 1日	亘理町男女共同参画行政推進会議設置要綱	男女共同参画行政の総合かつ効果的な推進を図る
22 山元町	無				
23 松島町	無				
24 七ヶ浜町	無				
25 利府町	有	利府町男女共同参画推進本部	平成17年 7月 7日	利府町男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図る
26 大和町	有	大和町男女共同参画推進庁内連絡会議	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本 条例	男女共同参画のまちづくりの総合的かつ効果的な推進を図る
27 大郷町	無				
28 富谷町	有	富谷町男女共同参画推進委員会及び幹事会	平成14年11月 1日	富谷町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進本部	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画プラン及び行動計画	男女共同参画に関する各部局間の連携や調整及び推進を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進本部	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部 設置要綱	男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 ※女川町	無				
35 ※南三陸町	無				

	市町村名	構 成 員	平成22年度活動実績	平成23年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	本部長:市長 本部長:副市長,各局・区長,事業管理者, 会計管理者,教育長	「男女共同参画せんだいプラン2011」の 策定に向けた検討,及び審議会等への女 性委員の登用状況	「男女共同参画せんだいプラン2011」の 策定,及び審議会等への女性委員の登用 状況	
2	石 巻 市	市長, 副市長, 各部長, 各総合支所 長, 病院局事務部長, 会計管理者, 教育委員会教育長及び事務局長	本部会議 4回開催	本部会議 2回開催予定	
3	塩 竈 市	本部長(市長), 副部長(副市長), 本 部委員(庁議メンバー) 計17名	なし	未定	
4	気仙沼市	連絡会議:22名(庁内関係課長) 幹事会:22名(庁内関係課長補佐, 係 長)	気仙沼市男女共同参画推進条例に基 づく事業の推進等	気仙沼市男女共同参画推進条例に基 づく事業の推進等	
5	白 石 市				
6	名 取 市	会長(副市長), 副会長(総務部長), 委員(各担当課長)15名 専門部員(各担当係長)14名	施策推進会議2回開催, 専門部会3回開催	1回開催予定	
7	角 田 市				
8	多賀城市				
9	岩 沼 市				
10	登 米 市	本部長(市長), 副本部長(副市長・ 教育長・病院事業管理者), 本部長 (各部長・総合支所長他) 計29名	2回開催	3回開催予定	
11	栗 原 市	本部長(市長), 副本部長(副市長・ 教育長), 本部長(各局局長等) 計 16名	なし	1回開催予定	
		幹事長(企画部長), 幹事(各局局長 等)	なし	2回開催予定	
		企画部市民協働課長が関係部局等の 所属職員の中から指名した者	2回開催 (①指標の決定②女性委員登用の推 進)	2回開催予定	
12	東松島市				
13	大 崎 市	市長, 副市長, 関係部課長等 計10名	平成21年度事業評価 施策に対応した事業推進	平成22年度事業評価 施策に対応した事業推進	
14	蔵 王 町				
15	七ヶ宿町				
16	大河原町				
17	村 田 町				
18	柴 田 町				
19	川 崎 町				
20	丸 森 町				
21	亘 理 町	副町長, 関係課長 計7名	なし	なし	
22	山 元 町				
23	松 島 町				
24	七ヶ浜町				
25	利 府 町	17人(庁議等設置規定の規定する職 にある者)	1回開催(7月)	2回開催予定(4月・9月)	
26	大 和 町	会長(副町長), 副会長(教育長), 委 員(各課等の長), 幹事長(環境生活 課長), 幹事(各課主査以上の職員)	実施計画の推進, 女性委員登用状況 調査, 第2次プラン実施計画(案)策定	実施計画の推進, 女性委員の登用状 況調査	
27	大 郷 町				
28	富 谷 町	推進委員:各課長 幹事:各課長補佐	なし	未定	
29	大 衡 村				
30	色 麻 町				
31	加 美 町	本部長(町長), 副本部長(副町長・ 教育長), 本部長(関係課長14名)	なし	なし	
32	涌 谷 町				
33	美 里 町	本部長(町長), 副本部長(副町長), 本部長(各課長, 参事)	なし	なし	
34	女 川 町				
35	南三陸町				

(3) 男女共同参画施策の推進に関する諮問機関、懇談会等

市町村名	設置有無	名称	設置時期	設置の根拠規程	設置目的
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進審議会	平成15年 7月 1日	仙台市男女共同参画推進条例 仙台市男女共同参画推進審議会規則	男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査審議する
2 石巻市	有	石巻市男女共同参画推進審議会	平成17年 7月 1日	石巻市男女共同参画推進条例	石巻市男女共同参画基本計画及び男女共同参画の推進に関する重要な事項について審議する
3 塩竈市	有	しおがま男女共同参画推進審議会	平成21年 3月17日	塩竈市しおがま男女共同参画基本条例	市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に係る事項を調査及び審議する
4 気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画審議会	平成18年 7月26日	気仙沼市男女共同参画推進条例	男女共同参画の推進に関する基本的事項について調査・審議する
5 白石市	有	白石市男女共同参画専門委員会	平成14年 6月21日	白石市男女共同参画社会推進条例	男女共同参画社会推進に関する施策を、市民の意見を反映させながら総合的かつ計画的に推進する
6 名取市	有	名取市男女共同参画推進委員会	平成15年 2月25日	名取市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会実現のための施策を総合的かつ効果的に推進する
7 角田市	無				
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	有	岩沼市男女共同参画推進委員会	平成22年 5月 6日	男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成を促進するに当たり、必要な事項について検討し、その結果を市長に提言する
10 登米市	無				
11 栗原市	有	栗原市男女共同参画推進委員会	平成20年 3月28日	栗原市男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画推進計画の策定及び変更、男女共同参画の推進施策及び推進状況に関して調査検討する
12 東松島市	無				
13 大崎市	有	大崎市男女共同参画推進審議会	平成20年 3月 7日	大崎市男女共同参画推進基本条例	市長の諮問に応じ審議、答申する
14 蔵王町	無				
15 七ヶ宿町	無				
16 大河原町	無				
17 村田町	無				
18 柴田町	無		平成24年 4月 1日設置予定		
19 川崎町	無				
20 丸森町	無				
21 亘理町	有	亘理町男女共同参画推進委員会	平成20年 3月 1日	亘理町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画に関する効果的な行政施策の企画、推進
22 山元町	無				
23 松島町	無				
24 七ヶ浜町	有	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会	平成16年 4月 1日	七ヶ浜町男女共同参画推進委員会設置要綱	男女共同参画社会の形成に向け、本町男女共同参画プランの点検と評価を行い、町民意識の啓発と行政施策の推進
25 利府町	有	利府町男女共同参画推進町民会議	平成17年7月7日	利府町男女共同参画推進町民会議設置要綱	男女共同参画社会の形成を目指し、効果的な行政施策の推進を図る
26 大和町	有	大和町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	大和町男女共同参画推進基本条例	男女共同参画推進に関する重要な事項について調査審議する
27 大郷町	無				
28 富谷町	有	富谷町男女共同参画推進審議会	平成17年 4月 1日	富谷町男女共同参画推進条例	男女共同参画社会の形成に向け、総合的かつ効果的な施策の構築と推進を図る
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町男女共同参画推進委員会	平成19年11月 1日	加美町男女共同参画プラン	推進体制の整備及び強化を図る
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町男女共同参画推進懇談会	平成18年 1月 1日	美里町男女共同参画推進本部設置要綱	美里町の男女共同参画行政の総合的かつ効果的な推進を図る
34 ※女川町	無				
35 ※南三陸町	無				

	市町村名	構成員	平成22年度活動実績	平成23年度活動計画(予定)	設置予定年度
1	仙 台 市	計15名(女性9名, 男性6名)	「男女共同参画せんだいプラン[2009-2010]」の推進及び21年度事業の検証・評価, 23年度から実施予定の「男女共同参画せんだいプラン2011」についての審議・答申	「男女共同参画せんだいプラン2011」の推進及び22年度の事業の検証・評価	
2	石 巻 市	計10名(女性5名, 男性5名)	審議会3回開催	審議会1回開催予定	
3	塩 竈 市	市民・事業者・教育関係者・学識経験者等 計10名(女性6名, 男性4名)	なし	未定	
4	気 仙 沼 市	計15名(女性8名, 男性7名)	気仙沼市男女共同参画基本計画策定に関する審議等	気仙沼市男女共同参画施策に関する審議等	
5	白 石 市	計8名(女性4名, 男性4名)	3月開催予定であったが震災のため開催せず。	1回開催予定(3月)	
6	名 取 市	学識経験者・各種団体からの推薦者・公募に応じた市民 計10名(女性5名, 男性5名)	5回開催	開催未定	
7	角 田 市				
8	多 賀 城 市				
9	岩 沼 市	市民・市民活動団体関係者・産業経済関係者・教育関係者・学識経験者・その他市長が必要と認めるもの 計14名(女性9名, 男性6名)	提言書に基づき「(仮称)岩沼市男女共同参画推進条例(案)」をまとめ、市長に提出	「(仮称)岩沼市男女共同参画基本計画(案)」について検討	
10	登 米 市				
11	栗 原 市	人権擁護委員・各種団体関係者・有識者・市民等 計12名(女性7名・男性5名)	1回開催	2回開催予定	
12	東 松 島 市				
13	大 崎 市	市民代表, 団体代表, 学識経験者 計15名(女性10名, 男性5名)	平成21年度実施状況の検証, 苦情処理対応	平成22年度実施状況の検証, 苦情処理対応	
14	蔵 王 町				
15	七ヶ宿町				
16	大 河 原 町				
17	村 田 町				
18	柴 田 町	学識経験者, 関係団体, 住民公募他 総数10名			平成24年度
19	川 崎 町				
20	丸 森 町				
21	亘 理 町	人権擁護委員, 教育分野, 事業所代表, 産業分野, 一般町民 総数5名(女性3名, 男性2名)	啓発事業実施に係る助言, 男女共同参画啓発イベントへの参加	未定	
22	山 元 町				
23	松 島 町				
24	七ヶ浜町	計7名(女性5名, 男性2名)	男女共同参画フォーラムへの参加 男性を対象とした料理教室	新たな本町男女共同参画プラン策定に係る活動	
25	利 府 町	計10名(女性6名, 男性4名)	2回開催(7月・1月)	1回開催予定(8月)	
26	大 和 町	計10名(女性6名, 男性4名)	実施計画の推進について審議, 講演会等への参加	第2次プランに基づく実施計画(案)策定について審議	
27	大 郷 町				
28	富 谷 町	学識経験者・町民・町内企業・各種団体代表 ※現在, 委嘱委員なし	なし	未定	
29	大 衡 村				
30	色 麻 町				
31	加 美 町	計8名(女性5名, 男性3名)	1回開催(進捗状況報告等)	1回開催予定	
32	涌 谷 町				
33	美 里 町	計13名(女性7名, 男性6名)	1回開催	1回開催予定	
34	※ 女 川 町				
35	※ 南 三 陸 町				

(4) 男女共同参画に関する条例の制定状況

	市町村名	制定 有無	名 称	議会の可決日	公布日	施行日	検討状況
1	仙 台 市	有	仙台市男女共同参画推進条例	平成15年 3月14日	平成15年 3月14日	平成15年 4月 1日	
2	石 巻 市	有	石巻市男女共同参画推進条例	平成17年 4月 1日	(合併に伴う専決処分)	平成17年 4月 1日	
3	塩 竈 市	有	塩竈市しおがま男女共同参画推進条例	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	平成19年 9月28日	
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画推進条例	平成18年 3月31日	(合併に伴う専決処分)	平成18年 3月31日	
5	白 石 市	有	白石市男女共同参画社会推進条例	平成14年 6月20日	平成14年 6月21日	平成14年 6月21日	
6	名 取 市	無					
7	角 田 市	無					
8	多賀城市	無					計画の推進状況に合わせて検討
9	岩 沼 市	無					平成24年3月末までの制定を目的に検討中
10	登 米 市	有	だれもが生き生きと暮らせる 登米市男女共同参画推進条例	平成23年 3月 4日	平成23年 3月11日	平成23年 4月 1日	
11	栗 原 市	無					
12	東松島市	無					平成24年3月末までの制定を目的に検討中
13	大 崎 市	有	大崎市男女共同参画推進基本条例	平成20年 3月 3日	平成20年 3月 7日	平成20年 4月 1日	
14	蔵 王 町	無					
15	七ヶ宿町	無					
16	大河原町	無					
17	村 田 町	無					
18	柴 田 町	無					平成23年度以降の制定を目的に検討中
19	川 崎 町	無					検討中
20	丸 森 町	無					
21	亘 理 町	無					
22	山 元 町	無					
23	松 島 町	無					
24	七ヶ浜町	無					
25	利 府 町	無					
26	大 和 町	有	大和町男女共同参画推進基本条例	平成17年 3月 7日	平成17年 3月11日	平成17年 4月 1日	
27	大 郷 町	無					
28	富 谷 町	有	富谷町男女共同参画推進条例	平成17年 2月25日	平成17年 3月 1日	平成17年 4月 1日	
29	大 衡 村	無					
30	色 麻 町	無					
31	加 美 町	無					制定時期は未定だが、制定する方向で検討
32	涌 谷 町	無					
33	美 里 町	無					
34	※女 川 町	無					
35	※南三陸町	無					

(5) 男女共同参画に関する基本計画の策定状況

	市町村名	策定 有無	名 称	策定年月	計 画 期 間	策定予定
1	仙 台 市	有	男女共同参画せんだいプラン[2009-2010]	平成21年 3月	平成21年 4月～23年 3月	平成23年 9月 改訂予定
2	石 巻 市	有	石巻市男女共同参画基本計画 (第2次)	平成23年 2月	平成23年 4月～29年 3月	
3	塩 竈 市	有	しおがま男女平等・共同参画基本計画	平成15年 3月	平成15年 4月～23年 3月	改訂時期未定
4	気仙沼市	有	気仙沼市男女共同参画基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～29年 3月	
5	白 石 市	有	白石市男女共同参画基本計画 「めざそうプラン」	平成16年 3月	平成16年 4月～26年 3月	
6	名 取 市	有	名取市男女共同参画計画 Hand in Hand 21	平成14年 3月	平成14年 4月～23年 3月	平成24年度 改訂予定
7	角 田 市	有	角田市男女共同参画計画「かくだ男女生き生き プラン」	平成16年 2月	平成16年 2月～23年 3月	平成24年度 改訂予定
8	多賀城市	有	男女共同参画推進基本計画 「史都 多賀城 やさしさ共生プラン」	平成23年 4月	平成23年 4月～33年 3月	
9	岩 沼 市	無				有
10	登 米 市	有	登米市男女共同参画基本計画	平成19年 2月	平成19年 4月～23年 3月	平成23年11月 改訂予定
11	栗 原 市	有	くりはら男女共同参画推進プラン～男女(と も)につくる栗原～	平成19年10月	平成19年10月～29年 3月	
12	東松島市	無				
13	大 崎 市	有	大崎市男女共同参画推進基本計画	平成21年 3月	平成21年 4月～26年 3月	
14	蔵 王 町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村 田 町	無				
18	柴 田 町	有	しばた男女共同参画プラン	平成13年 3月	平成13年 4月～23年 3月	平成23年12月 改訂予定
19	川 崎 町	無				
20	丸 森 町	無				
21	亘 理 町	有	亘理町男女共同参画基本計画	平成22年 3月	平成22年 4月～28年 3月	
22	山 元 町	無				
23	松 島 町	無				
24	七ヶ浜町	有	しちがはま男女共同参画プラン～男と女が輝 くまち～	平成15年 1月	平成15年 4月～23年 3月	改訂時期未定
25	利 府 町	有	第2次利府町男女共同参画基本計画	平成23年 3月	平成23年 4月～28年 3月	
26	大 和 町	有	第2次たいわ男女共同参画推進プラン	平成22年 3月	平成22年 4月～27年 3月	
27	大 郷 町	無				
28	富 谷 町	有	とみや男女共同参画推進プラン	平成16年 3月	平成16年 4月～25年 3月	
29	大 衡 村	無				
30	色 麻 町	無				
31	加 美 町	有	加美町男女共同参画プラン	平成19年 3月	平成19年 4月～27年 3月	
32	涌 谷 町	無				
33	美 里 町	有	美里町男女共同参画推進基本計画	平成20年 3月	平成20年 4月～28年 3月	
34	※女 川 町	無				
35	※南三陸町	無				

(6) 男女共同参画に関する宣言及び施策についての苦情処理体制

	市町村名	男女共同参画宣言都市					苦情処理体制の有無
		宣言の有無	宣言の名称	宣言年月日	宣言の形態	宣言都市奨励事業の実施の有無	
1	仙台市	無					有
2	石巻市	無					無
3	塩竈市	無					有
4	気仙沼市	有	男女共同参画都市宣言	平成18年 9月27日	議会の議決	有	無
5	白石市	無					有
6	名取市	無					有
7	角田市	無					無
8	多賀城市	無					無
9	岩沼市	無					無
10	登米市	無					無
11	栗原市	無					無
12	東松島市	無					無
13	大崎市	無	(旧岩出山：男女共同参画都市宣言)	(平成16年 5月27日)	(議会の議決)	(有)	無
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					無
18	柴田町	有	男女共同参画都市宣言	平成10年 6月17日	議会の議決	有	無
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無					無
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無					有
26	大和町	無					有
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無					有
29	大衡村	無					無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					有
34	※女川町	無					無
35	※南三陸町	無					無

※苦情処理の「体制がある場合」とは、①法律、条例等に基づく制度や公費を投入する施策のあり方、制度・施策の運用を含む業務運営のあり方に対する苦情について、②窓口を明示するなどして受け付け、③必要な調査・検討を行った上で方針を決定し、④苦情の申出人に対して回答する、といった処理手順や体制があらかじめ定められ、全庁的に合意が得られている場合をいう。

(7) 男女共同参画に関する広報誌・ホームページによる情報提供

	市町村名	広報誌等の発行			ホームページの開設		
		発行有無	発行部数 (1回当たり)	発行回数 (年回数)	掲載月	アドレス	今後開設の 予定の有無
1	仙台市	無				<a href="http://www.city.sendai.jp/manabu/danio/index.html">http://www.city.sendai.jp/manabu/danio/index.html</a>	
2	石巻市	有	63,500部	10回	市広報紙 5,6,8,9,10,11,12,1,2,3月号	<a href="http://www.city.ishinomaki.lg.jp/">http://www.city.ishinomaki.lg.jp/</a>	
3	塩竈市	無				<a href="http://www.city.shiogama.miyagi.jp/guide/svGuideList.aspx?srch=ctg&amp;ctgcd=0607">http://www.city.shiogama.miyagi.jp/guide/svGuideList.aspx?srch=ctg&amp;ctgcd=0607</a>	
4	気仙沼市	無				<a href="http://www.city.kesenuma.lg.jp/">http://www.city.kesenuma.lg.jp/</a>	
5	白石市	有	700部	6回	ミニかわら版(一般向け)(偶数月)	<a href="http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/">http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/</a>	
			370部	6回	ミニかわら版(職員向け)(偶数月)		
			12,000部	12回	市広報誌(毎月)		
6	名取市	有	27,500部	1回	Hand in Hand 21 Plus(8月,2月)	<a href="http://www.city.natori.miyagi.jp/">http://www.city.natori.miyagi.jp/</a>	
7	角田市	無				<a href="http://www.city.kakuda.miyagi.jp/kikaku/page00061.shtml">http://www.city.kakuda.miyagi.jp/kikaku/page00061.shtml</a>	
8	多賀城市	有	26,000部	12回中3回	市広報誌(6,8,11月号)	<a href="http://www.city.tagaio.miyagi.jp/">http://www.city.tagaio.miyagi.jp/</a>	
9	岩沼市	有	17,300部	12回中1回	市広報誌(6月号)	<a href="http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/010600/010604/torikumi.htm#tyukanhoukoku">http://www.city.iwanuma.miyagi.jp/kakuka/010600/010604/torikumi.htm#tyukanhoukoku</a>	
10	登米市	有	29,000部	24回中9回	市広報誌(4~3月号)	<a href="http://www.city.tome.miyagi.jp/">http://www.city.tome.miyagi.jp/</a>	
11	栗原市	有	27,500部	12回中11回	市広報誌(3月号を除き毎月)	<a href="http://www.kuriharacity.jp/">http://www.kuriharacity.jp/</a>	
12	東松島市	無				<a href="http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/">http://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp/</a>	
13	大崎市	有	150部	5回	男女共同参画推進ニュース (8,10,12,2,4月)	<a href="http://www.educ.osaki.miyagi.jp">http://www.educ.osaki.miyagi.jp</a>	
14	蔵王町	無					無
15	七ヶ宿町	無					無
16	大河原町	無					無
17	村田町	無					無
18	柴田町	有	14,500部	2回	町広報誌(7,11月号)	<a href="http://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/69.644.74.html">http://www.town.shibata.miyagi.jp/index.cfm/69.644.74.html</a>	
			14,500部	6回	お知らせ版(5/1,5/15,6,9,11,1月)		
19	川崎町	無					無
20	丸森町	無					無
21	亘理町	無				<a href="http://www.town.watari.miyagi.jp">http://www.town.watari.miyagi.jp</a>	
22	山元町	無					無
23	松島町	無					無
24	七ヶ浜町	無					無
25	利府町	無				<a href="http://www.town.rifu.miyagi.jp/">http://www.town.rifu.miyagi.jp/</a>	
26	大和町	有	8,000部	1回	町広報誌(6月)		無
27	大郷町	無					無
28	富谷町	無				<a href="http://www.town.tomiya.miyagi.jp/">http://www.town.tomiya.miyagi.jp/</a>	
29	大衡村	有	1,950部	1回	町広報誌(6月号)		無
30	色麻町	無					無
31	加美町	無					無
32	涌谷町	無					無
33	美里町	無					無
34	※女川町	無					無
35	※南三陸町	無					無

(8) 男女共同参画社会づくりに関する啓発・普及資料

	市町村名	作成有無	資料名	発行年月日	内容・事項	発行部数
1	仙台市	有	デートDV防止啓発リーフレット	平成22年 7月	148×420mm・観音折・両面刷	20,000
			男女共同参画啓発パネル	平成22年 9月	B 2 版	6
			デートDV防止啓発パネル	平成22年10月	B 2 版	7
			DV防止啓発ポスター	平成22年10月	B 3 版	500
			DV防止啓発チラシ	平成22年10月	72×105mm・両面印刷	4,000
			DV防止啓発リーフレット	平成22年10月	A 4 版・巻三つ折・両面印刷	6,000
			やさしい日本語版 DV防止啓発リーフレット	平成23年 2月	A 4 版・巻三つ折・両面印刷	1,000
2	石巻市	有	DV防止啓発パンフレット	平成22年 7月	DVとは及びDV相談窓口について (中学1年及び小学6年)	3,258
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	有	DV相談窓口PRカード	平成22年11月	56×94mm 二つ折り名刺サイズ	1,000
5	白石市	有	男女共同参画社会作りに関するほのぼの川柳コンクール入選作品	平成23年1月	コンクール入選作品を「広報しろいし」に掲載, 全戸配布	12,000
6	名取市	有	市広報誌	平成22年 6月	男女共同参画週間の周知	約26,500
			市広報誌	平成22年11月	男女共同参画推進イベント開催の周知	約26,500
			啓発チラシ	平成22年11月	ワーク・ライフ・バランス	1,000
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	無				
11	栗原市	有	デートDV防止啓発チラシ	平成22年 6月	高校との共催によるDV研修会開催時に配布	201
12	東松島市	無				
13	大崎市	有	ポケットティッシュ	平成22年 7月	新成人向け DV防止啓発用	1,500
			リーフレット	平成22年12月	男女共同参画相談室 周知	2,000
			相談室案内カード	平成23年 3月	男女共同参画相談室 啓発用	700
			懸垂幕	平成23年 3月	男女共同参画週間 啓発用	1
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	無				
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	無				
26	大和町	無				
27	大郷町	無				
28	富谷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	※女川町	無				
35	※南三陸町	無				

## (9) 男女共同参画に関する出版物の発行

	市町村名	発行した印刷物の種類 (名称)	年 月
1	仙台市	デートDV防止啓発リーフレット	平成22年 7月
		男女共同参画啓発パネル	平成22年 9月
		デートDV防止啓発パネル	平成22年10月
		DV防止啓発ポスター	平成22年10月
		DV防止啓発チラシ	平成22年10月
		DV防止啓発リーフレット	平成22年10月
		やさしい日本語版 DV防止啓発リーフレット	平成23年 2月
2	石巻市	石巻市男女共同参画基本計画書 (第2次)	平成23年2月
		DV相談窓口PRカード	平成23年6月, 11月
		DV防止啓発パンフレット (子ども用)	平成23年7月
3	塩竈市		
4	気仙沼市		
5	白石市	情報誌「ミニかわら版」	偶数月
6	名取市	啓発チラシ (ワーク・ライフ・バランス)	平成22年11月
		男女共同参画情報誌 (Hand in Hand 21 Plus)	平成22年8月, 平成23年2月
7	角田市		
8	多賀城市		
9	岩沼市		
10	登米市		
11	栗原市		
12	東松島市		
13	大崎市	成人式用DV予防啓発用ポケットティッシュ	平成22年 7月
		リーフレット (大崎市男女共同参画相談室 周知)	平成22年 7月
		ポスター (大崎市男女共同参画相談室 周知)	平成23年 3月
		懸垂幕	平成23年 3月
14	蔵王町		
15	七ヶ宿町		
16	大河原町		
17	村田町		
18	柴田町		
19	川崎町		
20	丸森町		
21	亘理町		
22	山元町		
23	松島町		
24	七ヶ浜町		
25	利府町	利府町男女共同参画基本計画概要版	平成22年 8月
		「男女共同参画社会」等 啓発リーフレット	平成22年 8月
		暴力防止啓発リーフレット「性暴力はイヤ」	平成23年 3月
		暴力防止啓発リーフレット「知ってますか? デートDV」	平成23年 3月
26	大和町		
27	大郷町		
28	富谷町		
29	大衡村		
30	色麻町		
31	加美町		
32	涌谷町		
33	美里町		
34	※女川町		
35	※南三陸町		

(10) 男女共同参画に関する意識・実態調査

	市町村名	実施有無	調査名称	調査年月日	内容・事項	報告年月日
1	仙台市	有	家事等に関する調査	平成23年 1月	男女の平均家事時間、家事に関する意識	未報告
2	石巻市	無				
3	塩竈市	無				
4	気仙沼市	無				
5	白石市	無				
6	名取市	有	市民意識調査	平成22年9月	第2次男女共同参画計画の基礎調査資料として	平成23年3月
7	角田市	無				
8	多賀城市	無				
9	岩沼市	無				
10	登米市	有	平成22年度登米市男女共同参画に関する市民アンケート	平成23年 1月	第2次登米市男女共同参画計画の策定にあたり、意識や現状、ニーズを把握し、施策推進の基礎資料とするもの	平成23年 2月
11	栗原市	無	栗原市男女共同参画に関する市民意識調査	平成22年6月	市民の意識や現状を調査し、計画の進捗状況の確認と今後の事業の参考とするもの。	平成22年11月
12	東松島市	有	災害時における女性のニーズ調査	平成22年10月	災害時において女性が必要としているもの、また、不安に思うことについての意識調査	未報告
13	大崎市	無				
14	蔵王町	無				
15	七ヶ宿町	無				
16	大河原町	無				
17	村田町	無				
18	柴田町	有	しばた女性施策推進基本計画づくりに関する町民アンケート	平成22年6月～7月	男女の地位、セクシャルハラスメント・パワーハラスメント、DV、男女共同参画社会実現に向けての取組 他	平成22年11月
19	川崎町	無				
20	丸森町	無				
21	亘理町	無				
22	山元町	無				
23	松島町	無				
24	七ヶ浜町	無				
25	利府町	有	男女共同参画社会に関する住民意識調査	平成22年 8月	基本計画の最終年度における意識調査	平成23年 1月
26	大和町	無				
27	大郷町	無				
28	富谷町	無				
29	大衡村	無				
30	色麻町	無				
31	加美町	無				
32	涌谷町	無				
33	美里町	無				
34	※女川町	無				
35	※南三陸町	無				

## (11) 男女共同参画に関する講演会（イベント、研修会、相談事業など）

	市町村名	実施有無	実施時期（期間）	内容・事項	対象
1	仙台市	有	通年	女性相談(エル・ソーラ仙台)	女性（市民等）
			通年	(財)せんだい男女共同参画財団主催の各種イベント・研修会等	一般市民等
			平成22年10月(1日間)	女性市長トークセッション	一般市民等
			平成23年1月(1日間)	男女共同参画フォーラムin仙台	一般市民等
2	石巻市	有	平成22年 6月(1日)	DV防止啓発講演会	市民・高校生
			平成22年 6月(8日)	男女共同参画週間事業 (DV相談窓口PRカード配布, DV防止啓発パネル展)	市民
			平成22年 8月(1日)	みやぎパートナーズデー「男女共同参画フォーラム2010inいしのまき」	県民
			平成22年 9月～11月(5日)	女性人材育成セミナー	市民
			平成22年11月(14日)	女性に対する暴力をなくす運動期間事業 (DV相談窓口PRカード配布, DV防止啓発パネル展)	市民
			平成23年 2月(1日)	市職員研修	市職員
			平成23年 3月(1日)	市民活動団体・女性団体交流事業	市民
3	塩竈市	有	平成22年10月2日(1日)	ハーティエ仙台 代表世話人八幡悦子氏 講演「女性と暴力と貧困」 市民団体との共催事業	市民
4	気仙沼市	有	通年	DV総合相談窓口の設置	市民
			平成22年 9月(1日)	男女共生社会づくり学習会	市民
			平成22年11月(1日)	人権啓発活動地域委託事業 男女共同参画社会づくり講演会	市民
			平成22年12月(1日)	男女共同社会づくり学習会	市民
			平成22年12月(1日)	父と子の料理教室	市民
5	白石市	有	平成22年9月(1日)	いきいき人生セミナー 「自分の受け入れ方」	市民
			平成23年3月(1日)	いきいき人生セミナー 「臨床美術体験会」	市民
			平成22年6月～11月(5回)	バラエティークッキング「男性のための料理講座」	男性市民
6	名取市	有	平成22年11月(1日)	元気な都市・名取市民のつどい講演会	市民・近隣市町村住民
7	角田市	有	平成22年10月(1日)	男女共同参画推進事業「地域づくり・人づくり研修会」 (講師：家田 莊子氏)	一般
8	多賀城市	有	平成22年 8月～12月(7日)	多賀城市男女共同参画推進リーダー養成講座	市民(18歳以上)
9	岩沼市	有	平成22年 7月(1日)	市民活動促進自主研修等支援事業 「女性農業委員を考える」	市民
			平成22年 8月(1日)	みやぎパートナーズデー 男女共同参画フォーラム2010inいしのまきへの参加	市民
			平成23年 2月(1日)	タウンミーティング 男女共同参画についての意見交換会 ・岩沼市男女共同参画推進条例の説明 ・講話「男女共同参画は市民協働のかなめ」	市民
			平成21年 9月(1日)	市民活動促進自主研修等支援事業 「自分らしく生きるために パート3」	市民
			平成22年 1月(1日)	提言書への意見を聞く会	市民
			平成22年 3月(1日)	市民活動促進自主研修等支援事業 「デートDVってなに？」	市民
10	登米市	有	平成22年 4月(1日)	市民から意見を取り入れるためのタウンミーティング	市民
			平成22年 9月～12月(7日)	登米市男女共同参画地域参画推進講習会「女性リーダー養成講座」	市民
			平成22年10月(1日)	登米市男女共同参画・地域参画推進講習会シンポジウム	市民
			平成23年 2月(1日)	登米市男女共同参画フォーラム	市民

	市町村名	実施有無	実施時期(期間)	内容・事項	対象
11	栗原市	有	平成22年 5月(1日)	研修会「いま、あらためて男女共同参画とは」講師：浅野富美枝氏	市職員
			平成22年 6月～平成22年12月(7日)	男女共同参画リーダー養成講座「いち・にの参画講座」	一般市民
			平成22年 6月(1日)	講演会「男女共同参画シンポジウム」講師：萩原なつ子氏	一般市民
			平成22年 6月(1日)	デートDV防止講演会	市内高校1校
12	東松島市	有	平成22年 7月(1日)	栗原市チャレンジLとの意見交換会	サークルコロッケ会員 男女協働参画推進委員
			平成22年11月(1日)	男女共同参画推進仙台台フォーラム時ゲスト出演	仙台市民等
			平成22年11月(1日)	男女共同参画・協働のまちづくりフォーラム	市民・市職員
13	大崎市	有	平成22年 5月～7月	デートDV予防学習会	市内高校3校
			平成22年6月30日	記念講演「身近にあるDV」ハーティ仙台	女性団体会員
			平成22年 7月～9月	女性コーディネーター養成「大崎塾」	大崎市に在住・通勤する女性
			平成22年10月9日	「忘れてきた一言」コンテスト	市民
			平成23年 2月 3日	職員向け男女共同参画推進学習会	大崎市職員
			平成22年 2月25日	男女共同参画推進学習会	市民
			通年	男女共同参画相談	市民
14	蔵王町	無			
15	七ヶ宿町	無			
16	大河原町	無			
17	村田町	無			
18	柴田町	有	平成23年 3月(1日)	男女共同参画推進研修会 「越境するパートナーシップ」	町民
19	川崎町	無			
20	丸森町	無			
21	亶理町	有	平成22年 6月(1日)	女と男共に学ぶ町民のつどい～男女共同参画フォーラム～ ふれあいコンサート・講演	町民及び町内事業所の従業員等
			平成22年12月～平成23年2月(3日)	家庭や職場で働くわたしのパワーアップ講座	町民及び町内事業所の従業員等
			平成23年 1月(1日)	講演 防災に関する地域の課題を男女共同参画の視点から解決するためのもの	町民及び町内事業所の従業員等
22	山元町	無			町民及び町内事業所の従業員等
23	松島町	有	平成22年 8月(1日)	男女共同参画フォーラム2010inいしのまきに参加	町民(松島町女性団体連絡協議会)
24	七ヶ浜町	無			
25	利府町	有	平成21年 6月(1日)	男女共同参画講演会：演題「今、期待される女性の力」	女性団体連絡協議会及び住民
			平成23年 1月(1日)	男女共同参画講演会：演題「男女共同参画社会におけるワーク・ライフ・バランス」	行政・企業で働く方、 各種女性団体及び住民
26	大和町	有	平成22年11月(1日)	研修会「ワーク・ライフ・バランス」	町職員
			平成23年 2月(1日)	講演会「人々の健康とDV問題」	町民、町職員他
27	大郷町	無			
28	富谷町	有	通年(毎月2回)	人権相談所の開設(離婚・セクハラ等各種対応)	町民
			平成23年 1月(1日)	離婚・DV相談スキルアップ講座	人権擁護委員、相談業務担当者、保健師他
29	大衡村	無			
30	色麻町	無			
31	加美町	有	平成23年2月(1日)	講演会 三瀬 顕氏「明るく楽しい人権のお話」	町民
32	涌谷町	有	平成22年11月(1日)	講演会 遠藤恵子氏「私たちが取り組むべき男女共同参画とは」	町民、町職員他
33	美里町	有	平成22年7月(1日)	研修会 三條秀夫氏	男女共同参画推進懇話会会員
34	※女川町	無			
35	※南三陸町	無			

## (12) 男女共同参画に関する活動拠点となる機能を有する施設の設置状況

市町村名	区分有無	施設の名称	所在地	電話番号	主な機能
1 仙台市	有	仙台市男女共同参画推進センター 「エル・パーク仙台」	仙台市青葉区一番町4-11-1	022-268-8300	A B C D E F
		仙台市男女共同参画推進センター 「エル・ソーク仙台」	仙台市青葉区中央1-3-1	022-268-8041	A B C D E F
2 石巻市	無				
3 塩竈市	無				
4 気仙沼市	無				
5 白石市	有	白石市ふれあいプラザ	白石市字本町27	0224-22-6025	A B C D E
		あしたば白石	白石市新館町1-21	0224-25-5095	A B C D
6 名取市	有	名取市農村婦人の家	名取市愛島塩手字岩沢4番地の2	022-384-4858	A B E F
7 角田市	有	角田市農村婦人の家	角田市豊室字沼頭12番地の3	0224-62-4588	B
		角田市婦人研修センター	角田市尾山字山入91番地の1	0224-62-4957	B
8 多賀城市	無				
9 岩沼市	無				
10 登米市	有	登米市とよま農産加工調理場	登米市登米町寺池桜小路6	0220-52-3429	F
11 栗原市	有	一迫農村婦人の家	栗原市一迫北沢十文字62番地の5	0228-52-2131	F
		志波姫農村婦人の家	栗原市志波姫沼崎南沖438番地	なし	F
		野沢開拓婦人ホーム	栗原市瀬峰野沢176番地	なし	F
12 東松島市	有	東松島市農村婦人の家	東松島市小松字中砂利田29-2	0225-82-2950	D
13 大崎市	有	男女共同参画相談室	大崎市古川駅前大通一丁目 ふるさとプラザ2階	0229-24-3950	A C
		大崎市田尻働く婦人の家	大崎市田尻大貫字境36番地1	0229-39-0306	A B D
		大崎市松山働く婦人の家	大崎市松山千石字松山428	0229-55-2215	A B D
14 蔵王町	無				
15 七ヶ宿町	無				
16 大河原町	無				
17 村田町	無				
18 柴田町	無				
19 川崎町	無				
20 丸森町	無				
21 亘理町	有	亘理町働く婦人の家	亘理町逢隈田沢字鈴木堀6番地8	0223-34-5489	A B D
22 山元町	無				
23 松島町	有	松島町農村婦人の家	松島町幡谷字吉崎46-1	022-352-2361	B
24 七ヶ浜町	無				
25 利府町	無				
26 大和町	無				
27 大郷町	無				
28 富谷町	無				
29 大衡村	無				
30 色麻町	無				
31 加美町	有	加美町農村婦人の家	加美町上狼塚字東北原12番地145	0229(63)2929	B F
32 涌谷町	無				
33 美里町	有	美里町農村婦人の家	美里町和多田沼字田原一75番地1	0229-58-9150	D
34 姦女川町	有	女川町生涯教育センター	女川町女川浜字大原1-20	0225-53-2295	A B
35 姦南三陸町	無				

(注) 主な機能欄は：A 情報提供、B 学習研修、C 相談、D 交流援助、E 研究調査、F その他（託児事業、健康増進等）

市町村名	規 模 (延べ床面積)	開館時間	休館日	職員数 (常勤)	職員数 (非常勤)	職員数 (計)	設置予定 年 度
1 仙 台 市	(延床面積:3,900.21㎡)	9:00～21:30	年末年始, 月2回保守点検日	22	18 (嘱託・臨時職員)	40	
	(延床面積:2,158.96㎡)	9:00～22:00	年末年始, 月2回保守点検日				
2 石 巻 市							
3 塩 竈 市							
4 気仙沼市							
5 白 石 市	鉄筋コンクリート2階建 (延床面積904.33㎡)	平日 8:30～17:15 土・日・祝日10:00～16:00	年末年始	1	5 (臨時職員2 含む)	6	
	鉄筋コンクリート3階建 (延床面積938.49㎡)	9:00～21:00	日曜日, 祝日, 年末年始	3	臨時職員5	8	
6 名 取 市	農産加工実習室, 研究室兼創作室, 展示談話室 (延床面積305.76㎡)	9:00～17:00	月曜日, 火曜日, 祝日の翌日, 年末年始	1	1	2	
7 角 田 市	敷地面積1,830㎡ 建築面積212㎡	8:30～17:00	土曜日・日曜日	0	0	0	
	敷地面積2,330㎡ 建築面積418㎡	9:00～16:00	火曜日	1	1	2	
8 多賀城市							
9 岩 沼 市							
10 登 米 市	(延床面積:111㎡)	9:00～16:00	日曜日, 祝日, 年末年始	0	0	0	
11 栗 原 市	(延床面積:135.13㎡)	9:00～21:30	なし	0	0	0	
	(延床面積:350.73㎡)	9:00～22:00	なし(貸出日のみ開館)	0	0	0	
	(延床面積:86㎡)	随時	なし	0	0	0	
12 東松島市	(延床面積:231.03㎡)	9:00～21:00	なし	0	1	1	
13 大 崎 市	鉄筋コンクリート5階内 2階部分 110㎡ (延床面積:2432.88㎡)	9:00～16:00	土曜日, 日曜日, 祝祭日, 年末年始	0	2	2	
	R C 造 平屋 (延床面積:908.70㎡)	9:00～21:00	年末年始	0	3	3	
	R C 造2階建 (延床面積:695.75㎡)	9:00～21:30	月曜日, 祝日の翌日, 年末年始	2	1	3	
14 蔵 王 町							
15 七ヶ宿町							
16 大河原町							
17 村 田 町							
18 柴 田 町							
19 川 崎 町							
20 丸 森 町							
21 亘 理 町	鉄筋コンクリート造2階建 (延床面積:887㎡)	平 日 9:00～21:00 日曜日・祝日 9:00～17:00	年末年始	4	0	4	
22 山 元 町							
23 松 島 町	(延床面積:245㎡)	9:00～21:00	なし	0	0	0	
24 七ヶ浜町							
25 利 府 町							
26 大 和 町							
27 大 郷 町							
28 富 谷 町							
29 大 衡 村							
30 色 麻 町							
31 加 美 町	木造平屋建 (延床面積:246.64㎡)	8:30～21:00	月曜日・年末年始	0	0	0	
32 涌 谷 町							
33 美 里 町	(延床面積:330.73㎡)	9:00～21:00	なし	0	0	0	
34 ㊦ 女 川 町	1 F 展示ホール, 研修室, 調理実習室, 大広間, 会議室 2 F 大ホール, 相談室 3 F 図書室, 視聴覚室 4 F 会議 室 (延床面積:3,954㎡)	9:00～21:00	月曜日, 年末年始	7	8	15	
35 ㊦ 南三陸町							

(注) 主な機能欄は: A情報提供, B学習研修, C相談, D交流援助, E研究調査, Fその他(託児事業, 健康増進等)

## (13) 市町村議会における女性議員の状況

	市町村名	総議員数	左のうち女性議員数	女性議員の割合	現在の議員任期
1	仙台市	57	10	17.5%	平成23年 8月27日
2	石巻市	32	2	6.3%	平成25年 5月27日
3	塩竈市	21	5	23.8%	平成23年 9月30日
4	気仙沼市	30	1	3.3%	平成26年 4月29日
5	白石市	21	3	14.3%	平成23年 7月30日
6	名取市	24	2	8.3%	平成24年 1月31日
7	角田市	19	1	5.3%	平成23年 9月30日
8	多賀城市	22	2	9.1%	平成23年 9月10日
9	岩沼市	20	1	5.0%	平成24年 1月11日
10	登米市	30	2	6.7%	平成25年 4月28日
11	栗原市	28	1	3.6%	平成25年 4月30日
12	東松島市	26	2	7.7%	平成25年 4月28日
13	大崎市	34	3	8.8%	平成26年 4月30日
14	蔵王町	16	0	0.0%	平成24年 3月 5日
15	七ヶ宿町	10	0	0.0%	平成26年 9月23日
16	大河原町	15	2	13.3%	平成25年 4月30日
17	村田町	13	0	0.0%	平成23年 8月 3日
18	柴田町	18	6	33.3%	平成25年 3月31日
19	川崎町	14	1	7.1%	平成24年 3月31日
20	丸森町	15	0	0.0%	平成23年11月30日
21	亘理町	20	4	20.0%	平成23年11月12日
22	山元町	15	0	0.0%	平成23年11月13日
23	松島町	14	0	0.0%	平成25年12月14日
24	七ヶ浜町	16	1	6.3%	平成23年 4月29日
25	利府町	19	2	10.5%	平成23年 9月10日
26	大和町	18	1	5.6%	平成24年 3月31日
27	大郷町	13	0	0.0%	平成23年 9月10日
28	富谷町	19	3	15.8%	平成23年 9月10日
29	大衡村	14	2	14.3%	平成23年 9月10日
30	色麻町	15	0	0.0%	平成24年 2月 4日
31	加美町	20	1	5.0%	平成25年 3月31日
32	涌谷町	15	0	0.0%	平成23年12月31日
33	美里町	15	1	6.7%	平成26年 2月 4日
34	※女川町	16	2	12.5%	平成23年 4月29日
35	※南三陸町	16	1	6.3%	平成25年11月 5日
	計	710	62	8.7%	

注) 女性議員のいない市町村 = 9町

## (14) 女性職員の状況

	市町村名	① 管理職			うち一般行政職			② 一般職員			③ 合計 (①+②)		
		総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合	総数	左のうち 女性職員数	女性職員の 割合
1	仙台市	959	86	9.0%	518	66	12.7%	8,473	3,002	35.4%	9,432	3,088	32.7%
2	石巻市	191	12	6.3%	149	2	1.3%	1,479	672	45.4%	1,670	684	41.0%
3	塩竈市	68	8	11.8%	43	2	4.7%	583	258	44.3%	651	266	40.9%
4	気仙沼市	127	38	29.9%	95	18	18.9%	1,231	697	56.6%	1,358	735	54.1%
5	白石市	24	1	4.2%	22	1	4.5%	332	162	48.8%	356	163	45.8%
6	名取市	45	1	2.2%	37	1	2.7%	554	229	41.3%	599	230	38.4%
7	角田市	37	2	5.4%	29	0	0.0%	259	112	43.2%	296	114	38.5%
8	多賀城市	57	8	14.0%	57	8	14.0%	390	159	40.8%	447	167	37.4%
9	岩沼市	39	1	2.6%	33	1	3.0%	331	145	43.8%	370	146	39.5%
10	登米市	198	40	20.2%	94	2	2.1%	1,408	681	48.4%	1,606	721	44.9%
11	栗原市	194	44	22.7%	98	12	12.2%	1,257	585	46.5%	1,451	629	43.3%
12	東松島市	49	1	2.0%	49	1	2.0%	283	119	42.0%	332	120	36.1%
13	大崎市	230	45	19.6%	99	6	6.1%	1,719	1,013	58.9%	1,949	1,058	54.3%
14	蔵王町	18	0	0.0%	15	0	0.0%	169	89	52.7%	187	89	47.6%
15	七ヶ宿町	9	0	0.0%	9	0	0.0%	45	14	31.1%	54	14	25.9%
16	大河原町	28	6	21.4%	21	6	28.6%	165	76	46.1%	193	82	42.5%
17	村田町	19	0	0.0%	19	0	0.0%	134	67	50.0%	153	67	43.8%
18	柴田町	35	9	25.7%	35	9	25.7%	267	114	42.7%	302	123	40.7%
19	川崎町	26	4	15.4%	17	2	11.8%	144	69	47.9%	170	73	42.9%
20	丸森町	22	0	0.0%	22	0	0.0%	209	102	48.8%	231	102	44.2%
21	亘理町	37	9	24.3%	37	9	24.3%	239	114	47.7%	276	123	44.6%
22	山元町	14	0	0.0%	13	0	0.0%	154	77	50.0%	168	77	45.8%
23	松島町	36	8	22.2%	30	7	23.3%	111	52	46.8%	147	60	40.8%
24	七ヶ浜町	19	1	5.3%	17	0	0.0%	142	50	35.2%	161	51	31.7%
25	利府町	45	8	17.8%	36	8	22.2%	201	93	46.3%	246	101	41.1%
26	大和町	26	0	0.0%	23	0	0.0%	170	75	44.1%	196	75	38.3%
27	大郷町	11	1	9.1%	11	1	9.1%	93	41	44.1%	104	42	40.4%
28	富谷町	26	8	30.8%	22	8	36.4%	238	110	46.2%	264	118	44.7%
29	大衡村	9	0	0.0%	9	0	0.0%	74	30	40.5%	83	30	36.1%
30	色麻町	17	1	5.9%	17	1	5.9%	90	46	51.1%	107	47	43.9%
31	加美町	56	15	26.8%	56	15	26.8%	227	79	34.8%	283	94	33.2%
32	涌谷町	35	4	11.4%	20	3	15.0%	262	167	63.7%	297	171	57.6%
33	美里町	19	3	15.8%	13	2	15.4%	236	109	46.2%	255	112	43.9%
34	※女川町	19	1	5.3%	13	0	0.0%	246	133	54.1%	265	134	50.6%
35	※南三陸町	47	12	25.5%	31	4	12.9%	306	183	59.8%	353	195	55.2%
	計	2,791	377	13.5%	1,809	195	10.8%	22,221	9,724	43.8%	25,012	10,101	40.4%

※ 管理職とは、課長及びこれに相当する職以上（課長と同位に格付けされる室長、参事等を含む。）の者である。  
一般行政職とは、研究職、医師職、看護・保健職、消防職等を除いた行政職である。

## (15) 審議会等委員への女性の登用目標

	市町村名	目標年度	目標値	審議会数	女性を含む 審議会等数	①延委員数	②延女性委員数	女性比率 (②÷①)
1	仙台市	平成26年度	35%	132	125	1,901	567	29.8%
2	石巻市	平成28年度	40%	56	43	710	175	24.6%
3	塩竈市	無						
4	気仙沼市	平成28年度	35%	34	27	591	122	20.6%
5	白石市	平成25年度	40%	35	31	366	115	31.4%
6	名取市	平成22年度	30%	34	26	470	129	27.4%
7	角田市	無						
8	多賀城市	無						
9	岩沼市	平成25年度	50%	41	37	474	158	33.3%
10	登米市	平成22年度	30%	36	25	620	160	25.8%
11	栗原市	平成28年度	30%	43	18	672	151	22.5%
12	東松島市	平成24年度	35%	48	35	841	236	28.1%
13	大崎市	平成25年度	40%	34	32	904	242	26.8%
14	蔵王町	無						
15	七ヶ宿町	無						
16	大河原町	無						
17	村田町	無						
18	柴田町	平成27年度	30%	28	23	261	57	21.8%
19	川崎町	無						
20	丸森町	無						
21	亘理町	平成27年度	30%	47	33	750	132	17.6%
22	山元町	無						
23	松島町	無						
24	七ヶ浜町	無						
25	利府町	平成27年度	30%	37	31	430	83	19.3%
26	大和町	平成26年度	30%	29	23	330	92	27.9%
27	大郷町	無						
28	富谷町	平成22年度	35%	19	17	163	64	39.3%
29	大衡村	無						
30	色麻町	無						
31	加美町	平成26年度	40%	29	26	448	144	32.1%
32	涌谷町	無						
33	美里町	平成22年度	30%	33	30	482	93	19.3%
34	※女川町	無						
35	※南三陸町	無						
	計	有17		715	582	10,413	2,720	26.1%

※名取市，登米市は，計画策定中。富谷町，美里町は新目標設定を検討中

(16) 審議会等委員への女性委員の登用状況

市町村名	1. 法律による委員会(行政委員会) (地方自治法180条の5参照)						2. 法律・条例による審議会等(附属機関) (地方自治法202条の3参照)						3. 合計(1+2)						
	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	機関 総数	女性 含	比率 (%)	委員 総数	女性 委員	比率 (%)	
1	仙台市	6	3	50.0%	60	5	8.3%	61	58	95.1%	1,251	321	25.7%	67	61	91.0%	1,311	326	24.9%
2	石巻市	6	2	33.3%	65	3	4.6%	30	25	83.3%	458	136	29.7%	36	27	75.0%	523	139	26.6%
3	塩竈市	6	3	50.0%	30	5	16.7%	23	20	87.0%	214	73	34.1%	29	23	79.3%	244	78	32.0%
4	気仙沼市	5	3	60.0%	47	4	8.5%	32	25	78.1%	551	106	19.2%	37	28	75.7%	598	110	18.4%
5	白石市	5	3	60.0%	31	5	16.1%	21	19	90.5%	214	61	28.5%	26	22	84.6%	245	66	26.9%
6	名取市	5	2	40.0%	38	5	13.2%	30	25	83.3%	452	129	28.5%	35	27	77.1%	490	134	27.3%
7	角田市	6	2	33.3%	38	4	10.5%	10	9	90.0%	101	26	25.7%	16	11	68.8%	139	30	21.6%
8	多賀城市	5	2	40.0%	28	4	14.3%	17	13	76.5%	188	36	19.1%	22	15	68.2%	216	40	18.5%
9	岩沼市	5	3	60.0%	34	4	11.8%	31	29	93.5%	367	125	34.1%	36	32	88.9%	401	129	32.2%
10	登米市	5	3	60.0%	63	7	11.1%	27	22	81.5%	557	153	27.5%	32	25	78.1%	620	160	25.8%
11	栗原市	5	2	40.0%	61	5	8.2%	38	16	42.1%	611	146	23.9%	43	18	41.9%	672	151	22.5%
12	東松島市	5	2	40.0%	41	2	4.9%	29	21	72.4%	346	67	19.4%	34	23	67.6%	387	69	17.8%
13	大崎市	6	4	66.7%	68	9	13.2%	34	32	94.1%	904	242	26.8%	40	36	90.0%	972	251	25.8%
14	蔵王町	5	3	60.0%	26	3	11.5%	16	12	75.0%	219	24	11.0%	21	15	71.4%	245	27	11.0%
15	七ヶ宿町	5	2	40.0%	24	4	16.7%	13	9	69.2%	95	18	18.9%	18	11	61.1%	119	22	18.5%
16	大河原町	5	2	40.0%	27	4	14.8%	20	14	70.0%	229	37	16.2%	25	16	64.0%	256	41	16.0%
17	村田町	5	1	20.0%	25	1	4.0%	16	15	93.8%	199	59	29.6%	21	16	76.2%	224	60	26.8%
18	柴田町	5	4	80.0%	28	5	17.9%	19	16	84.2%	202	44	21.8%	24	20	83.3%	230	49	21.3%
19	川崎町	5	2	40.0%	26	3	11.5%	11	9	81.8%	161	40	24.8%	16	11	68.8%	187	43	23.0%
20	丸森町	5	2	40.0%	30	3	10.0%	15	11	73.3%	176	38	21.6%	20	13	65.0%	206	41	19.9%
21	亘理町	5	2	40.0%	40	4	10.0%	23	15	65.2%	300	64	21.3%	28	17	60.7%	340	68	20.0%
22	山元町	5	3	60.0%	28	5	17.9%	18	16	88.9%	192	46	24.0%	23	19	82.6%	220	51	23.2%
23	松島町	5	3	60.0%	29	3	10.3%	19	12	63.2%	211	28	13.3%	24	15	62.5%	240	31	12.9%
24	七ヶ浜町	5	2	40.0%	23	3	13.0%	10	8	80.0%	101	18	17.8%	15	10	66.7%	124	21	16.9%
25	利府町	5	3	60.0%	29	5	17.2%	19	17	89.5%	195	41	21.0%	24	20	83.3%	224	46	20.5%
26	大和町	5	3	60.0%	30	7	23.3%	24	20	83.3%	300	85	28.3%	29	23	79.3%	330	92	27.9%
27	大郷町	5	2	40.0%	31	2	6.5%	14	7	50.0%	126	19	15.1%	19	9	47.4%	157	21	13.4%
28	富谷町	5	4	80.0%	26	5	19.2%	14	13	92.9%	137	59	43.1%	19	17	89.5%	163	64	39.3%
29	大衡村	5	2	40.0%	28	5	17.9%	15	10	66.7%	140	26	18.6%	20	12	60.0%	168	31	18.5%
30	色麻町	5	3	60.0%	26	4	15.4%	13	11	84.6%	132	35	26.5%	18	14	77.8%	158	39	24.7%
31	加美町	5	4	80.0%	38	5	13.2%	22	20	90.9%	372	124	33.3%	27	24	88.9%	410	129	31.5%
32	涌谷町	5	1	20.0%	31	1	3.2%	18	11	61.1%	191	29	15.2%	23	12	52.2%	222	30	13.5%
33	美里町	5	2	40.0%	34	3	8.8%	18	18	100.0%	197	79	40.1%	23	20	87.0%	231	82	35.5%
34	※女川町	5	2	40.0%	25	2	8.0%	16	12	75.0%	172	41	23.8%	21	14	66.7%	197	43	21.8%
35	※南三陸町	5	3	60.0%	30	4	13.3%	18	14	77.8%	202	47	23.3%	23	17	73.9%	232	51	22.0%
	合計	180	89	49.4%	1,238	143	11.6%	754	604	80.1%	10,463	2,622	25.1%	934	693	74.2%	11,701	2,765	23.6%
参考	複数市町村にまたがる広域の審議会						25	16	64.0%	634	131	20.7%	25	16	64.0%	634	131	20.7%	
	総計	180	89	49.4%	1,238	143	11.6%	779	620	79.6%	11,097	2,753	24.8%	959	709	73.9%	12,335	2,896	23.5%

※東松島市は、調査不能のため前年度実績(H22.4.1)を掲載

(17) 女性団体の横断的連絡組織・NPO等について

	市町村名	設立有無	名 称	構成団体数 (又は) 構成人数	横断的連絡組織が無の場合 行政との連携状況	男女共同参画 に関する団体 (NPO等)
1	仙 台 市	無			(財)せんだい男女共同参画財団において、「男女共同参画フォーラム」や「協働事業」などを通し、女性グループの活動支援、エンパワーメントを図っている。	2団体
2	石 巻 市	無			各市民活動団体と女性団体等との連携と交流を図る目的で交流事業を開催している。	震災のため 調査未実施
3	塩 竈 市	無			個別対応	10団体
4	気仙沼市	有	気仙沼市各種女性団体連絡協議会	18		18団体
5	白 石 市	無			各団体の事務局をとおして連携を図る。	17団体
6	名 取 市	有	名取市地域婦人団体連絡協議会	7		11団体
7	角 田 市	有	角田市各種婦人団体連絡協議会	8		8団体
8	多賀城市	無			個別対応	9団体
9	岩 沼 市	有	岩沼市婦人団体連絡協議会	3		62団体
			岩沼市生活研究グループ連絡協議会	4		
			岩沼市婦人防火クラブ連絡協議会	25		
			岩沼市少年婦人防火委員会	28		
10	登 米 市	有	迫町婦人団体連絡協議会	4		54団体
			東和町各種女性団体連絡協議会	8		
			米山町農村加工連絡協議会	10		
			豊里女性団体連絡協議会（五婦連）	5		
			登米町農産加工クラブ連絡協議会	(157名)		
11	栗 原 市	無			個別対応	25団体
12	東松島市	有	東松島市女性団体連絡協議会	12		12団体
13	大 崎 市	有	古川地域女性団体連絡協議会	10		51団体
			松山婦人団体連絡協議会	7		
			岩出山地域女性団体連絡会	10		
14	蔵 王 町	無			個別対応	8団体
15	七ヶ宿町	無			個別対応	
16	大河原町	有	大河原町各種婦人団体連絡協議会	13		13団体
17	村 田 町	無			個別対応	4団体
18	柴 田 町	有	柴田町各種婦人団体連絡協議会	7		12団体
			柴田町地域婦人会連絡協議会	4		
19	川 崎 町	有	川崎町婦人団体連絡協議会	5		12団体
20	丸 森 町	無			個別対応	
21	亙 理 町	無			町主催の意識啓発事業に女性団体代表者が実施委員として協力している	14団体
22	山 元 町	無			個別対応	3団体
23	松 島 町	有	松島町女性団体連絡協議会	9		9団体
24	七ヶ浜町	無			町婦人会に「七ヶ浜町男女共同参画推進委員会」への委員の就任を要請し、男女共同参画推進事業への積極的な参加・協力を得ている。	5団体
25	利 府 町	有	利府町女性団体連絡協議会	6		6団体
26	大 和 町	無			年1～2回各種女性団体等代表者会議を開催	5団体
27	大 郷 町	無			個別対応	
28	富 谷 町	無			個別対応	2団体
29	大 衡 村	無			団体への側面的支援	5団体
30	色 麻 町	無			平成16年度に立ち上げを提案したが、必要なしとの回答により成立にいたらなかった。	—
31	加 美 町	無			個別対応	11団体
32	涌 谷 町	無			個別対応	3団体
33	美 里 町	無			個別対応	9団体
34	※女川町	有	女川各種婦人団体連絡協議会	4		7団体
35	※南三陸町	有	南三陸町婦人団体連絡協議会	1 (南三陸商 工会女性部)		10団体

## (18) 女性の社会的活動状況

	市町村名	PTA会長 (小学校)			PTA会長 (中学校)			公民館長 (市民センター)			自治会長 (町内会長・区長)		
		学校数 (校)	女性数 (人)	割合	学校数 (校)	女性数 (人)	割合	総数 (人)	女性数 (人)	割合	総数 (人)	女性数 (人)	割合
1	仙台市	126	36	28.6%	64	20	31.3%	57	3	5.3%	1,376	122	8.9%
2	石巻市	43	2	4.7%	21	1	4.8%	11	0	0.0%	358	5	1.4%
3	塩竈市	7	0	0.0%	4	0	0.0%	1	1	100.0%	165	8	4.8%
4	気仙沼市	21	1	4.8%	13	2	15.4%	13	0	0.0%	222	1	0.5%
5	白石市	10	1	10.0%	6	1	16.7%	8	0	0.0%	113	0	0.0%
6	名取市	11	6	54.5%	5	4	80.0%	10	0	0.0%	129	6	4.7%
7	角田市	8	1	12.5%	3	0	0.0%	9	0	0.0%	93	0	0.0%
8	多賀城市	6	1	16.7%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	46	1	2.2%
9	岩沼市	4	1	25.0%	4	1	25.0%	3	0	0.0%	173	3	1.7%
10	登米市	23	0	0.0%	10	0	0.0%	17	0	0.0%	302	5	1.7%
11	栗原市	29	1	3.4%	10	2	20.0%	10	0	0.0%	255	2	0.8%
12	東松島市	10	0	0.0%	4	0	0.0%	8	1	12.5%	115	3	2.6%
13	大崎市	31	4	12.9%	12	1	8.3%	26	3	11.5%	358	5	1.4%
14	蔵王町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	23	0	0.0%
15	七ヶ宿町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	7	0	0.0%
16	大河原町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	43	0	0.0%
17	村田町	2	0	0.0%	2	0	0.0%	7	0	0.0%	21	0	0.0%
18	柴田町	6	2	33.3%	3	1	33.3%	3	0	0.0%	42	1	2.4%
19	川崎町	8	1	12.5%	2	1	50.0%	17	0	0.0%	22	0	0.0%
20	丸森町	8	1	12.5%	4	0	0.0%	8	0	0.0%	98	0	0.0%
21	亘理町	6	2	33.3%	4	0	0.0%	4	2	50.0%	75	0	0.0%
22	山元町	5	2	40.0%	2	0	0.0%	2	0	0.0%	22	0	0.0%
23	松島町	3	1	33.3%	1	0	0.0%	1	1	100.0%	12	0	0.0%
24	七ヶ浜町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	13	0	0.0%	36	1	2.8%
25	利府町	6	1	16.7%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	25	1	4.0%
26	大和町	7	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	59	0	0.0%
27	大郷町	4	2	50.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	22	0	0.0%
28	富谷町	7	6	85.7%	5	1	20.0%	1	0	0.0%	44	2	4.5%
29	大衡村	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	13	0	0.0%
30	色麻町	2	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	25	0	0.0%
31	加美町	10	0	0.0%	3	1	33.3%	3	0	0.0%	79	0	0.0%
32	涌谷町	4	1	25.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	60	1	1.7%
33	美里町	6	1	16.7%	3	0	0.0%	1	0	0.0%	64	0	0.0%
34	※女川町	3	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	43	0	0.0%
35	※南三陸町	5	0	0.0%	3	0	0.0%	4	0	0.0%	74	0	0.0%
	計	435	74	17.0%	212	36	17.0%	256	11	4.3%	4,614	167	3.6%

(19) 平成23年度事業計画

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
1	仙台市	「3.11を語る女性のつどい」	平成23年7月
		「全国シェルターシンポジウム2011in仙台」(※市は実行委員会メンバー)	平成23年11月
		企業向け両立支援講演会	平成24年2月
		性暴力防止啓発リーフレット作成	平成23年4月
		デートDV防止啓発リーフレット作成	平成23年7月
		DV防止啓発ポスター・チラシ・リーフレット作成	平成23年10月
2	石巻市	DV相談窓口PRカード配布	平成23年11月
		DV防止啓発パンフレット(子ども用)作成配布	平成23年11月
3	塩竈市	男女共同参画推進月刊行事 共同参画お茶っこ会	平成23年9月
4	気仙沼市	人権啓発活動地方委託事業男女共同参画社会づくり講演会	平成24年2月
5	白石市	ほのぼの川柳コンクール	平成23年7月～11月
		バラエティークッキング	平成23年10月～12月
		男女共同参画セミナー	平成23年10月～11月
		人権啓発活動地方委託事業(人権の花活動ほか)	平成23年10月～11月
		情報誌「ミニかわら版」	偶数月
6	名取市	Hand in Hand 21 Plus(名取市男女共同参画情報紙)の発行	未定
7	角田市	男女共同意識調査	平成23年11月
		地域づくり・人づくり研修会	平成23年10月
8	多賀城市	女性教養講座	平成23年6月～9月
		女性講座	平成23年5月～9月
		フラワーアレンジメント教室	平成23年6月
		おとこの料理教室	平成23年10月
9	岩沼市	—	
10	登米市	登米市男女共同参画に関する広報誌の連続掲載	平成23年7月～12月
		高校生を対象としたDV防止対策講座	未定
11	栗原市	市広報誌への啓発記事の掲載	年12回
		栗原市男女共同参画職員研修会	平成23年8月
		デートDV防止講演会	平成23年6月
		男女共同参画推進リーダー養成講座「いち・にの参画講座」	平成23年7月～平成23年11月(7回)
		女性委員等の登用状況調査	平成23年10月
		市民向講演会	平成23年10月
		関係各種イベントにおける啓発資料(チラシ)の配布	
12	東松島市	「男女共同参画のあゆみ」フォトブック作成	平成23年9月完成予定
13	大崎市	男女共同参画相談	通年
		デートDV予防学習会(市内3高校)	平成23年5月～7月
		古川地域女性団体連絡協議会総会 記念講話	平成23年6月
		女性コーディネーター養成「大崎塾」	平成23年11月～12月
		出前講座(生涯学習課共催)	平成23年9月
		大崎市職員向け男女共同参画学習会	平成24年2月
		大崎市市民向け移動学習会	平成24年3月

	市町村名	予定している事業名	実施予定年月
14	蔵王町	－	
15	七ヶ宿町	－	
16	大河原町	－	
17	村田町	－	
18	柴田町	男女共同参画フォーラムinしばた	平成24年2月
19	川崎町	－	
20	丸森町	－	
21	亘理町	－	
22	山元町	－	
23	松島町	－	
24	七ヶ浜町	－	
25	利府町	「第2次利府町男女共同参画基本計画概要版」全戸配布	平成23年7月
		男女共同参画講演会	平成24年1月
26	大和町	研修会・講演会	未定
27	大郷町	－	
28	富谷町	－	
29	大衡村	男女共同参画フォーラム	平成23年6月
		男女共同参画研修会	平成23年11月
30	色麻町	－	
31	加美町	講演会	未定
32	涌谷町	－	
33	美里町	地域における男女共同参画を支援するためのアドバイザー派遣事業を利用した講演会	未定
		男女共同参画推進に関するリーフレットの作成及び全戸配布	未定
34	※女川町	－	
35	※南三陸町	－	

# 参 考 资 料

## 宮城県男女共同参画推進条例

すべての個人は性別にかかわらず、人として平等な存在であり、男女は、その違いを認めつつ、互いの人権を十分に尊重しなければならない。

宮城県においては、男女平等の実現に向けて、男女共同参画推進プランの策定をはじめ、様々な取り組みがなされてきた。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が存在している現況から、あらゆる分野での男女平等と男女共同参画社会の実現を目指すには、県、県民及び事業者が一体となり総合的に取り組むことが重要である。

少子高齢化の進展等社会経済構造の急激な変化が進む中で、県民が真に豊かで、安心とゆとりのある生活を実現していくためには、男女が共にその個性と能力とを十分に発揮できる環境が整備されなければならない。男女が、性別にとらわれることなく、共に対等な立場に立って、労働、家庭生活、地域活動などをバランスよく営むことができる新しい生活文化を創造することこそが、今強く求められている。

すべての県民の人権が平等に保障され、男女が共に責任を分かちあう社会を構築していくため、男女共同参画社会の早期実現を目指すことを決意し、ここに、この条例を制定する。

### 第一章 総則

#### (目的)

第一条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、宮城県（以下「県」という。）、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進し、もって新しい生活文化を創造し、真に豊かで活力のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

#### (定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受でき、かつ、共に責任を担うべきことをいう。
- 二 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- 三 セクシュアル・ハラスメント 性的な言動により相手方の生活環境を害すること又は性的な言動に対する相手方の対応によってその者に不利益を与えることをいう。

#### (基本理念)

第三条 男女共同参画の推進は、男女が平等に個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的であるか間接的であるかを問わず性別によっていかなる差別的な扱いも受けないこと、あらゆる分野において男女が共に個人としての能力を均等に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることなどを旨として、行われなければならない。

- 2 男女共同参画の推進に当たっては、固定的な性別役割分担意識に基づく制度又は慣習その他の社会的制約が、男女の主體的で自由な活動の選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮されなければならない。
- 3 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家事、育児、介護その他の家庭生活における活動と社会生活における諸活動に積極的かつ平等に参加し、両立できることを旨として、行われなければならない。
- 4 男女共同参画の推進は、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることを

旨として、行われなければならない。

5 男女共同参画の推進は、配偶者間その他の男女間におけるあらゆる暴力的行為（身体的又は精神的な苦痛を著しく与える行為をいう。以下同じ。）の根絶を旨として、行われなければならない。

6 男女共同参画の推進は、国際社会の目指すべき理想の一つであることにかんがみ、広く世界に向けた視野に立って積極的に行われなければならない。

（県の責務）

第四条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、男女共同参画の推進に当たり、市町村、県民及び事業者と連携及び協働して取り組むよう努める。

3 県は、市町村に対し、男女共同参画の推進に関する計画の策定や施策等に関し、技術的な助言、情報の提供その他の必要な措置を積極的に講ずるよう努める。

4 県は、第一項に規定する施策を推進するために必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の措置を講ずるよう努める。

（県民の責務）

第五条 県民は、基本理念にのっとり、家庭、職場、学校、地域その他の社会のあらゆる分野の活動に自ら積極的に参画するとともに、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第六条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に自ら積極的に取り組み、男女が共同して事業活動に参画することができる体制及び職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動とを両立して行うことができる職場環境を整備するよう努めるものとする。

2 事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めるものとする。

## 第二章 基本的施策

（男女共同参画推進のための基本計画）

第七条 知事は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定する。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定める。

一 総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二 前号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ宮城県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

5 知事は、基本計画を策定したときは、速やかにこれを公表する。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。

（男女の均等な登用の推進等）

第八条 県は、附属機関を組織する委員その他の構成員の選任に当たっては、附属機関の設置及び構成員の選任等に関する条例（平成十二年宮城県条例第百十三号）第三条の規定に基づき、男女の均等な登用に努めなければならない。

2 県は、男女共同参画社会の推進のための教育や研修の機会を充実し、人材の養成に努めるとともに、女性の人材に関する情報を積極的に収集、活用又は提供するよう努めなければならない。  
（男女の共生教育の推進）

第九条 県は、男女が生涯にわたって共に明るく生きがいのある社会を構築するために、あらゆる教育の場を通じて人権尊重の精神を基盤とした個人の尊厳、男女平等、男女相互の理解と協力についての意識をはぐくむよう努める。

（農林水産業及び自営の商工業の分野における男女のパートナーシップの確立）

第十条 県は、農林水産業及び自営の商工業の分野において女性が主体性を活かし、その能力を十分に発揮し、正当な評価を受け、対等な構成員として方針の立案及び決定の場に参画する機会が確保される社会を実現するため、必要な環境整備を推進する。

### 第三章 男女の精神的・身体的権利侵害と差別の禁止

（性別による権利侵害の禁止）

第十一条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱いをしてはならない。

2 何人も、あらゆる場において、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

3 何人も、あらゆる場において、つきまとい等及びストーカー行為（ストーカー行為等の規制等に関する法律（平成十二年法律第八十一号）第二条第一項に規定するつきまとい等及び同条第二項に規定するストーカー行為をいう。）を行ってはならない。

4 何人も、あらゆる場において、男女間における暴力的行為を行ってはならない。

（公衆に表示する情報に関する留意）

第十二条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による役割分担の固定化又は女性に対する暴力的行為を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

### 第四章 男女共同参画の推進体制

（拠点施設の整備）

第十三条 県は、配偶者間その他の男女間における暴力的行為の被害者の保護及び支援並びにセクシュアル・ハラスメントの被害者からの相談への適切な対応等、当該被害者の自立を総合的に支援する拠点施設を整備する。

（調査研究）

第十四条 県は、男女共同参画の推進に関する施策、社会における制度又は慣行が及ぼす影響及び男女共同参画の推進を阻害する問題に関して必要な調査研究を行い、その成果を男女共同参画の推進に関する施策に適切に反映させるよう努めなければならない。

（民間非営利活動団体との連携及び協働）

第十五条 県は、男女共同参画社会の実現のため、民間非営利活動団体（宮城県の民間非営利活動を促進するための条例（平成十年宮城県条例第三十六号）第二条第二項に規定する民間非営利活動団体をいう。以下同じ。）との連携及び協働を図る。

2 県は、民間非営利活動団体が行う男女共同参画に貢献する活動について、支援及び促進を図る。

（年次報告）

第十六条 知事は、毎年、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにする報告書を作成し、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。

## 第五章 相談及び苦情処理

第十七条 知事は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害に関する県民又は事業者からの相談の適切な処理に努める。

- 2 知事は、県が実施する男女共同参画に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する県民又は事業者からの苦情の適切な処理に努める。
- 3 知事は、第一項の相談及び第二項の苦情を処理するため、男女共同参画相談員（以下「相談員」という。）を置く。
- 4 相談員は、次に掲げる事務を行う。
  - 一 県民又は事業者からの相談及び苦情に応ずること。
  - 二 前号の相談及び苦情を処理するために必要な調査、指導及び助言を行うこと。
- 5 相談員は、前項の事務を行うに当たり、必要に応じて、関係行政機関と連携するものとする。

## 第六章 宮城県男女共同参画審議会

（宮城県男女共同参画審議会）

第十八条 基本計画その他男女共同参画に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議するため、知事の附属機関として宮城県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第十九条 審議会は、知事が任命する委員二十人以内で組織する。

- 2 男女のいずれか一方の委員の数は、委員総数の十分の四未満とならないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。
- 3 委員の任期は二年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 5 会長は、会務を総理し、審議회를代表する。
- 6 会長に事故があるときは、副会長が、その職務を代理する。

（会議）

第二十条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門委員）

第二十一条 専門の事項を調査するために必要があるときは、審議会に専門委員を置くことができる。

- 2 専門委員の任期は、専門の事項に関する調査が終了するまでとする。

（運営事項の委任）

第二十二条 この章に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

## 第七章 雑則

（規則への委任）

第二十三条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

## 附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十三年八月一日から施行する。  
(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和二十八年宮城県条例第六十九号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成一五年条例第一号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十五年四月一日から施行し、同日以降の計画の策定、変更又は廃止について適用する。

## 男女共同参画施策推進本部設置要綱

### (設置)

第1 「宮城県男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、本県における男女共同参画施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、男女共同参画施策推進本部（以下「本部」という。）を置く。

第2 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 男女共同参画に関する施策についての関係部局との連絡調整に関すること。
- (2) 男女共同参画に関する施策についての総合的かつ効果的な企画及び推進に関すること。
- (3) 審議会等への女性の登用推進に関する関係部局の総合調整に関すること。
- (4) その他男女共同参画施策に関すること。

### (組織)

第3 本部は、本部長、副本部長及び委員をもって構成し、別表1に掲げる職にある者を充てる。

2 本部長は、本部の事務を総括し、本部を代表する。

3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代行する。

### (幹事会)

第4 本部に幹事会を置く。

2 幹事会は、本部会議に付すべき事項について、あらかじめ審議するとともに、本部長の指示する事項を処理する。

3 幹事会は、幹事長、副幹事長及び幹事をもって構成し、それぞれ別表2に掲げる職にある者を充てる。

4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事会を代表する。

5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (部会)

第5 本部会議の事務を補助させるため、本部に部会を置くことができる。

2 部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって構成し、部会長は共同参画社会推進課長を充て、副部会長は各部会において互選するものとし、部会員は関係課長の推薦する職員を充てる。

3 部会長は、部会の事務を総括し、部会を代表する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6 本部の会議は本部長が、幹事会の会議は幹事長が、部会の会議は部会長が、それぞれ必要に応じて召集し、その議長となる。

2 本部長及び幹事長並びに部会長は、必要に応じて本部及び幹事会並びに部会の会議に構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (庶務)

第7 本部及び幹事会並びに部会の庶務は、共同参画社会推進課において処理する。

(その他)

第8 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関して必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成11年7月1日から施行する。
- 2 審議会等女性委員登用推進本部設置要綱（平成10年4月1日施行）及び宮城県女性行政推進庁内連絡会議設置要綱（平成4年10月1日施行）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

別表 1 (第 3 関係)

本 部 長	知事
副 本 部 長	環境生活部の事務を担当する副知事
委 員	総務部長
〃	震災復興・企画部長
〃	環境生活部長
〃	保健福祉部長
〃	経済商工観光部長
〃	農林水産部長
〃	土木部長
〃	教育長
〃	警察本部長

別表 2 (第 4 関係)

幹 事 長	環境生活部長
副 幹 事 長	環境生活部次長
幹 事	人事課長
〃	震災復興・企画総務課長
〃	共同参画社会推進課長
〃	子育て支援課長
〃	雇用対策課長
〃	農業振興課長
〃	土木総務課長
〃	教育庁生涯学習課長
〃	警察本部総務課長

宮城県男女共同参画審議会委員名簿

(平成23年4月1日現在, 五十音順・敬称略)

氏 名	職 名
阿 部 秀 保	東松島市長
安 藤 ひろみ	医療法人社団良仁会 ウィメンズクリニック 金上副院長
伊 藤 吉 里	社団法人宮城県経営者協会事務局長
◎ 小田中 直 樹	東北大学大学院経済学研究科教授
金 子 忠 良	公募委員
菅 野 育 男	仙台農業協同組合代表理事専務
今 野 彩 子	株式会社ユーメディア取締役
佐 藤 孝 子	登米市立東郷小学校校長
○ 菅 原 真 枝	東北学院大学教養学部准教授
高 木 龍 一 郎	東北学院大学法学部教授
田 澤 ひろ美	公募委員
原 田 俊 男	宮城労働局雇用均等室長
○ 槇 石 多 希 子	仙台白百合女子大学人間学部教授

◎会長 ○副会長 (任期：平成22年3月19日から平成24年3月18日まで)

年次報告についてのお問い合わせ先

**宮城県環境生活部共同参画社会推進課**

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

TEL 022-211-2568

Fax 022-211-2392

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/kyosha>

電子メールアドレス [danjyo@pref.miyagi.jp](mailto:danjyo@pref.miyagi.jp)